

The logo for Informetis, featuring the word "Informetis" in a bold, green, sans-serif font. A small green leaf icon is positioned above the letter 'i'.

インフォメティス株式会社

# 新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2022年3月

A large, abstract green graphic element on the right side of the page. It consists of several overlapping, curved shapes that resemble stylized leaves or petals, creating a sense of movement and growth.

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,016,600千円(見込額)の募集及び株式3,099,710千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式644,345千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年3月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

インフォメティス株式会社

東京都港区芝五丁目5番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

# ミッション&ドメイン

当社グループは、「エネルギーデータの恵みを世界中の人々に届ける」をミッションとして、「エネルギー」と「AI」を掛け合わせ、エネルギーデータのエコシステムを生み出し、電力利用効率を最適化するエナジー・インフォマティクス事業を提供することを通じて、持続可能な地球づくりと人々の豊かな暮らしの両立を実現する取り組みを行っているエネルギーテック(EnergyTech<sup>(※)</sup>)企業グループであります。

※ エネルギーとIT技術の融合による技術革新のこと。

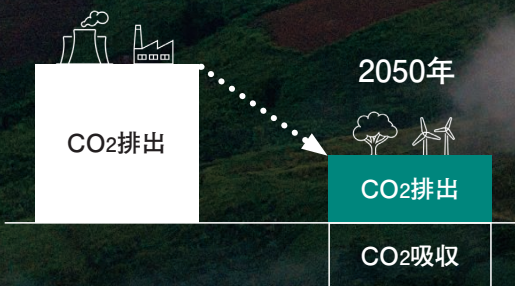
## エネルギーデータを価値化 カーボンニュートラルに貢献



## カーボンニュートラル・再生可能エネルギー・電力市場拡大

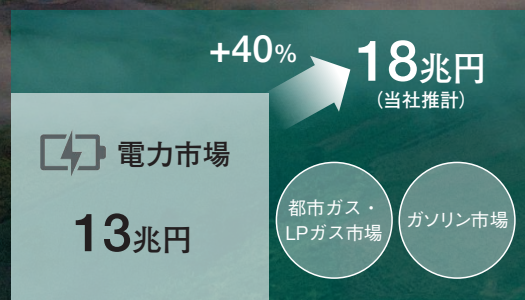
2020年10月、日本政府は温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「**カーボンニュートラル**」の**2050年までの達成を目指す**と宣言しました。世界は急速に脱炭素社会に向かっており、エネルギー業界は大きな変革期にあります。

カーボンニュートラルに向けて  
再生可能エネルギーが増加



目標である2050年のカーボンニュートラルに向け、太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーを中心とした再生可能エネルギーが急速に増加する

電力市場は拡大



エネルギー全体は省エネ化が進むものの、電力市場はガスやガソリンなどの一次エネルギー市場を取り込みながら成長し、2050年には最大40%<sup>(※)</sup>ほど拡大することが見込まれる

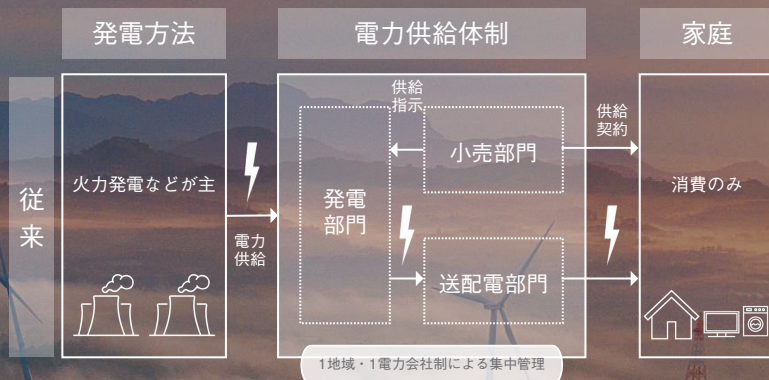
※ 経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(2021年6月18日)より当社推計

# 我々が解決を目指すグローバル課題

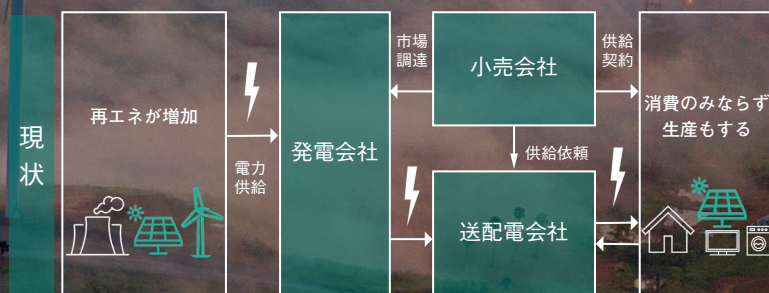
電力系統はリアルタイムで需給バランスを保たなければ安定せず、停電等の異常に陥ります。再生可能エネルギー増加や発電分散化、電力取引自由化等により**電力の需給バランス調整が複雑化**する中で、電力のDX(※)とデータに基づいた需給双方向からのエネルギー最適化が必要になっています。

※ Digital Transformationの略語で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

国内



国内



01

**【従来】**  
電力の受給バランス調整を供給側(発電側)において、主に火力発電が行っていた。

**【現状】**  
脱炭素化に向けて、火力発電が減少し、予測が困難かつ不安定である自然由来の再生可能エネルギーが増加することで、需給バランスの調整を行うことが複雑化する。

02

**【従来】**  
大手電力会社による「発電」、「送配電」及び「小売」の3部門のサービスを一括して提供する1地域・1電力会社制による集中管理体制

**【現状】**  
「発電」、「送配電」及び「小売」という各部門へ多数事業者が参加することによる分散管理体制となり、電力のやりとりが複雑化することで、需給バランスの調整を行うことが複雑化する。

03

**【従来】**  
家庭において、消費者は、電気を消費のみする。

**【現状】**  
家庭において、消費者も、太陽光発電等により発電をすることで、発電が分散し、需給バランスの調整を行うことが複雑化する。

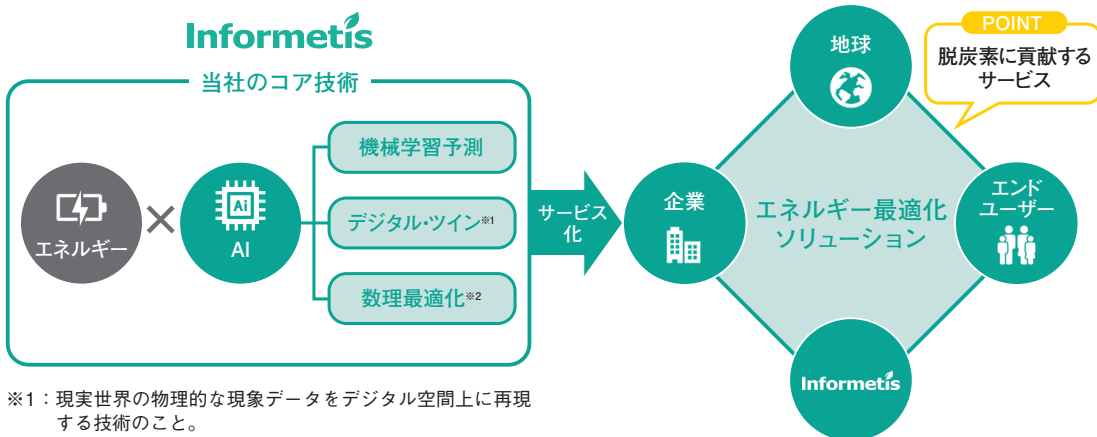
POINT

リアルタイムデータに基づいた

**エネルギー最適化**

# 事業の内容

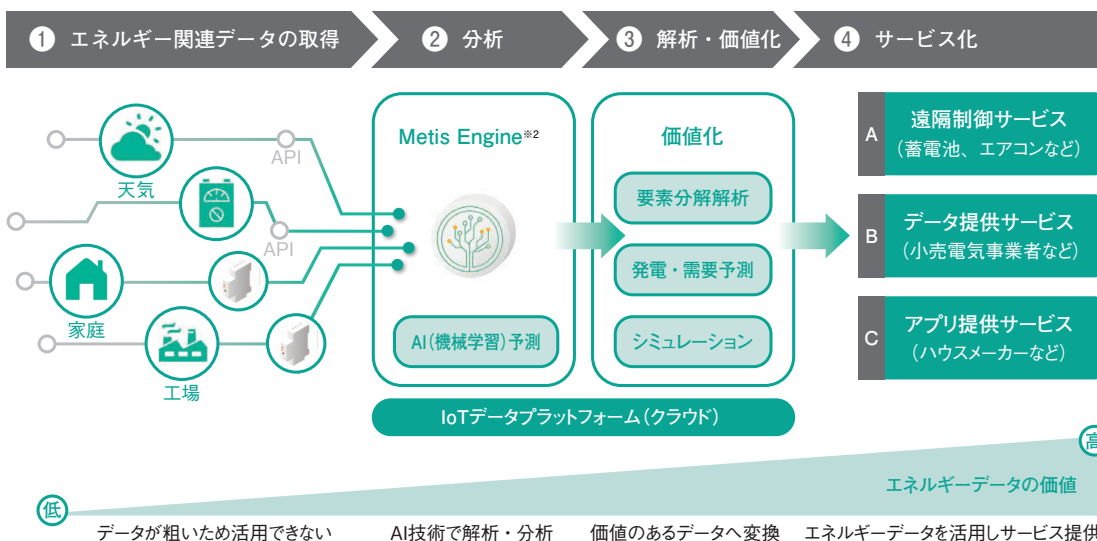
「エネルギー」×「AI」で、エネルギー最適化・脱炭素に貢献



※1：現実世界の物理的な現象データをデジタル空間上に再現する技術のこと。

※2：特定条件下での最適解を選択可能な集合から選択する技術のこと。

当社グループは、エネルギー関連データを独自のAIでエネルギー最適化・脱炭素に貢献する価値あるデータに加工したうえで提供するIoTデータプラットフォーム※1を運営しております。



データが粗いため活用できない AI技術で解析・分析 価値のあるデータへ変換 エネルギーデータを活用しサービス提供

※1：「Internet of Things」(モノのインターネット)を活用するために必要な様々な機能をひとつのシステムとして提供するサービス基盤のこと。

※2：エネルギーデータ解析に特化した当社グループ独自のAIのこと。

## 遠隔制御サービスの具体例

### サービス対象

提供企業：在原文業パワー株式会社  
 (株式会社エナジーゲートウェイ経由)  
 サービス名：EJ-POWER AI MODEL

### 概要

在原文業パワー株式会社の蓄電池に対し、AIによる自動最適化サービスを提供

### ユーザーメリット

主に太陽光パネル設置のご家庭に対し、AIにより各家の消費特徴に応じた自動制御を行い、自家消費を最大化して電力を効率的に利用

Informetis

AI  
最適化制御  
サービス

蓄電池

遠隔制御

電力最適化

太陽光発電の効率利用



## データ提供サービスの具体例

### サービス対象

提供企業：小売電気事業者  
 サービス名：デマンドレスポンス (DR)\*支援サービス  
 『Balance DR』

※需要家(電力消費者又は契約者)側のエネルギーリソースの保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させること。

### 概要

卸電力市場の価格高騰時等において、小売電気事業者が自社調達コストを最小化するためのデマンドレスポンスを実施する支援サービスを提供

### ユーザーメリット

DRの実施にあたり、重厚長大なシステム構築や基幹システム改造を行わず、手軽にスタートができる仕組みであると同時に、当社のAI活用による機能・サービス拡張性を担保

Informetis

DR支援  
サービス

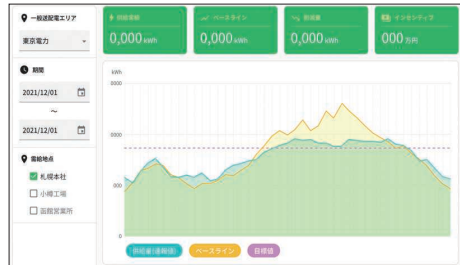
手軽に  
DRサービス  
を開始

分析・解析・計算

需要家インターフェース

導入簡単

### Balance DR



### 削減量ランキング

01. ABC株式会社	0,000kWh
02. ABC株式会社	0,000kWh
03. ABC株式会社	0,000kWh
04. ABC株式会社	0,000kWh
05. ABC株式会社	0,000kWh

### 削減率ランキング

01. ABC株式会社	00%
02. ABC株式会社	00%
03. ABC株式会社	00%
04. ABC株式会社	00%
05. ABC株式会社	00%

管理画面イメージ

# アプリ提供サービスの具体例

**サービス対象**

提供企業：大和リビング株式会社(住宅管理事業者)  
大和リビングユーティリティーズ株式会社(電力配給事業者)  
サービス名：IoT D-room

**概要**

電力配給を兼ねた住宅向けサービス事業者に、①需給マッチング向けデータ提供 ②入居者向けのアプリ+IoTサービス提供を行い、事業者と入居者の両方に価値を提供

**ユーザーメリット**

事業者は、独自の電気料金プランで調達コストを合理化し、入居者にもそのメリットを選元  
節電効果+IoTスマートホームの魅力でサービスを差別化

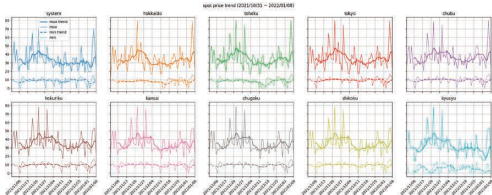
Informetis

アプリ提供サービス

電力消費  
電力調達の  
合理化
 


- 詳細電力内訳データ化
- 電力分析による運用合理化
- IoTも連携した効率化

**事業者向け**




需給マッチングのためのデータAPIを事業者へ提供

**入居者向け**



見える化アプリ



音声リモコンアプリ

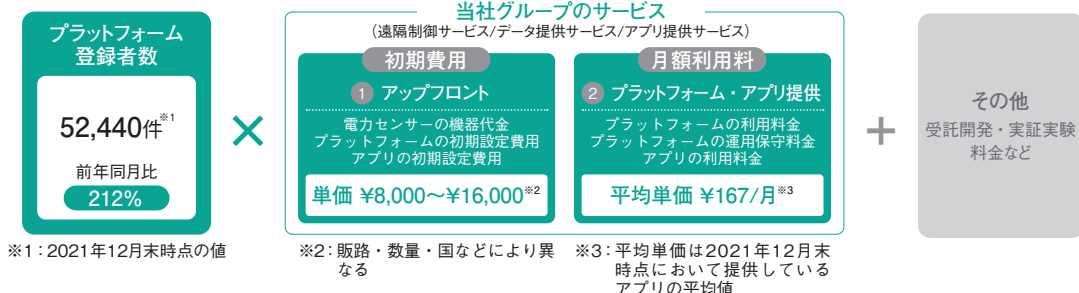
## 収益区分

### 当社グループにおける収益区分の詳細

区分	収益の性質	具体例
アップフロント	<ol style="list-style-type: none"> <li>プラットフォームの利用開始時に生じる一時的な収益</li> <li>電力センサーの販売台数、プラットフォームを利用開始した顧客企業数やプラットフォーム上で稼働する各種アプリを利用開始したエンドユーザー数(プラットフォーム登録者数)などに比例する</li> <li>プラットフォーム・アプリ提供による収益の基盤となるため、アップフロントが増加すると、翌月以降のプラットフォーム・アプリ提供による収益の増加が見込まれる</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>電力センサーの機器代金</li> <li>プラットフォームの初期設定費用</li> <li>プラットフォーム上で稼働する各種アプリの初期設定費用</li> </ol>
プラットフォーム・アプリ提供	<ol style="list-style-type: none"> <li>プラットフォームの利用開始後に生じる累積的・継続的な収益</li> <li>プラットフォームを利用する顧客企業数やプラットフォーム上で稼働する各種アプリのエンドユーザー数(プラットフォーム登録者数)などに比例する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>プラットフォームに関する以下の料金・利用料金 ・ 運用保守料金</li> <li>エンドユーザーの各種アプリ利用料金</li> </ol>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>プラットフォームの利用開始前後を問わず生じる一時的な開発等による収益</li> <li>上記1の他、アップフロント及びプラットフォーム・アプリ提供以外の収益</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>受託開発料金</li> <li>実証実験料金</li> </ol>

## 収益モデル

累積的・継続的な収益(月額利用料)とその起点となる一時的な収益(初期費用)とで構成される収益モデル

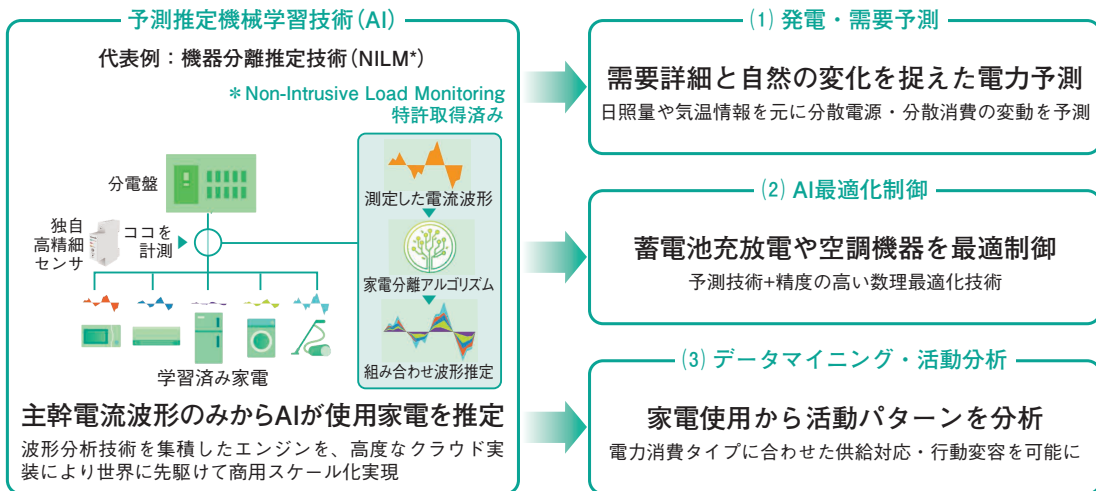




# 事業の特徴

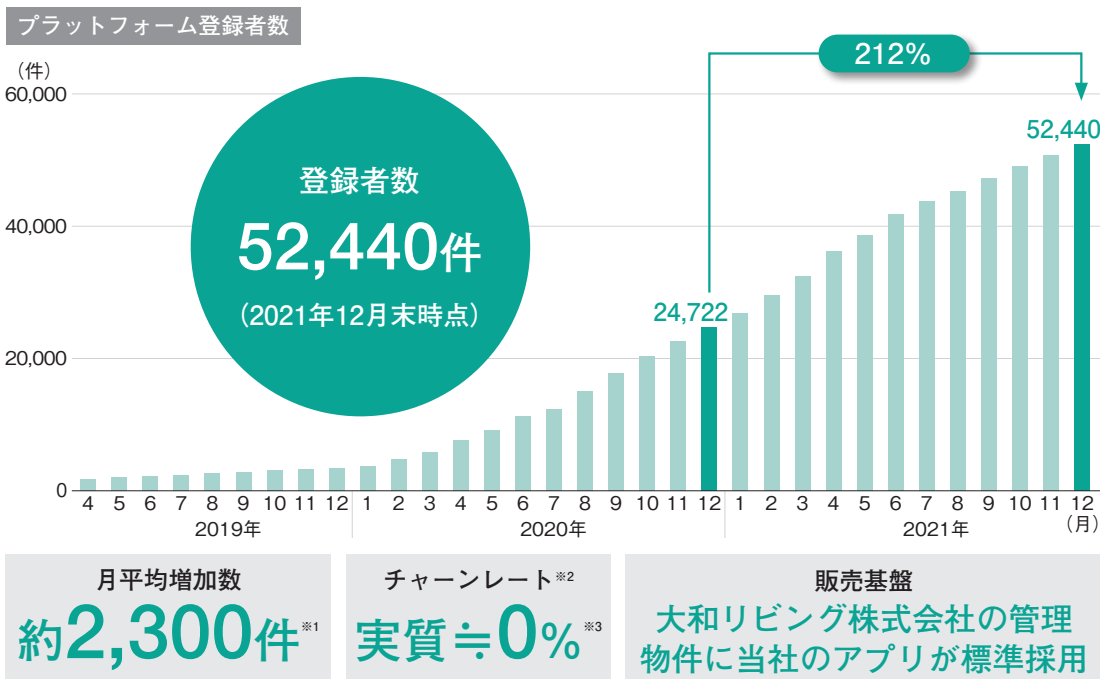
## 1 エネルギーデータ解析に特化したAI

国内外で特許取得済みの予測推定モデリングにより、予測精度改善・最適化制御



## 2 プラットフォーム登録者数

重要な経営指標であるプラットフォーム登録者数は月平均約2,300件増、累計で5万件を突破



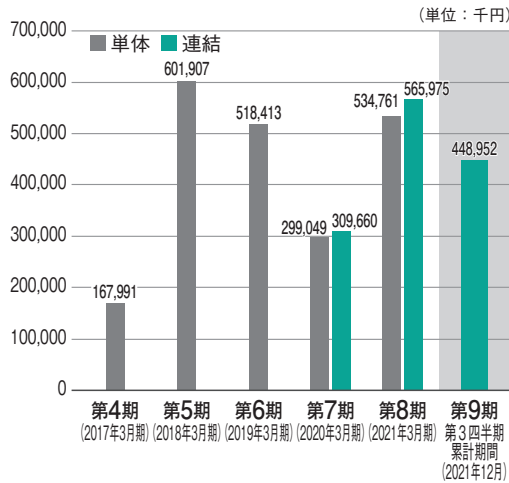
※1：2021年1月から12月までの平均

※2：2021年1月から2021年12月までの間のプラットフォームからの登録解除者数(賃貸物件における転居の際の一時的な離脱等による一時的なサービス休止を除く)÷2020年12月末時点のプラットフォーム登録者数×100

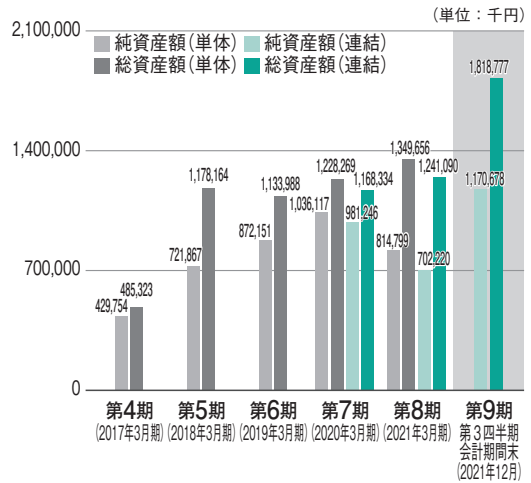
※3：賃貸物件における転居の際の一時的な離脱のみ

# 業績等の推移

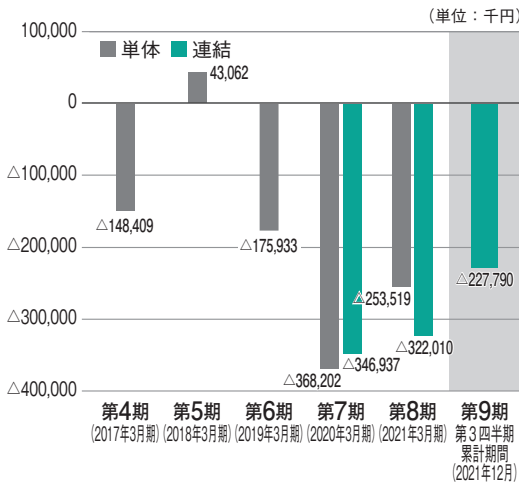
## 売上高



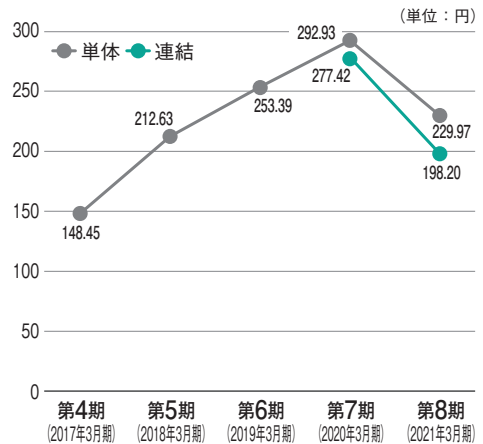
## 純資産額／総資産額



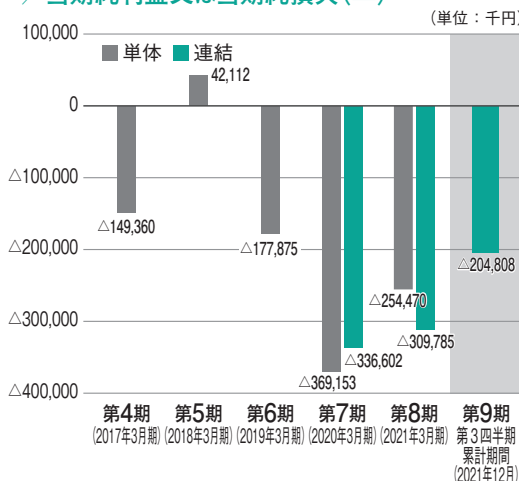
## 経常利益又は経常損失(△)



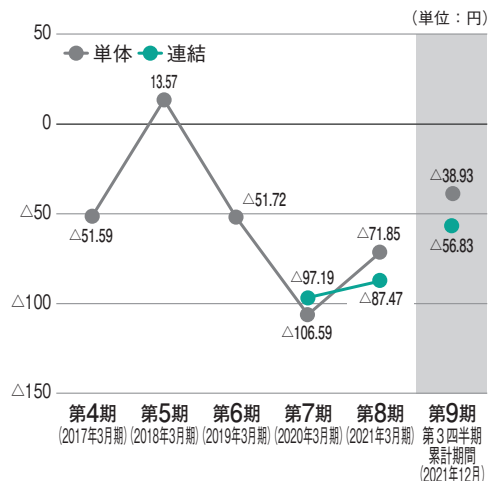
## 1株当たり純資産額



## 親会社株主に帰属する当期(四半期)純損失(△)／当期純利益又は当期純損失(△)



## 1株当たり当期純利益又は当期(四半期)純損失(△)



(注) 当社は、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	10
第二部 【企業情報】 .....	13
第1 【企業の概況】 .....	13
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	13
2 【沿革】 .....	16
3 【事業の内容】 .....	17
4 【関係会社の状況】 .....	31
5 【従業員の状況】 .....	31
第2 【事業の状況】 .....	32
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	32
2 【事業等のリスク】 .....	36
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	44
4 【経営上の重要な契約等】 .....	53
5 【研究開発活動】 .....	53
第3 【設備の状況】 .....	56
1 【設備投資等の概要】 .....	56
2 【主要な設備の状況】 .....	56
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	57

第4	【提出会社の状況】	58
1	【株式等の状況】	58
2	【自己株式の取得等の状況】	75
3	【配当政策】	76
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	77
第5	【経理の状況】	91
1	【連結財務諸表等】	92
1	【財務諸表等】	136
第6	【提出会社の株式事務の概要】	149
第7	【提出会社の参考情報】	150
1	【提出会社の親会社等の情報】	150
2	【その他の参考情報】	150
第四部	【株式公開情報】	151
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	151
第2	【第三者割当等の概況】	153
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	153
2	【取得者の概況】	155
3	【取得者の株式等の移動状況】	158
第3	【株主の状況】	159
	監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月18日
【会社名】	インフォメティス株式会社
【英訳名】	Informetis Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 只野 太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目5番1号
【電話番号】	050-8882-9931 (IR問い合わせ先番号)
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼経営管理本部長 横溝 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目5番1号
【電話番号】	050-8882-9931 (IR問い合わせ先番号)
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼経営管理本部長 横溝 大介
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,016,600,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 3,099,710,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 644,345,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」及び「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をそれぞれご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,040,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2022年3月18日開催の取締役会決議によっております。

2. 2022年3月18日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式1,040,000株のうちの一部は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。）されることがあります。なお、本募集の発行数については、2022年4月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「本募集における国内販売株数」という。）と本募集における海外販売株数が含まれた、本募集における国内販売株数の上限であります。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）の需要状況等を勘案したうえで、発行価格決定日（2022年4月15日）に決定されます。本募集における海外販売株数は未定であり、本募集の発行数の半数未満とします。なお、後記「2 募集の方法」(注)7.に記載のオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、本募集の発行数及び当該オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式を含んだ合計株数の半数未満とします。本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

## 2 【募集の方法】

2022年4月15日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2022年4月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,040,000	1,016,600,000	533,150,000
計(総発行株式)	1,040,000	1,016,600,000	533,150,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年3月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,150円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,196,000,000円となります。
7. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
8. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2022年4月18日(月) 至 2022年4月21日(木)	未定 (注) 4.	2022年4月22日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年4月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年4月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年4月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年4月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年3月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年4月25日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2022年4月8日から2022年4月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。



① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 東京営業部	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,040,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2022年4月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	1,040,000	—

(注) 1. 引受株数については、2022年4月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年4月15日)に元引受契約を締結する予定であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,106,300,000	22,000,000	1,084,300,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,150円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算1,084,300千円及び本募集における海外販売の手取概算額(未定)については、以下に充当する予定であります。

- ① 当社グループの事業拡大のためには、脱炭素に貢献する新技術・事業開発が重要な戦略になるものと考えております。そのため、新技術・事業開発に関する費用として、214,300千円(2023年3月期に80,300千円、2024年3月期に84,000千円、2025年3月期に50,000千円)を充当する予定であります。
- ② 新技術・事業開発を迅速に実行していくためには、エネルギー領域とAI領域の両領域に精通するエンジニア等の専門人材を積極的に確保していくことが重要になるものと考えております。そのため、採用費及び人件費として、150,000千円(2023年3月期に50,000千円、2024年3月期に50,000千円、2025年3月期に50,000千円)を充当する予定であります。
- ③ 人員増に必然的に伴う本社オフィス増床又はオフィス移転に関する費用として、100,000千円(2025年3月期100,000千円)を充当する予定であります。
- ④ 事業拡大を支えるためには、当社グループが販売する電力センサーの安定供給が必要となることから、世界的な半導体不足の中で、電力センサーの製造に必要となる部品の安定確保を行うことが重要なるものと考えております。そのため、部品の安定確保のための費用として、250,000千円(2023年3月期150,000千円、2024年3月期100,000千円)を充当する予定であります。
- ⑤ さらに事業拡大のためには、海外領域において、英国以外の欧州各国での事業展開も重要な戦略になるものと考えております。そのため、当社連結子会社であるInformatis Europe Ltd.への投融資資金を通じた欧州各国での新規事業に関する費用として、270,000千円(2023年3月期270,000千円)を充当する予定であります。
- ⑥ 最後に、財務体質の安定化を図るため、借入金返済として、100,000千円(2023年3月期100,000千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2022年4月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	2,695,400	3,099,710,000	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 2,479,900株  東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコグループ株式会社 215,500株
計(総売出株式)	—	2,695,400	3,099,710,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しにかかる売出株式2,695,400株のうち一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)と引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数が含まれた、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出の需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日(2022年4月15日)に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しにかかる売出株数の半数未満とします。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,150円)で算出した見込額であります。なお、当該総額は引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限にかかるものであり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2022年 4月18日(月) 至 2022年 4月21日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券  東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社  愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社  東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 いちよし証券株式会社  大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社  東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社  東京都千代田区麴町一丁目4番地 松井証券株式会社  東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
4. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2022年4月15日)に決定する予定であります。
5. なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
6. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
7. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
8. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
9. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。
10. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	560,300	644,345,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 560,300株
計(総売出株式)	—	560,300	644,345,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,150円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 2022年 4月18日(月) 至 2022年 4月21日(木)	100	未定 (注)1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所グロースへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロースへの上場を予定しております。

### 2. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、海外販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

#### 1. 本募集における海外販売に関する事項

##### (1) 株式の種類

当社普通株式

##### (2) 本募集における海外販売の発行数(海外販売株数)

未定

(注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、発行価格決定日(2022年4月15日)に決定されますが、海外販売株数は、本募集の発行数の半数未満とします。なお、前記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当該オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式を含んだ合計株数の半数未満とします。

##### (3) 本募集における海外販売の発行価格(募集価格)

未定

(注) 1. 本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 本募集における海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

##### (4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年4月15日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

##### (5) 本募集における海外販売の資本組入額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

##### (6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

未定

##### (7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

##### (8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

##### (9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株式を買取引受けしたうえで、本募集の発行株式のうちの一部を当該引受人の関係会社等を通じて、海外販売いたします。

- (10) 引受人の名称  
前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人
- (11) 募集を行う地域  
欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
- (12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
- ① 手取金の総額
- |           |    |
|-----------|----|
| 払込金額の総額   | 未定 |
| 発行諸費用の概算額 | 未定 |
| 差引手取概算額   | 未定 |
- ② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期  
前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の用途 (2) 手取金の用途」に記載のとおり
- (13) 本募集における海外販売の新規発行年月日（払込期日）  
2022年4月22日（金）
- (14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称  
株式会社東京証券取引所
2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項
- (1) 株式の種類  
当社普通株式
- (2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数(海外販売株数)  
未定  
(注) 上記の売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日(2022年4月15日)に決定されますが、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しにかかる売出株数の半数未満とします。
- (3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格  
未定  
(注) 1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。  
2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。
- (4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額  
未定  
(注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける引受価額と同一といたします。
- (5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額  
未定
- (6) 株式の内容  
完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。  
なお、単元株式数は100株であります。
- (7) 売出方法  
下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しにかかる売出数を買取引受けしたうえで、引受人の買取引受による売出しにかかる売出数の一部を当該引受人の関係会社等を通じて、海外販売いたします。
- (8) 引受人の名称  
前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人
- (9) 売出しを行う者の氏名又は名称  
前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日

2022年4月25日(月)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

### 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるジャフコSV4共有投資事業有限責任組合及びジャフコグループ株式会社(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、560,300株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、2022年5月20日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2022年5月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人であるジャフコSV4共有投資事業有限責任組合及びジャフコグループ株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の2022年7月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)等を行わない旨合意しております。

当社株主(新株予約権の保有者を含む。)である株式会社日立製作所、ダイキン工業株式会社、只野太郎、伊藤真人、木下隆史、登不二雄、井上泰彦、本多祥朗、横溝大介、阿部友一、小野智行、佐伯高明、株式会社博報堂DYホールディングス、合同会社K4 Ventures、蓮尾高志、花井佳子及びJay Chinnadoraiは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2022年10月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2022年10月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割及びストック・オプションとしての新株予約権の発行等は除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。



## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期
決算年月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	309,660	565,975
経常損失(△) (千円)	△346,937	△322,010
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△336,602	△309,785
包括利益 (千円)	△338,885	△312,177
純資産額 (千円)	981,246	702,220
総資産額 (千円)	1,168,334	1,241,090
1株当たり純資産額 (円)	277.42	198.20
1株当たり当期純損失(△) (円)	△97.19	△87.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	83.99	56.58
自己資本利益率 (%)	—	—
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△247,420	△267,908
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△104,490	△114,664
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	451,782	345,294
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	438,328	396,111
従業員数 (名)	37	46

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。また、持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの出向者を含んだ人数としております。
6. 前連結会計年度(第7期)及び当連結会計年度(第8期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成され、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 第8期は受注が後ろ倒しとなり売上が予定どおり進捗しなかったことに加えて、上場に向けた体制整備のため、人件費及び業務委託費などが増加したことにより、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、主として税金等調整前当期純損失の計上により、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっております。
8. 2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	167,991	601,907	518,413	299,049	534,761
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△148,409	43,062	△175,933	△368,202	△253,519
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△149,360	42,112	△177,875	△369,153	△254,470
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	26,576
発行済株式総数 (株)	144,750	169,750	172,094	176,854	177,150
純資産額 (千円)	429,754	721,867	872,151	1,036,117	814,799
総資産額 (千円)	485,323	1,178,164	1,133,988	1,228,269	1,349,656
1株当たり純資産額 (円)	2,968.94	4,252.53	5,067.88	5,858.61	4,599.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△1,031.85	271.41	△1,034.49	△2,131.78	△1,437.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.55	61.27	76.91	84.36	60.37
自己資本利益率 (%)	—	7.31	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	14	18	24	29	35

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期、第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第4期、第6期、第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

5. 前事業年度(第7期)及び当事業年度(第8期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成され、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。

6. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。また、持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの出向者を含んだ人数としております。

7. 第8期は受注が後ろ倒しとなり売上が予定どおり進捗しなかったことに加えて、上場に向けた体制整備のため、人件費及び業務委託費などが増加したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

8. 2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
1株当たり純資産額 (円)	148.45	212.63	253.39	292.93	229.97
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△51.59	13.57	△51.72	△106.59	△71.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

## 2 【沿革】

当社の創業者である只野太郎は、大手電機メーカーであるソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)に技術者として入社し、技術開発及び事業推進管理の両面を実務及び管理職として経験したのち新規事業創出部門にて電力ICT関連事業の立ち上げを牽引しておりました。

ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)においては、2009年に、エネルギー分野の事業開発構想が開始され、翌年2010年、人工知能技術から家電分離技術が派生し、2012年3月には米スマートグリッド実証Pecan Street Projectに参画しております。

2012年初頭、同社の全体戦略見直しにて同新規事業創造活動すべてに凍結方針が打ち出された際、今後の地球持続性に向けた取り組みの重要性と、それに対する世界経済の後押し継続を確信し、当時のメンバー数名にて同社経営陣と事業カーブアウトの協議を開始し、2013年4月に当社を設立、資金調達を実現し、当時の開発活動の中で特に世界最先端で注目を浴びていた技術知財、開発中であったシステム資産等をソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)から有償にて譲渡され、関わるメンバーの期間出向の協力をも受ける形で、2013年7月に当社の独立稼働を開始いたしました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	変遷の内容
2013年4月	インフォメティクス株式会社を設立(資本金600千円)し、独立開業のための準備を開始
2013年7月	ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)より家電分離技術を譲渡され独立。東京都港区高輪(白金高輪)に本社開業
2014年11月	イギリス・ケンブリッジに海外向けAI技術の研究所としてInformatix Europe Ltd. を設立
2015年4月	当社の「ディスアグリゲーションHEMSの実用化開発」の研究が、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」に採択
2016年9月	電力見える化サービス「うちワケ <sup>®</sup> 」の商用販売開始
2016年10月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構助成事業における当社研究成果を「NEDO省エネルギー技術フォーラム2016」にて展示
2016年11月	東京電力パワーグリッド株式会社、パナソニック株式会社との共同実証試験開始
2017年6月	東京電力パワーグリッド株式会社との業務提携開始
2017年8月	東京電力エナジーパートナー株式会社が「遠くでも安心」サービスを商用導入
2018年3月	電力データを収集・分析・加工するIoTプラットフォームサービスを提供することを事業目的として、東京電力パワーグリッド株式会社と合併で株式会社エナジーゲートウェイを設立(当社出資比率40%)
2018年12月	事業拡大に伴い、本社を東京都港区芝(三田)に移転
2019年1月	子会社Informatix Europe Ltd. が、英国Halton Housing社との機器分離技術と見守りサービスのアプリケーションを活用した実証実験を開始
2019年11月	AIキャラクターが毎日の暮らしを便利にするサービス「ienowa(イエノワ)」と「hitonowa(ヒトノワ)」を株式会社エナジーゲートウェイから販売開始
2019年12月	株式会社日立製作所を引受先として第三者割当増資を実施、アライアンス体制を構築
2020年2月	ダイキン工業株式会社、株式会社博報堂DYホールディングスを引受先として第三者割当増資を実施、アライアンス体制を構築
2020年6月	関西電力グループの合同会社K4 Venturesを引受先として第三者割当増資を実施、アライアンス体制を構築
2020年9月	三井住友海上火災保険株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社エナジーゲートウェイの4社による実証実験において、AI・IoTを活用した暮らしをサポートする保険商品開発に当社技術が採用される
2021年2月	株式会社エナジーゲートウェイと共同開発した蓄電池メーカー向け「蓄電池AI最適制御システム」を販売開始
2021年3月	家庭のエネルギーをスタイリッシュに管理するスマートフォンアプリ「econowa(エコノワ)」を株式会社エナジーゲートウェイからリリース
2021年3月	世界初の機器分離推定技術(NILM)に関する国際規格(IEC/TS63297)が発行
2021年7月	小売電気事業者向け「デマンドレスポンス支援サービス」提供のサービス運用開始
2021年10月	「家庭内の電力使用データを活用した認知機能低下の予測モデル作成」研究に機器分離推定技術を活用
2022年1月	子会社Informatix Europe Ltd. が、英国にてDaikin Europe N.V. とエネルギーマネジメントサービスを提供開始

### 3 【事業の内容】

#### (1) ミッション及びビジョン

当社グループは、「エネルギーデータの恵みを世界中の人々に届ける」をミッションとして、「エネルギー」と「AI」を掛け合わせ、エネルギーデータのエコシステムを生み出し、電力利用効率を最適化するエナジー・インフォマティクス事業を提供することを通じて、持続可能な地球づくりと人々の豊かな暮らしの両立を実現する取り組みを行っているエネルギーテック (EnergyTech(注1)) 企業グループであります。

当社グループは、以下の3つの段階を経て、当社グループのサービスが社会インフラ化していくビジョンを描いております。

現在は、第1段階から第2段階への移行期ですが、2025年以降、順次導入予定の次世代スマートメーター(注2)の登場を機に、第2段階の進展が加速するものと考えております。

第1段階	第2段階	第3段階
価値創造～サービスとして普及	社会インフラ規模での拡大・普及	地球規模での拡大・普及
実証実験(注3)等を通じて、顧客企業を増加させる。	電力センサー等を居住用及び産業用の建物に100万件規模で設置し、エネルギーデータの取得対象を飛躍的に増加させることで、その利用価値を社会インフラ規模に拡大する。	エネルギーデータの利活用からエネルギーにとどまらない社会システムの効率化を実現するような新しいエコシステムを創り出し、地球規模に拡大する。

#### (2) 事業の概要

当社グループは、当社、連結子会社(Informetis Europe Ltd.)及び関連会社(株式会社エナジーゲートウェイ)の3社で構成され、エネルギーデータを利活用することで、生活の質を向上させながら、エネルギーの効率的利用を目指す企業向けに、エナジー・インフォマティクス事業を展開しております。

エナジー・インフォマティクス事業は、

- ① 電力センサー等から得られるエネルギーデータ等をIoTデータプラットフォーム(注4) (以下、「プラットフォーム」) に収集

↓

- ② プラットフォームに蓄積されたエネルギーデータ等を独自の AIで解析し、エネルギー最適化・脱炭素に貢献する価値あるデータに加工

※独自の AI

電力データをAI (機械学習 (注5)) により分析し、家庭や施設の総電力データから「どの家電がいつ、どのくらい使われているか」をリアルタイム (即時) に推定する機器分離推定技術 (Non-Intrusive Load Monitoring技術 (以下、「NILM」)) を中核として、デジタルツイン (注6) や数値最適化 (注7) など活用したエネルギーデータ解析に特化した当社グループ独自の AI (名称: Metis Engine) のこと。

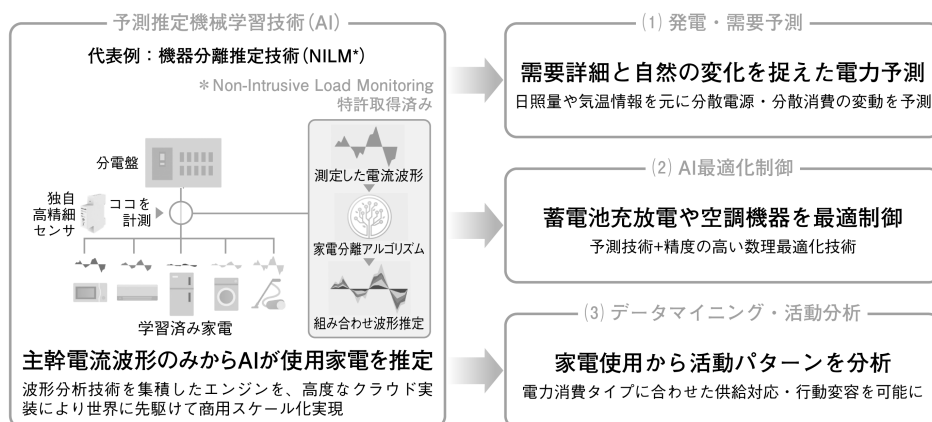
↓

- ③ 価値あるデータを各種アプリケーションによって可視化

することによって、電力利用効率を最適化するプラットフォームをSaaS(注8)型で提供しております。具体的な提供サービスは、以下のとおりであります。

エネルギーデータを価値あるデータに加工		価値あるデータを可視化
遠隔制御サービス	データ提供サービス	アプリ提供サービス
最も電気料金が安くなるように、蓄電池、エアコンやヒートポンプ(電気給湯器)などの運転を自動最適化するサービス (AI最適化制御)	以下のデータを提供するサービス 1. 家電の種別、動作時刻やモードなどの解析・分析結果 2. 発電・需要予測 3. 活動分析 ※詳細は、後記「(4) 事業の特徴 ③ 多様なデータマイニング技術」参照	左記の価値あるデータを可視化するためのアプリを提供するサービス

また、上記のエネルギーデータ解析に特化した当社グループ独自の AIについて、図式化すると以下のとおりであります。



連結子会社である Informatis Europe Ltd. は、地域的に AI (機械学習) の学術的教育環境が整っており、最先端の AI 研究者採用に有利なイギリス・ケンブリッジに設立された技術開発拠点であるとともに、欧州圏を中心とした海外展開の足がかりのための拠点でもあります。

関連会社である株式会社エナジーゲートウェイは、当社と東京電力パワーグリッド株式会社との合弁で設立された日本国内における当社の独占的販売代理店であります。

なお、当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業を単一セグメントで展開しているため、以降の説明においてセグメント別の記載は省略しておりますが、事業領域は、事業を展開する地域により、①国内領域及び②海外領域に分かれております。

最近2連結会計年度の当社グループの事業領域及び後述の収益区分毎の売上高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2020年3月期	2021年3月期
国内領域	307,542	523,106
アップフロント	155,188	336,190
プラットフォーム・アプリ提供	58,482	58,477
その他	85,378	131,925
未実現利益	8,492	△3,486
海外領域	2,118	42,868
アップフロント	—	1,458
プラットフォーム・アプリ提供	261	1,664
その他	1,857	39,745
国内領域及び海外領域合計	309,660	565,975
アップフロント	155,188	337,649
プラットフォーム・アプリ提供	58,743	60,141
その他	87,235	171,670
未実現利益	8,492	△3,486

当社グループの収益モデルは、プラットフォームを利用する顧客企業数やプラットフォーム上で稼働する各種アプリのエンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）が増加するにつれて、年々売上収益が積みあがり、累積的・継続的な発生を見込むことが可能なりカーリング型の収益があり、「プラットフォーム・アプリ提供」がこれに該当いたします。

一方で、プラットフォームやプラットフォーム上で稼働する各種アプリの利用開始時には、起点として、電力センサーの機器販売代金、プラットフォームの初期設定費用やプラットフォーム上で稼働する各種アプリの初期設定費用などの一時的な収益を伴うこともあり、「アップフロント」がこれに該当いたします。

「アップフロント」は、「プラットフォーム・アプリ提供」の起点となることから、当社グループでは、累積的・継続的な収益である「プラットフォーム・アプリ提供」のみならず、一時的な収益である「アップフロント」も重視しております。

当社グループにおける収益区分の詳細は、以下のとおりであります。

区分	収益の性質	具体例
アップフロント	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プラットフォームの利用開始時に生じる一時的な収益</li> <li>2. 電力センサーの販売台数、プラットフォームを利用開始した顧客企業数やプラットフォーム上で稼働する各種アプリを利用開始したエンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）などに比例する</li> <li>3. プラットフォーム・アプリ提供による収益の基盤となるため、アップフロントが増加すると、翌月以降のプラットフォーム・アプリ提供による収益の増加が見込まれる</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電力センサーの機器代金</li> <li>2. プラットフォームの初期設定費用</li> <li>3. プラットフォーム上で稼働する各種アプリの初期設定費用</li> </ol>
プラットフォーム・アプリ提供	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プラットフォームの利用開始後に生じる累積的・継続的な収益</li> <li>2. プラットフォームを利用する顧客企業数やプラットフォーム上で稼働する各種アプリのエンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）などに比例する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プラットフォームに関する以下の料金 ・利用料金 ・運用保守料金</li> <li>2. エンドユーザーの各種アプリ利用料金</li> </ol>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プラットフォームの利用開始前後を問わず生じる一時的な開発等による収益</li> <li>2. 上記1の他、アップフロント及びプラットフォーム・アプリ提供以外の収益</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受託開発料金</li> <li>2. 実証実験料金</li> </ol>



① 国内領域

当社グループは、国内領域においては、以下の分野において、サービスを提供しております。

エネルギーマネジメント(注9)/スマートグリッド(注10)	遠隔制御サービス	データ提供サービス	アプリ提供サービス
	○(提供)	○	○
	<p><b>【商業化段階】</b>            エネルギーマネジメント・スマートグリッド分野においては、主に小売電気事業者、エナジー・リソース・アグリゲーション・ビジネス(注11)事業者、蓄電池等のメーカー及びハウスメーカーに向けて、遠隔制御サービス、データ提供サービスの双方又はいずれかを顧客企業の選択にしたがって提供しております。            特に、電力小売事業者に向けたデータ提供サービスであるデマンドレスポンス(注12)支援サービスは、電力消費者への需要調整の要請、応動確認、集計を手軽なシステムで実現して、好評を得ております。            あわせて、以上のサービスの提供を受けた顧客企業がデータを可視化することで、より利用価値の高いデータとして利用したいときには、当社グループは、アプリ提供サービスも提供しております。            具体的には、当社グループが創業後に最初に商用化を果たした電力見える化サービス「うちワケ®」の後継サービスである「econowa(エコノワ)」は、太陽光発電や蓄電池の充放電、家電による電気の使用などの家庭における電力の流れをエンドユーザー（消費者）に向けてわかりやすく表示いたします。            また、「ienowa(イエノワ)」は、電気料金の内訳の見える化やIoT機器(注13)との連携など、エンドユーザー（消費者）の毎日の暮らしを便利にすることで満足度向上に寄与いたします。            さらに、「hitonowa(ヒトノワ)」は、エンドユーザー（消費者）と顧客企業をつなぐ顧客企業向けの管理システムであります。「hitonowa(ヒトノワ)」は、エンドユーザー（消費者）からの問い合わせ受信やエンドユーザー（消費者）へのお知らせ配信の業務効率化、電力データを利活用したより良い暮らしの提案などを実現いたします。</p> <p><b>【実証実験段階】</b>            エネルギーマネジメント・スマートグリッド分野においては、積極的に実証実験と商業化への移行を進めております。            具体的には、小売店舗運営事業者と中小ビル・小売店舗における電力監視と業務オペレーション管理に関する実証実験を行っており、商用サービスのリリースを2022年から2023年末までの間に目指しております。</p>		
スマートホーム	遠隔制御サービス	データ提供サービス	アプリ提供サービス
	○	○	○
	<p><b>【商業化段階】</b>            スマートホーム分野においては、主に賃貸事業者、ハウスメーカー及び住宅設備商社に向けて、遠隔制御サービス、データ提供サービスの双方を提供しております。            NILMは、「どの家電がいつ、どのくらい使われているか」をリアルタイム（即時）に推定するため、これを家電の稼働、家の中の活動センサーデータとして応用し、他のIoT機器連携を組み合わせたIoTスマートホームへの活用も進んでおります。            具体的には、当社グループの電力センサーからの電力データとGoogle Homeなどのスマート家電コントローラ(注14)と連携させることにより、家の状況、暮らしの様子を細かく把握した空調自動制御やその確認、エンドユーザー（消費者）による遠隔制御を可能にすることで、不動産の付加価値向上を実現しております。            あわせて、以上のサービスの提供を受けた顧客企業がデータを可視化することで、より利用価値の高いデータとして利用したいときには、当社グループは、アプリ提供サービスも提供しております。            具体的には、家の中の活動情報、家電による電気の使用などの電力情報、そして、エンドユーザー（消費者）と顧客企業とのコミュニケーションツールと家電の遠隔制御とを統合したアプリを顧客企業のアプリの一部として提供しております。</p> <p><b>【実証実験段階】</b>            該当事項はございません。</p>		

見守り・介護・医療	遠隔制御サービス	データ提供サービス	アプリ提供サービス
	－(未提供)	○	○
	<p><b>【商業化段階】</b> 見守り・介護・医療分野においては、データ提供サービス及びアプリ提供サービスを提供しております。</p> <p>既に商用化したサービスとしては、2017年に導入開始した高齢者向け見守りサービス「遠くても安心」が挙げられます。「遠くても安心」は、離れた家のエアコンや炊飯器などの生活家電の使用状況を当社のNILMで分析し、遠くで見守る家族のスマートフォンにお知らせいたします。</p> <p><b>【実証実験段階】</b> この他、見守り・介護・医療分野においては、積極的に実証実験と商業化への移行を進めております。</p> <p>具体的には、地方自治体との実証実験の結果、電力データから生活行動や異常状態を正しく推定することによる高齢者向け見守りサービスのリリースや国立医療機関との実証実験の結果、電力データから認知機能低下を予測するモデル作成に成功したことによる軽度認知障害(MCI)の早期発見に向けたサービスのリリースを2023年から2024年末までの間に目指しております。</p>		
保険	遠隔制御サービス	データ提供サービス	アプリ提供サービス
	－(未提供)	○	○
	<p><b>【商業化段階】</b> 該当事項はございません。</p> <p><b>【実証実験段階】</b> 保険分野においては、エネルギーデータから加工された生活パターン推定データが損害保険料を世帯別に自動計算することへの利用可能性があることから、国内外の複数の損害保険会社に対して、データ提供サービス及びアプリ提供サービスを提供しております。</p> <p>具体的には、顧客企業である損害保険会社に対して、生活パターン推定データのデータ提供サービスを提供しております。</p> <p>あわせて、アプリ提供サービスも提供し、損害保険会社の保険に加入のエンドユーザー（消費者）に対しては、損害保険会社を通じて、家庭の電力使用データの通じた行動把握や異常検知により、防災・減災・省エネ・見守りをサポートするアプリを提供しております</p> <p>2020年からは、三井住友海上火災保険株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社及び株式会社NTTドコモとともに、家庭のエネルギーデータの収集・分析を通じ、行動把握や異常検知を行うことで、防災・減災・省エネ・見守りをサポートする実証実験を開始しております。</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社では、この実証実験において収集・分析したエネルギーデータと、同社が保有する事故データや株式会社NTTドコモ保有データとの相関関係を分析し、保険料の割引や補償範囲の拡大を含めた新商品の検討が進められております。</p> <p>また、当社グループでは、他の損害保険会社とも類似の実証実験を開始しております。</p> <p>そして、これらの国内外の実証実験に基づく新サービスのリリースを2022年から2023年末までの間に目指しております。</p>		
社会インフラ(レジリエンス(注15)、物流課題貢献)	遠隔制御サービス	データ提供サービス	アプリ提供サービス
	－(未提供)	○	○
	<p><b>【商業化段階】</b> 該当事項はございません。</p> <p><b>【実証実験段階】</b> NILMは、災害時の避難誘導の強化や、復旧時の安全確認、漏電・トラッキングといった火事リスクの低減などレジリエンスへの活用も計画されております。</p> <p>また、専用のデータマイニング(注16)を加えることで、各家庭における在宅確率を推定することも可能となります。</p> <p>当社グループでは、災害を懸念する地方自治体、地方自治体から依頼され、地域の防災監視を行う事業者などに対して、家電や家の電気設備の異常が見つかった際にお知らせすることが可能なアプリ提供サービス及び災害後の復旧時などに危険な家電の放置状態等が見守れるデータ提供サービス等を実証実験として行っております。</p> <p>当社グループでは、この実証実験に基づく商用サービスのリリースを2023年から2024年末までの間に目指しております。</p> <p>さらに、在宅確率の推定データを物流配達事業者の配達ナビゲーション・システム地図のバックグラウンドデータに埋め込むことで、不在配達の削減が期待されております。また、エネルギーデータと過去の配送実績、渋滞及び天候データを組み合わせることによる運送効率の向上や、CO2の排出量の削減も同様に期待されております。当社では、これについても、商用サービスのリリースを目指してまいります。</p>		

当社グループでは、実証実験が翌年以降の商業化に伴う収益につながっており、実証実験のパイプラインは、常に10案件以上ありますが、上述の特に重要な実証実験のパイプラインの概況を表にまとめると、以下のとおりであります。

プロジェクト	生み出す付加価値	商用化時の収益規模	採択/受託	企画/準備	実証	契約	リリース 予定
損害保険実証	損保リスク低減	数万世帯/年	→	→	→		2022年 ～ 2023年
自治体向け介護実証	介護への応用 +保険適用化	数万世帯/年	→	→	→		2023年 ～ 2024年
中小ビル・小売店舗実証	脱炭素化 +業務管理	数百棟/年	→	→	→		2022年 ～ 2023年
スマートシティ関連実証	エネルギー +高齢者見守り	数万世帯/年	→				2023年 ～ 2024年
防災・異常検知実証	災害後の復旧時などに 危険な家電の放置状態 等の検知	数万世帯/プロジェクト	→	→			2023年 ～ 2024年
医療機関・医療応用実証	MCI早期発見	数万世帯/プロジェクト	→	→	→		2023年 ～ 2024年

② 海外領域

当社グループは、海外領域においては、英国に連結子会社(Informetis Europe Ltd.)を設け、欧州圏の現地企業や日本企業の現地法人などとの実証実験を行う等、欧州圏における本格的な事業展開に向けた準備を進めております。

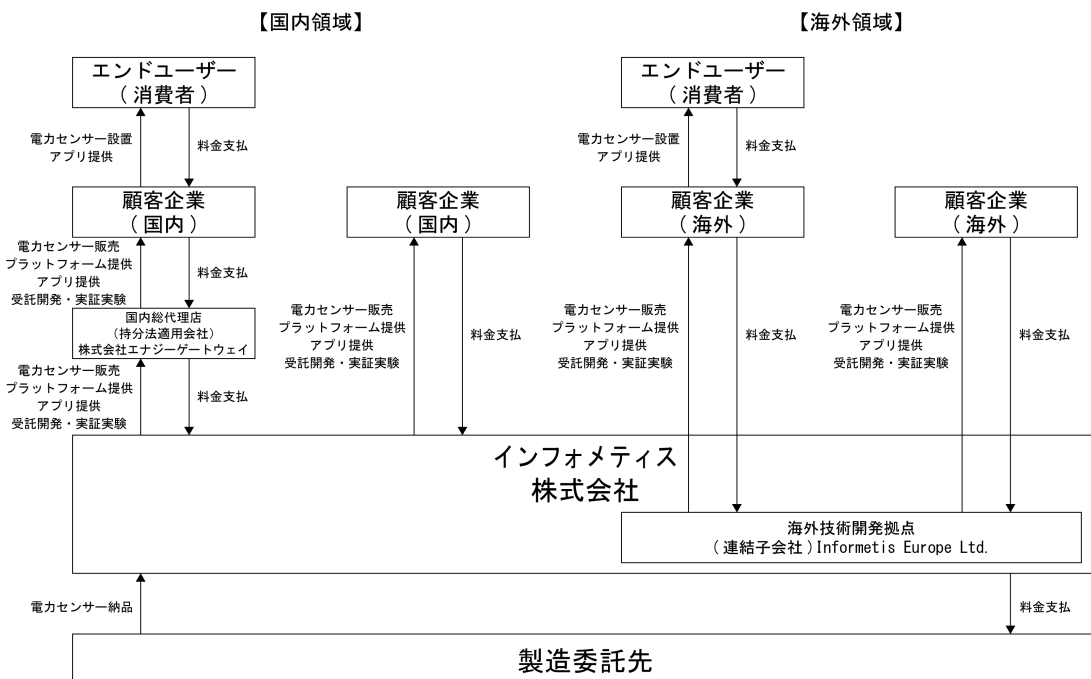
特に、脱炭素化を背景に英国を筆頭とした欧州圏に広がるガスボイラー(ガス給湯器)からヒートポンプ(電気給湯器)への急速なシフトが直近最大の事業拡大機会となっております。

具体的には、ヒートポンプ(電気給湯器)への急速なシフトが進む中、電気の消費が急激に増加することによる電力系統・電力網の安定運用への影響を管理・制御するため、家全体だけでなくヒートポンプ(電気給湯器)やその他の制御可能な機器の詳細な消費エネルギーデータを取得したうえでヒートポンプ(電気給湯器)の最適化制御が重要になります。

当社グループでは、2021年10月から当社グループの電力センサーがDaikin Europe N.V.の英国におけるヒートポンプ(電気給湯器)の付帯設備として導入され、電力系統・電力網と消費者の電力料金負担の双方のメリットを創出する最適化技術を提供しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



### (3) エネルギーテックと市場

#### ① エネルギーテックの重要性について

クロステック(X-tech)とは、既存業界とAI、ビッグデータやIoTなどのIT技術が融合して生まれる新しい価値や仕組みのことを言います。一例として、金融業界の技術革新「フィンテック(FinTech)」や農業分野の技術革新「アグリテック(AgriTech)」などが挙げられます。

当社グループが関連するエネルギー業界においては、地球持続性に向けた産業の地殻変動とも呼べるような産業変革を背景に、エネルギーとIT技術の融合による「エネルギーテック(EnergyTech)」による技術革新の必要性が高まっており、その革新は a「エネルギーの4D」、b「需給バランスの難化」という2つの側面から捉えられます。

#### a エネルギーの4D

地球環境変化に向けた世界的な危機意識や技術の進化、経済合理化を背景として、エネルギー業界では以下の大きなイノベーションが進んでおり、これを国内では「エネルギーの4D」と呼んでいます。

1つめは、脱炭素化(Decarbonization)であり、地球温暖化への対策として、再生可能エネルギー(再エネ)の導入が進み、それに伴う予測困難な出力変動への対応が求められております。

2つめは、分散化(Decentralization)であり、先述した再エネ導入も含め様々な規模の分散型発電や蓄電、さらには電気自動車との連携も加わり、系統運用の複雑化が急速に進んでおります。

3つめは、自由化(Deregulation)であり、電力小売自由化による市場経済化など様々な規制緩和が進められ、競争が活性化しております。

4つめは、デジタル化(Digitalization)であり、スマートメーターの導入とIT技術の進化に伴い、電力系統運用でもDX(注17)が進んでおります。

#### b 需給バランスの難化

4Dの1つめの「脱炭素化」や後述の「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 経営環境」に記載のとおり、国内外において、脱炭素化の流れが強まったことを受けて、再エネの活用拡大が期待されております。

電力系統は、需要と供給のバランスが崩れることにより周波数や電圧の変動が起り、場合によっては停電につながりかねないため、常に時間ごとの電力の需要と供給を一致させる必要があります。特に、天候によって発電量が左右されがちな太陽光や風力などの自然由来の再エネの増加によって、電力の需要と供給のバランスを取る「需給バランス調整」は、より難易度が上がります。

「需給バランス調整」は、従来、供給側(発電側)においては火力発電がその役割を担っておりましたが、脱炭素化に向けて、予測が困難かつ不安定である自然由来の再エネによる供給の増加が見込まれると同時に、火力発電による供給の割合が低下し、火力発電のみによって需給バランスの調整を行うことが難しくなることが見込まれております。

また、4Dの2つめの「分散化」に関連して、電力業界では、発電、送配電及び小売の分離並びに自由化という電力システム改革によって、大手電力会社がこの3部門のサービスを一括して提供する1地域・1電力会社制による集中管理体制から「発電」、「送配電」及び「小売」という各部門へ多数事業者が参加したことによる複数社による分散管理体制に移行している現在においては、電力のやりとりは複雑化し、需給バランスの調整を行うことがさらに難しくなることが見込まれております。

加えて、電力の需要家(電力消費者又は契約者)側は、従来は、電気を消費するだけでありましたが、現在は、4Dの3つめの「自由化」に関連して、太陽光発電等により発電することも増えており、余剰電力を売電することによる需要家側からの「逆潮流」も発生しております。

そこで、リアルタイムでの「需給バランス調整」が不可欠である電力の世界においては、従来の「供給側調整」に加えて「需要側調整」を目的とした詳細な電力リアルタイムデータ取得、解析・分析を行うDX(4Dの4つめである「デジタル化」)、この結果から発電・需要予測などの有益情報や価値ある知見を抽出(エネルギーデータの価値創造)し、制御するための情報技術革新が必要になります。

これらの変化要因は、複雑に絡み合っているため、複雑に絡み合っている変化要因相互の関係を明らかにし、対処するためには、社会の構造・意識改革のみならず、「エネルギーテック(EnergyTech)」に期待されるところ

が大きくなります。

## ② 当社グループがターゲットとする市場について

まず、当社グループの企業ドメインである電力市場は、EV化やオール電化の波に乗り、ガスやガソリンなどの一次エネルギー市場を取り込みながら、2050年には最大40%ほど拡大することが見込まれております(出所：経済産業省、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(2021年6月18日)により当社推計)。

次に、当社グループの事業ドメインとして、電力利用効率の最適化という観点から、当社グループが一次ターゲットとしているエネルギーマネジメントシステム関連市場は、エネルギーデジタル関連サービス市場、エネルギーマネジメントシステム(EMS)関連機器・設備市場及びエネルギーマネジメントシステム(EMS)関連システム・サービス市場から構成され、これらの市場は、2030年度において合計で2兆5,887億円(2019年度比178.5%)に及ぶと見込まれております(出所：株式会社富士経済、2020 エネルギーマネジメントシステム関連市場実態総調査)。中でも、エネルギーデータの利活用等が市場を牽引するエネルギーデジタル関連サービス市場は、2030年度において合計で8,880億円(2019年度比257.3%)に及ぶと見込まれております(出所：株式会社富士経済、2020 エネルギーマネジメントシステム関連市場実態総調査)。

ところで、電力利用効率の最適化には、「需給バランス調整」のような発電・送配電・需要家設備という電力システム全体で最適化するサービスを当社グループが一次ターゲットとしているエネルギーマネジメントシステム関連市場において提供することが必要になりますが、電力+αの付加価値も同時に実現することで、当社のサービスの普及を促し、当社のサービスを社会基盤(インフラ)化することも必要になります。

この観点から、当社グループが二次ターゲット市場としている市場は、パートナーとのアライアンスによって、電力データに新たな価値を創り出すことによってアクセス可能になるものでありますが、現在は、a AI市場(公共/社会インフラ)、b AI市場(医療/ライフサイエンス)及びc インターネット広告市場など、様々な分野・新市場へ進出を予定しております。

進出を予定している市場の規模は、以下のとおりであります。

a AI市場(公共/社会インフラ)4,520億円

(出所：株式会社日経BPマーケティング、AI・IoT・ビッグデータ総覧2017-2018より2030年の市場規模予測)

b AI市場(医療/ライフサイエンス)1,030億円

(出所：株式会社日経BPマーケティング、AI・IoT・ビッグデータ総覧2017-2018より2030年の市場規模予測)

c インターネット広告市場1兆7,567億円

(出所：株式会社電通、2020年日本の広告費より、2020年(1~12月)の実績)

## (4) 事業の特徴

当社グループのエナジー・インフォマティクス事業の特徴は、①「独自の電流波形センシング及びNILM技術」、②「良質な機械学習データ」、③「多様なデータマイニング技術」であり、これらを支える技術に関する特許を日米欧で取得しております。

### ① 独自の電流波形センシング及びNILM技術

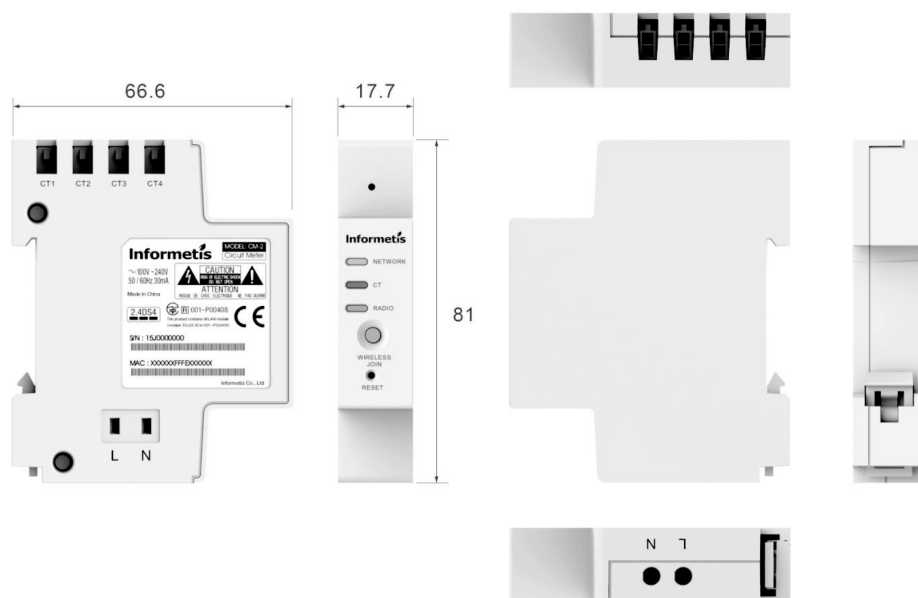
当社グループのエナジー・インフォマティクス事業は、家庭や施設の総電力データをリアルタイム(即時)に計測することから始まります。

一般的に電力サービス事業者による電力データの取得は、現行スマートメーターや事業者独自開発のエネルギーマネジメントシステム(EMS)用電力センサーなどにより行われております。

現行スマートメーターは、電力料金徴収を目的として、既に多くの家庭や施設に設置済みであることから、追加のコストが生じない(低コスト)というメリットを有している一方で、30分ごとの電力使用量を計測するものであることから、電力データの計測精細度(粒度)は、粗いものになるというデメリットを有しています。

一方、事業者独自開発の電力センサーは、当社グループと同様の方向性を持つ競合企業(主に海外)があり、その中には、例えば1秒間に100万回の頻度(サンプリング周波数=メガヘルツ(MHz))といった高い精細度、高サンプリング周波数で計測し、電力データの計測粒度や特徴量抽出が、非常に高精細なものになるというメリットを有するものもありますが、高い精細度、高いサンプリング周波数で計測するためには、これを計測するための電力センサーで使用する部品が高性能、高価になるため、電力センサーの製造コストが高くなるというデメリットも有しています。

そこで、当社グループでは、高精細なNILMに必要な、十分に高い粒度の電力データの計測と、低コストを両立した独自の電流波形センシング技術を開発し、これを搭載した電力センサー（以下の画像参照）を開発いたしました。



(数字は寸法を示し、単位はミリメートル)

この電力センサーは、現行スマートメーターのハードウェアに使用されている部品の性能で実現可能な最大サンプリング周波数である約8kHz(1秒間に8,000回の頻度)での計測を設計仕様とすることで、現行スマートメーターと比べると1,000万倍以上粒度の高い計測を行いながらも、スマートメーターはじめ汎用製品等で大量に流通している部品を流用できるため、電力センサーの製造コストを低く抑えることが可能となっております。

当社グループでは、経済産業省基準認証局国際電気標準課の委託を受け、国際電機標準会議(IEC)(注18)TC85(注19)におけるNILMセンサーデバイスの計測グレードに関する国際標準化を推進し、2021年3月には、これがIEC TC85によって採択され、国際標準仕様書IEC TS63297(以下、「NILM-TS」)を発行するに至っております。

NILM-TSにおいては、高精細なNILMに必要な、十分に高い粒度の電力の測定データについて、電力データを測定する期間(データサンプリング周波数)、電力データを出力する周期(出力周期)及び分析データの大きさ(データビットレート)のテーブルごとにクラス分けしております。

当社の技術は、すべてのクラスにおいて、従来型スマートメーターで対応可能(=コストアップにならない)な範囲で、一番高い粒度の電力の測定データが測定可能であるクラスに位置づけられており、上記の費用対効果の優位性の客観性が担保されております。

上記ポジションをまとめると、以下のとおりであります。

	現行スマートメーター 及び一般的電力センサー	事業者独自開発の 電力センシング技術 (他社高精細商品)	当社グループの 電力センシング技術
計測対象	30分単位での電力使用量	メガヘルツ(MHz)波形	キロヘルツ(kHz)波形
計測粒度	粗い (30分単位での計測)	高精細なNILMのために 必要とされる以上に精細 (秒単位での計測)	高精細なNILMのために 必要十分に精細 (秒単位での計測)
計測コスト	コスト低 (追加費用なし)	コスト高 (299~349米ドル/1台)	コスト低 (12,000円/1台)
現行スマートメーター・ハード親和性	○	×	○

(公開情報の分析をもとにした当社グループ調べ)

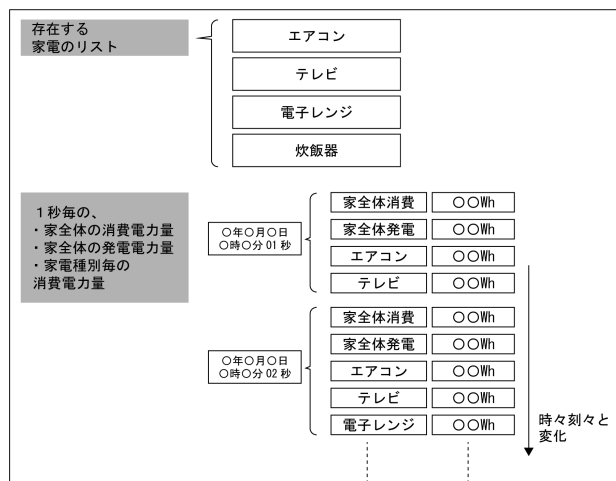
(注) 電力会社から一般家庭に供給されている電気は、交流といわれ、電気の流れる方向が1秒間に何十回も変化しております。この流れの変わる回数を周波数(Hz:ヘルツ)といいます。  
メガヘルツ(MHz)は、「1秒間に100万回振動する」ような周波数を表し、メガヘルツ(MHz)波形を計測することは、1秒間に100万回の電力データを取得するような細かさで計測していることとなります。  
キロヘルツ(kHz)は、「1秒間に1000回振動する」ような周波数を表し、キロヘルツ(kHz)波形を計測することは、1秒間に1,000回の電力データを取得するような細かさで計測していることとなります。

この独自の電流波形センシング技術で収集される、家庭や施設の総電力データから家電ごとの詳細な状態をリアルタイムで推定するのがNILM(Non-Intrusive Load Monitoring)技術であります。

NILMは、各家庭や施設の総電力の入口に設置した1つの電力センサーにより総電力データを取得し、そのデータを機械学習技術等により分析することで、各家電には直接触れずに(個別計測や個別の仕組みは不要)、間接的にどの家電が、いつ、どれくらい使われていたかをリアルタイムで見える化することを可能にします。

当社グループでは、NILMを中核としたAI関連技術を活用して、エネルギーデータを価値のあるデータに加工しております。

[NILMで解析可能な一例]





NILMは世界的にも最先端技術であるため、応用可能性に関する議論がなされず、また、技術検討及び比較が容易ではなく、グローバルスタンダードが一切存在しませんでした。上記のように、2021年3月には、当社グループが経済産業省基準認証局国際電気標準課の委託を受け推進した国際標準化がIEC TC85によって採択され、NILM-TSを発行するに至っております。

これにより、NILMの世界的な認知が大きく加速することを、当社グループは期待しております。

## ② 良質な機械学習データ

機械学習においては、高い解析精度を維持するため、学習するデータの質と量が非常に重要になります。

特にNILMにおいては、学習に必要な正解データ(=実際の家電毎、時間毎の詳細かつ正確なデータ)を得ることが容易ではないことから、質の良い学習データを大量に取得するには時間がかかります。NILMでは、極めて大量のインプットデータ及び正解データから特徴のポイントまでも自動的に学習させるような手法は向いておらず、一定規模の学習データ(インプットデータと正解データ)から、開発者の知識も加えた上で特徴を定義し、アルゴリズムに学習させる手法を採る必要があります。

当社グループでは、2013年の創業直後から東京電力グループの東京電力エナジーパートナー株式会社との実証実験を進め、その他多くの実証実験を経て、2016年に電力見える化サービス「うちワケ<sup>®</sup>」の商用化に成功しております。その後も東京電力パワーグリッド株式会社、東北電力株式会社、株式会社日立製作所、ダイキン工業株式会社、株式会社博報堂DYホールディングス及び株式会社エナジーゲートウェイとも積極的にアライアンスを進めており、これらのアライアンス先との実証実験や共同事業などから取得する質の高い電力データを大量に学習することに成功しております。

## ③ 多様なデータマイニング技術

当社グループの高度な機械学習技術(AI開発力)は、NILMのみならず、電力データを価値あるデータに加工(データマイニング)する際にも活用されております。

電力網に対しては、再エネ普及に向けて課題が多く残る需給バランス管理に対し、その最適化を可能にする詳細な発電・需要予測技術を機械学習の活用で精度も高く実現し、蓄電池や空調機器の自動最適化制御技術も実現いたしました。

また、このデータマイニングにおいても、学習するデータの質と量が非常に重要になります。特に、他企業とのオープンイノベーションによって創出するデータマイニングを行う際には、顧客企業の秘匿性の高いデータを継続的に学習する必要があります。

そのため、当社グループでは、単に顧客企業へのサービス提供にとどまらず、各業界を代表する企業と資本提携も含んだ業務提携を行うことで顧客企業の秘匿性の高いデータを継続的に学習し、プロファイル分析等の解析アルゴリズムを開発しております。

当社グループが電力データの価値あるデータへの加工例は、以下のとおりであります。

NILM関連	発電・需要予測	最適化制御のためのデータ	活動分析
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家電分離 家電種別、動作時刻、モード、電種別毎の消費電力、異常検知</li> <li>・需要と発電の分離 時間ごとの消費と発電を分離</li> </ul>	日照量や気温等の気象予報データ、および過去の電力消費データ等をもとに、太陽光や風力等の分散発電(とその消費)の変動をそれぞれ予測	消費者(需要家)または事業者にとっての利益を最大化するエアコン、ヒートポンプ(電気給湯器)、蓄電池などの自動最適化制御のためのデータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活パターン/生活スタイル 健康等に関わる異常の推定、安全に関わる活動異常の推定(火気器具等放置など)、夜型/昼型、休日、睡眠時間、調理時間、娯楽時間などの推定</li> <li>・家族構成の推定</li> <li>・在宅確率の推定</li> </ul>

## (5) アライアンス戦略

当社は、電力等のデータを収集・分析・加工するIoTプラットフォームサービスを提供することを事業目的として、2018年3月に、東京電力パワーグリッド株式会社と合弁で株式会社エナジーゲートウェイを設立(当社出資比率40.0%)しております。

当社は、代理店契約に基づき、株式会社エナジーゲートウェイを日本国内における独占販売代理店とし、同社との間で、電力センサーの年間最低購入数量を定め、例えば東京電力グループの知識・経験知に基づく事業・業務ノウハウを背景に、複数年契約を前提にして、1顧客当たりの電力センサーの総購入台数が数万台～数十万台の大型顧客を中心に国内での営業活動を推進しております。

あわせて、当社は、東京電力パワーグリッド株式会社との協業を推進し、東京電力グループの知見と蓄積されたデータを活用することで、技術・サービス開発のスピードをより一層向上させ、事業戦略やアライアンス、開発面においても、株式会社エナジーゲートウェイを支援しております。

## (6) 特許・知財戦略

当社グループは、国内外で事業を展開しておりますが、現在、欧州圏では実証実験が各国で進んでおり、2024年3月期以降、実運用が本格化いたします。

この事業活動を特許・知財の面から支援するため、基幹技術については、日本のみならず、欧州・米国を中心に、各国へ積極的に出願しております。

また、新規事業に関するAI関連技術の発明についても、国内外に積極的に出願し、特許・知財の強化に努めております。

### [用語解説]

- (注) 1. エネルギーテック：エネルギーとIT技術の融合による技術革新のこと。  
2. 次世代スマートメーター：2014年から本格導入が開始された毎月の検針業務の自動化や電気使用状況の見える化を可能にする電力量メーター(=現行スマートメーター)に代わり、2025年から順次交換が始まる予定である電力メーターのことで、『次世代スマートメーター』=「電力DX推進に向けたツール』』として位置づけられている(出所：経済産業省・資源エネルギー スマートメーター制度検討会 次世代スマートメーターの標準機能について(中間取りまとめ))。  
3. 実証実験：目的の実現可能性を調査するため、事前に調査・検討すること。  
4. IoTデータプラットフォーム：「Internet of Things」(モノのインターネット)を活用するために必要な様々な機能をひとつのシステムとして提供するサービス基盤のこと。  
5. 機械学習：人間が有する学習能力に類似した機能をアルゴリズムに持たせることにより、学習し進化する技術手法、技術名のこと。具体的には、教師データ(学習の元になるデータ)に基づいてアルゴリズムが学習することで、類似の状況において、学習により構築したパターンに基づいて、アルゴリズムが精度の高い推定や判断を行うことが可能になる。  
6. デジタルツイン：現実世界の物理的な現象データをデジタル空間上に再現する技術のこと。  
7. 数理最適化：特定条件下での最適解を選択可能な集合から選択する技術のこと。  
8. SaaS：「Software as a Service」の頭文字を取った略語で、ソフトウェアやアプリケーションの機能をサービスとして、クラウド上で提供し、利用者がネットワーク経由で利用するモデルのこと。  
9. エネルギーマネジメント：家庭、オフィスビルや工場などにおけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するための活動のこと。  
10. スマートグリッド：電力インフラと通信インフラを融合させた次世代のエネルギー供給システムで、通信技術を利用した制御により、電力の需要と供給のバランスを取るものこと。  
11. エナジー・リソース・アグリゲーション・ビジネス：バーチャルパワープラント(VPP)(需要家側エネルギーリソース、電力系統に直接接続されている発電設備、蓄電設備の保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、発電所と同等の機能を提供すること)やデマンドレスポンスを活用して、一般配電事業者、需要家、再生可能エネルギー発電事業者といった取引先に対し、調整力、インバランス回避、電力料金削減、出力抑制回避等の各種サービスを提供する事業のこと。  
12. デマンドレスポンス：需要家側エネルギーリソースの保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させること。  
13. IoT機器：「Internet of Things」(モノのインターネット)における「モノ」のことで、インターネットに接続されたテレビ・センサー類・照明などのこと。  
14. スマート家電コントローラ：例えば、家庭内のエアコンなどの電化製品をアプリや声で操作したり、時間やセンサー、インターネットの情報をもとに自動制御するコントローラのこと。代表的なスマート家電コントローラとして、米国Google社のGoogle Nestデバイスと Google Homeデバイスが挙げられる。  
15. レジリエンス：元に復元する能力(回復力)のこと。  
16. データマイニング：大量のデータから有用な情報や知識を見つけ出す技術のこと。  
17. DX：Digital Transformationの略語で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。  
18. 国際電機標準会議(IEC)：国際電気標準会議(International Electrotechnical Commission)のこと。電気及び電子技術分野の国際規格の作成を行う国際標準化機関で、各国の代表的標準化機関から構成される。  
19. TC85：IECを構成する電磁計測標準化委員会のこと。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Informetis Europe Ltd.	Cambridge, United Kingdom	130千ポンド	将来に向けた機器分 離アルゴリズムの基 礎研究、海外での家 電機器のデータ収集 分析に向けた準備	所有 直接100.0	研究開発、欧州 圏における営業 サポート 役員の兼任・出 向
(持分法適用関連会社) 株式会社エナジーゲート ウェイ	東京都港区	30,000千円	IoTプラットフォーム サービスの提供	所有 直接40.0	国内における総 代理店 役員の兼任・出 向

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	52
合計	52

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。  
 2. 従業員数は持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの出向者を含んだ人数としております。  
 3. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。

##### (2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43	39.8	3.7	7,280

2. 従業員数は持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの出向者を含んだ人数としております。  
 3. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、期中の中途入社、退職者等は含んでおりません。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

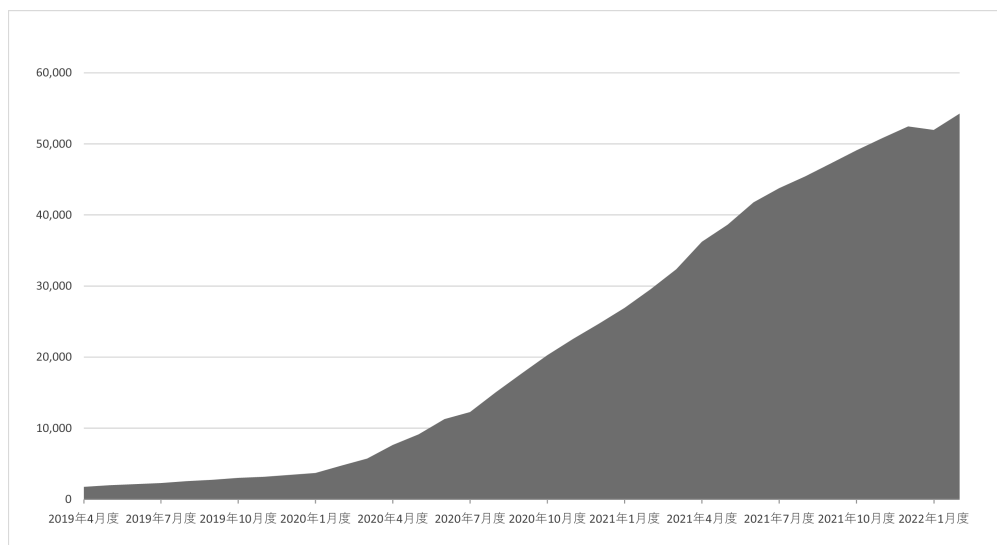
当社は、「エネルギーデータの恵みを世界中の人々に届ける」ことをミッションとしております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、当社グループの収益モデルがIoTデータプラットフォームの顧客企業数やIoTデータプラットフォーム上で稼働する各種アプリのエンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）が増加するにつれて、年々売上収益が積みあがり、累積的・継続的な発生を見込むことが可能なりカーリング型であることから、起点となるIoTデータプラットフォームへの登録エンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）を重要な経営指標として位置付けております。

IoTデータプラットフォームへの累計登録エンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）は2021年12月末時点で52,440件に達し、2022年2月末時点では54,275件に達しております。

2019年4月から2022年2月末までのIoTデータプラットフォームへの累計登録エンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）の推移は、以下のとおりであります。2021年1月から12月までの月平均増加数は、約2,300件となっており、賃貸物件における転居の際の一時的な離脱等によるサービス休止を除くと、解約率は実質0%となっております。



### (3) 中長期的な会社の経営戦略

経営方針に沿った経営を行うためには、急速な変化を遂げるエネルギー関連業界の中で、(i)AI(機械学習)を活用したNILM技術や電力利用を管理・最適化する技術、(ii)電力データ利活用するため技術について、進化・革新の積み重ね、及び(iii)社会の課題を解決する新しいサービスを提供することが必要となります。

そこで、当社グループは、以下の3つの経営戦略を推進し、エナジー・インフォマティクス事業のトップブランドとして認知される企業を目指します。

#### ① 次世代スマートメーターとして採用されるための取組み

2014年から本格導入が開始された現行スマートメーターについて、2024年度から順次新たなメーターへの交換が始まる予定であることを踏まえ、経済産業省・資源エネルギー庁のスマートメーター制度検討会において、「電力やその周辺ビジネスの将来像を踏まえ」た、次世代スマートメーターの仕様策定が行われております(出所：経済産業省・資源エネルギー スマートメーター制度検討会 第1回次世代スマートメーター制度検討会次世代スマートメーターに係る検討について)。

当社グループにおいても、次世代スマートメーター制度検討会やスマートメーター仕様検討ワーキンググループの動向を注視しながら、これらの出席者や電力会社、スマートメーター関連企業等と意見交換を行うとともに、当社グループ独自の電流波形センサリング技術から得られる電力データを利活用した場合のユースケース等を説明することで、当社グループ独自の電流波形センサリング技術の優位性を示し、当社グループの技術が「次世代スマートメーター」として採用されるための活動を行っております。

また、次世代スマートメーターの仕様策定に際して、当社グループ独自の電流波形センサリング技術が採用されるための一助として、当社グループでは、経済産業省基準認証局国際電気標準課の委託を受け、国際電機標準会議(IEC)TC85におけるNILMセンサーデバイスの計測グレードに関する国際標準化を推進し、2021年3月には、これがIEC TC85によって採択され、国際標準仕様書IEC TS6329を発行するに至っております。

#### ② 応用技術・派生技術による新規事業の創出

電力データは、電力データ以外の技術との組み合わせによる新たなサービスの創出が期待されております。

当社グループにおいても、新規事業の創出を目指しておりますが、そのためには、国内外のエネルギー関連企業や、各業界を代表する企業から秘匿性の高いデータを取得することが必要になります。

当社グループでは、東京電力グループや関西電力グループなどを中心としたエネルギー関連企業や、株式会社日立製作所、ダイキン工業株式会社や株式会社博報堂D Yホールディングスなどとアライアンス体制を構築し、秘匿性の高いデータを継続的に取得できる体制を整えておりますが、引き続き、電力データを活用した付加価値創造を成長に結びつけられていない業界/業種を中心に、アライアンス体制の構築に努めてまいります。

#### ③ 海外展開

特に欧州圏においてエネルギー問題への意識が高まっていることから、当社グループは、技術研究開発拠点として英国に子会社を設立し、現地企業や日本企業の現地法人との実証実験を行う等、活動領域を拡大させております。

当社グループでは、英国における活動領域を更に拡大させ、英国だけでなく、欧州圏全体での実績を積み上げることで、海外での本格的な事業展開を推進してまいります。

#### (4) 経営環境

当社グループが関連するエネルギー業界では、2015年の国連サミットでの持続可能な開発目標(SDGs)の採択や2015年の第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)でのパリ協定の採択以降、世界的な脱炭素化の流れの中で、アメリカのバイデン大統領が就任した2021年1月20日にトランプ前政権が離脱したパリ協定への復帰を指示し、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を実質的にゼロにする「ゼロエミッション」の目標設定に向かったことや2021年10月31日から2週間に渡って開催された26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)で、2030年までに気温上昇1.5度に抑制する対策を進めるために必要不可欠な国際ルールが決定し、さらに地球温暖化の最大要因として石炭火力削減方針が初めてCOP決定に明記されるなど、脱炭素化の流れが強まったことを受けて、温室効果ガスの排出を削減するため、太陽光、風力や地熱などの再生可能エネルギー(以下、「再エネ」)の活用拡大が期待されております。

日本においても、2020年10月26日に開会した第203臨時国会において、菅義偉内閣総理大臣(当時)が所信表明演説の中で、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことや、再エネを最大限導入することが明示され、また、2021年10月4日に開会した第205臨時国会においても、岸田文雄内閣総理大臣が所信表明演説の中で、「2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温暖化対策を成長につなげる、クリーンエネルギー戦略を策定し、強力で推進する」との方針を打ち出し、温暖化対策を成長につなげる「クリーンエネルギー戦略」と策定することが明示されるなど、脱炭素社会に向けた技術革新や再エネの活用拡大が急務となっております。

電力利用効率の最適化という観点から、国内において、当社グループが一次ターゲットとしているエネルギーマネジメントシステム関連市場は、エネルギーデジタル関連サービス市場、エネルギーマネジメントシステム(EMS)関連機器・設備市場及びエネルギーマネジメントシステム(EMS)関連システム・サービス市場から構成され、これらの市場は、2030年度において合計で2兆5,887億円(2019年度比178.5%)に及ぶと見込まれております(出所：株式会社富士経済、2020 エネルギーマネジメントシステム関連市場実態総調査)。中でも、エネルギーデータの利活用等が市場を牽引するエネルギーデジタル関連サービス市場は、2030年度において合計で8,880億円(2019年度比257.3%)に及ぶと見込まれております(出所：株式会社富士経済、2020 エネルギーマネジメントシステム関連市場実態総調査)。

海外において、特に当社グループが注力している欧州圏では、エネルギー自給率が低いことから、再エネの導入に積極的であり、年間を通して偏西風が吹くという地理的なメリットを活かした風力発電が盛んであります。また、太陽光発電(PV)も世界の他の地域同様に普及しており、再エネ普及率が世界の中でも非常に高くなっております。

一方で、再エネは天候等により出力が大きく変わる可能性があるなど予測が困難なことから、需給バランスの乱れによる停電が発生する可能性があるという懸念や、電力自由化による電気料金の価格変動の可能性などを背景に、電力供給の最適化へ効果を発揮するスマートグリッドの整備は必要不可欠となっております。

このスマートグリッドの要素となる技術は、送電網・配電網などの供給側の技術にとどまらず、住宅やオフィスなどの需要側の技術も含まれますが、重要となるのは、需要側の電力データを計測するスマートメーターあるいはこれに代わる電力センシングシステムであります。

当社グループは、脱炭素化の流れを追い風に、国内外において、エネルギーマネジメントシステム関連市場で成長を続けた後、電力データに新たな価値を創り出すことによって創り出されるスマートホーム市場、AI市場(公共/社会インフラ、医療/ライフサイエンス)、インターネット広告市場をはじめとする様々な分野・新市場へ進出してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 優秀な人材の確保・育成

当社グループの事業は、「エネルギー」と「テクノロジー」を掛け合わせ、最先端のAI技術などでエネルギーデータの価値を導き、脱炭素などに貢献するものであります。そのためには、特に、エネルギー領域とAI技術などのテクノロジー領域の両面に精通した人材を確保し続けていくことが重要であると考えております。

これらの課題に対処するために、当社グループは、エネルギー領域と、AI技術などのテクノロジー領域の両面に精通した優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行うとともに社員に対して当社グループの経験とノウハウに基づく多様かつ有益な研修を計画的に実施していく等、人材の育成に取り組んでまいります。

② 分析技術の強化と特許対策

NILM等、AI関連技術の中核とした分析技術が当社グループの競争力の源泉であることから、継続的な分析技術の強化とともに、他サービスとの差別化を図るべく、分析技術に関する特許権等の知的財産権を積極的に取得し、当社グループの権利の保護を図っていくことが重要であると考えております。

これらの課題に対処するために、当社グループでは、当社グループが保有する知的財産の保護について、知的財産権に精通した人材を確保するとともに、顧問弁理士等の連携を行い、権利化可能な技術について可及的速やかに権利化に取り組んでまいります。

③ アライアンスパートナー戦略

脱炭素化実現のためには、一次的には、エネルギーデータを活用することで、生活の質を向上させながら、エネルギーの効率的利用を目指している企業、特にエネルギー関連企業とのアライアンスの構築が重要であると考えております。

一方で、脱炭素化実現には、エネルギーの効率的利用にのみ貢献するサービスの提供のみならず、エネルギー+αの付加価値も同時に実現するサービスも提供することで、当社のサービスの普及を促し、当社のサービスを社会基盤(インフラ)化することも重要であると考えております

これらの課題に対処するために、当社グループでは、エネルギーデータを活用した付加価値の創造につながるエネルギー関連企業以外にもアライアンスにも積極的に取り組んで参ります。

一例としては、個人情報の取り扱いに対する規制が世界中で厳格化したことに伴い、インターネット上での広告配信において一般的に用いられているCookie(クッキー)(注)の規制が強化され、将来的に使えなくなる可能性が高まっていることを踏まえ、2020年2月より株式会社博報堂DYホールディングスと資本事業提携を行い、NILMデータと世帯嗜好性の相関性分析を共同研究として進めるなど、電力データを活用したインターネット上での広告配信に向けた準備を進めております。

(注)Cookie(クッキー)：WebサイトがスマートフォンやPCの中に保存する情報のこと。

④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループが持続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては経営の効率化、健全性を確保すべく、監査役会の設置や会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図っております。また、内部管理体制については、管理部門の増員等、一層の体制強化が必要であると認識しております。

⑤ 財務体質の強化

当社グループは、第7期及び第8期において、営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。このため、全社での早期黒字化と、営業キャッシュ・フローの改善が課題と認識しております。このため、当社グループでは、営業活動の推進により、利益を計上できる体制への改善に取り組んでまいります。自己資本比率の改善に取り組んでまいりました。今後も、既存事業の営業キャッシュ・フローの改善に注力し、財務体質の強化に努めてまいります。

加えて、当社グループでは、脱炭素化の流れを最大限に活用し、脱炭素に貢献する技術開発や事業開発などへの積極的な投資を進めるためには、財務体質の強化が重要であると認識しております。これまでも、2013年6月、2017年10月、2019年12月、2020年2月、2020年6月及び2021年12月の第三者割当増資により自己資本の充実を図り、自己資本比率の改善に取り組んでまいりました。今後も、既存事業の営業キャッシュ・フローの改善に注力し、財務体質の強化に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク及び当該リスクへの対応策等を以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 主要な事業活動の前提について（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：大）

当社グループは、東京電力パワーグリッド株式会社との間で「株主間協定書」を締結しております。「株主間協定書」により、機器分離技術を用いたIoTプラットフォーム事業及びこれに関連する様々なセンサーやサービスを普及させるIoTプラットフォーム事業を共同して行うために、株式会社エナジーゲートウェイを運営しております。

また、当社グループは、主要な販売先である株式会社エナジーゲートウェイとの間で「総代理店契約」及び「プラットフォーム利用許諾基本契約」を締結しております。「総代理店契約」により、当社の機器分離技術を用いたプラットフォームを用いた事業に関する電力センサー機器、付随するアプリケーション等を利用したサービスについて、日本における独占販売権を当社から同社に付与しております。また、「プラットフォーム利用許諾基本契約」により、電力センサー等から得られる情報をクラウド上にて収集・分析するためのソフトウェアについて、当社から同社に利用許諾を行っております。

なお、「株主間協定書」の契約期間は、2018年3月30日から5年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジーゲートウェイの定時株主総会の日までと定められており、以後、3年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジーゲートウェイの定時株主総会の日まで自動更新となります。「総代理店契約」の契約期間は、2018年3月30日から2年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジーゲートウェイの定時株主総会の日までと定められており、以後、2年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジーゲートウェイの定時株主総会の日まで自動更新となります。「プラットフォーム利用許諾基本契約」の契約期間は、定められておりません。

当社グループと東京電力パワーグリッド株式会社及び株式会社エナジーゲートウェイとの関係は良好であり、上記契約は今後も継続予定であります。また、一般的な解除事由（契約違反、差押え・仮処分・強制執行、破産・民事再生・会社更生手続）や反社会的勢力排除条項により、契約解除となる可能性があります。これらの契約継続に支障をきたす要因は発生しておらず、その発生可能性は低いと判断しております。

しかしながら、仮にそのような要因が発生した場合には、売上高の減少が見込まれるなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場について（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループが関連するエネルギーマネジメントシステム関連市場は、労働効率化・省力化へのニーズや、エネルギー自家消費ニーズの高まりなどにより、株式会社富士経済発刊の「2020エネルギーマネジメントシステム関連市場実態総調査」によると、2030年度において合計で2兆5,887億円（2019年度比178.5%）程度になるとみられておりますが、エネルギーマネジメントシステムが設備機器等のデータを統合管理するプラットフォームとしての役割を担うことで、関連設備・サービスの相乗効果が期待され、また、収集したデータに基づく予算保全や生産効率向上などを図るソリューションに対応した設備の展開が進んでいくと想定されております。

当社グループは、上記エネルギーマネジメントシステム関連市場の成長とともに事業拡大を進めていく所存ではあります。市場が想定どおり拡大しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競合について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：大）

当社グループが属するエネルギーマネジメントシステム関連市場やAI（機械学習）を利用したデータ分析の市場は、成長市場として注目され、市場が拡大傾向にあります。また、当社グループのように電力データの分析を行う競合企業は海外を中心に複数存在しております。このような状況の中、競合企業がより優れたサービスを提供した場合、市場における当社グループの競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要な対応策として、①高精細なNILMに必要な、十分に高い粒度の電力データの計測と、低コストを両立している点、②電流センサーの開発・製造・販売からAI（機械学習）を利用したデータ解析プラットフォームの開発・提供までを当社グループのみで提供することが可能で電力データの収集から加工、分析まで一気通



貫で行っている点において、他社と差別化を図っております。また、当社グループでは、これまで培ってきた機器分離技術をはじめとしたノウハウを活かし、引き続き顧客のニーズを汲んだサービスの提供をできるよう進めていく方針であります。

(4) 四半期毎の業績変動等について (発生可能性：低、発生する時期：中長期、影響度：中)

当社グループは、①賃貸事業者が主要な顧客であるため、引越等により人の移動が増加し、サービスの提供開始が第4四半期(1月～3月)に増加するという特性、また②顧客の多くが3月期決算の大手企業であるため、これらの顧客の年度予算執行の流れと連動して、年度予算の執行期限である第4四半期(1月～3月)にかけて納期を迎える受注が集中したり、駆け込み需要が発生するという特性から、第4四半期(1月～3月)に当社グループの売上高が集中する傾向があります。

その結果、顧客都合などにより、当社の受注又は売上計上時期が翌期にずれ込む可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、売上高の小さい第1～3四半期においては、販売費及び一般管理費等の経費は固定費として、比較的均等に発生するため、営業赤字となることがあります。

当社グループは、新たな顧客等の獲得により、上記の季節変動性の緩和を図っていく方針であります。第4四半期(1月～3月)に当社グループの売上高が集中する傾向は続くことが考えられます。

なお、2020年3月期及び2021年3月期の当社グループの四半期の連結売上高、営業利益の推移は、以下のとおりであります。

(2020年3月期)

	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	通期
売上高(千円)	24,288	52,177	30,642	202,552	309,660
構成比(%)	7.8	16.8	9.9	65.4	100.0
営業利益(千円)	△113,619	△106,359	△126,206	△9,345	△355,531
構成比(%)	32.0	29.9	35.5	2.6	100.0

(2021年3月期)

	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	通期
売上高(千円)	44,080	131,214	134,393	256,288	565,975
構成比(%)	7.8	23.3	23.7	45.3	100.0
営業利益(千円)	△128,875	△105,230	△96,542	△16,864	△347,511
構成比(%)	37.1	30.3	27.8	4.9	100.0

(5) サプライチェーンに関するリスク（発生可能性：中、発生する時期：中長期、影響度：中）

a 部材の調達リスク

まず、当社グループの電力センサーは、汎用部材の組み立てで完成する商品であるため、希少品ではありません。

部材調達においては、顧客からの発注予測や調達のリードタイムなどを考慮しながら、タイムリーな発注と適正な在庫水準の維持に努めております。

しかしながら、需給逼迫などにより必要な部材をタイムリーに調達できない場合、当社グループの生産活動に支障をきたす可能性があります。特に、2021年3月期の後半から顕著になっている世界的な半導体不足及びその他の部材不足に対しては、引き続き必要な半導体及びその他の部材の確保に努めていくものの、供給が不足した場合又は供給不足が長期化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b コスト上昇リスク

当社グループは適切な価格での部材調達に努めておりますが、半導体やその他の部材の価格が大きく上昇する可能性があります。また、原油価格の上昇やコンテナ不足などにより、物流コストが上昇する可能性があります。これらのコスト上昇を製品価格に十分に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新への対応について（発生可能性：低、発生する時期：中長期、影響度：大）

当社グループの事業分野では技術革新が急速に進んでおり、特にAI(機械学習)技術や機械学習の分野においてその速度は顕著であります。当社グループでは、主要な対応策として、変化の激しい技術革新に柔軟かつ適切に対応できるよう、最新の動向や環境変化を適時に把握できる体制を構築するほか、優秀な人材の採用や開発に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの技術革新が想定どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について（発生可能性：低、発生する時期：中長期、影響度：大）

海外市場において機器分離技術への期待が高まりを見せていることから、当社グループでは、国内市場の立ち上げだけでなく、海外市場も含めた市場規模の拡大が重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、主要な対応策として、海外における優秀な人材確保のため、2014年11月において連結子会社であるInformatis Europe Ltd.を設立し、今後は同社を拠点とし、欧州圏を中心に海外展開を進めていく方針であります。

しかしながら、継続的に優秀な人材の確保が進まない場合や、ヨーロッパのエネルギー市場の変革スピードに当社グループが遅れをとる場合、海外展開が計画どおりに進まない可能性があります。また、現地の法規制や社会情勢の変革、為替相場の変動等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム及びネットワークについて（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループの事業では、家庭の分電機に電流波形センサーを設置し、そこで測定した電流波形データをインターネットのネットワークを介して取得し、分析を行っております。このため、当社グループの設備及びネットワークは24時間常に安定した稼働が求められます。また、当社グループのサービスは、外部クラウドサーバー(Google社が提供するGoogle Cloud Platform(以下、「GCP」))にて提供していることから、GCPの安定的な稼働が求められます。

しかしながら、自然災害、セキュリティ侵害や不正アクセス等によりシステムトラブルが発生した場合、又は、何らかの理由によりGCPの継続的な利用が困難となる場合には、顧客へのサービス提供が困難となり、当社グループの信頼性の低下につながるなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 提供サービスの解約について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、業務提携企業を通じて、一般家庭向けの家電の電力見える化サービスや家庭内見守りサービスを提供しております。当社グループの成長には、安定的な収益獲得が必要であることから、利用者が当社グループのサービスを継続利用することが重要な課題となります。

当社グループの予算及び経営計画には一定の解約を見込んでおりますが、解約が発生しないよう、主要な対応策として、当社グループでは、利用者がサービスを利用する際のユーザビリティの向上に努めております。

(10) 研究開発について（発生可能性：低、発生する時期：中長期、影響度：大）

当社及び連結子会社であるInformatis Europe Ltd.では、データ解析の精度の更なる向上のため機器分離アルゴリズムを中心とした技術開発を進めております。研究開発には不確実性が伴うことから、研究開発が当初の計画どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の取り扱いについて（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループでは、サービス提供にあたり一般消費者の会員情報や銀行口座情報等の個人情報を取得及び利用しておりません。一方で、当社グループの事業で取り扱う電流波形データは直接的に個人情報とは紐づいておりませんが、パーソナルデータに該当する可能性があります。

これらの電流波形データや、従業員の個人情報など、機密性の高い社内情報について、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等により情報漏洩が発生した場合には、当社グループ社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要な対応策として、アクセス権限を持つ担当者を最小限に絞り、アクセスログを記録し、異常があった場合には検証する等、細心の注意を払っております。

(12) 人材の確保・育成について（発生可能性：中、発生する時期：中長期、影響度：小）

当社グループは、中長期的な事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材の拡充及び人材の育成が重要な課題であると認識しております。昨今のAIブームにより、特に、機械学習エンジニアやデータサイエンティストの人材が市場全体において不足する中、必要とする人材の確保ができなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要な対応策として、国内だけでなく海外においても、Informatis Europe Ltd.を人材採用拠点とするなど積極的な採用活動を行っております。また、採用した人材の定着のため、働きやすい職場環境づくりにも努めております。

(13) 小規模組織であることについて（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社グループは小規模な組織であり、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しております。また、当社グループでは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している従業員が、経営方針や事業戦略の決定、業務遂行において重要な役割を果たしております。このため、何らかの理由によりこれらの役職員が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社の代表取締役只野太郎は、ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)に籍時より、当社グループの事業に活用されているAIを利用した機器分離技術を活用した環境・エネルギー事業を推進するなど、以前から、当社グループの技術及び当社グループの関連するエネルギー業界に精通しており、当社グループの事業運営を行う上で重要な役割を担っております。

当社グループでは、同氏に過度に依存しない体制を作るために、主要な対応策として、経営組織の強化や組織における中核メンバーの教育及びノウハウの蓄積を図っております。また、今後の事業展開に応じて、人員の増強、内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合や、これらの施策を十分に施す前に何らかの要因により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定販売先への依存について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：大）

当社グループの売上高は、持分法適用会社の株式会社エナジーゲートウェイに依存しており、2021年3月期においては、同社に対する売上高が売上高全体の85.7%を占めております。また、株式会社エナジーゲートウェイのさらにその先の販売先については、主たる販売先である大和リビング株式会社を含む上位5社に対する売上高が売上高全体の7割程度を占めております。当社グループと株式会社エナジーゲートウェイとの関係及び株式会社エナジーゲートウェイと上位5社の販売先との関係はいずれも良好であります。各社の動向に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 特定仕入先への依存について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：大）

当社は、電力センサーの製造をWistron NeWeb Corporationに委託しており、電力センサー及び付属部品を同社から仕入れております。同社は、高品質で、かつ他社に比べて仕入価格が割安であることから大口仕入先として選定しており、2021年3月期においては、同社からの仕入が100.0%となっております。

株式会社Wistron NeWeb Corporationとの関係は良好であります。同社の経営方針に変化が生じた場合や、同社の顧客の動向に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要な対応策として、製造委託数量が増えた場合に他の製造委託先も検討するなど、状況の変化に応じた対応が取れるよう対策を行っております。

(17) 事業連携による業容拡大及び当社技術の採用について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：大）

当社グループは電力データの分析によるサービス提供を主たる事業としており、中長期的な事業戦略として、機器分離データから様々な価値を引き出すデータマイニング基盤を、多方面の企業との事業提携を実現することにより、機器分離データの持つ価値をベースとした新たな事業創造を進める方針であります。また、2025年以降順次、交換開始となる次世代スマートメーターに、当社の技術が採用されるための活動を行っております。

しかしながら、事業提携が計画どおりに進まない場合、事業提携の内容が計画と異なる場合又は当社グループが想定する以上の技術革新等により他社の開発した技術が次世代スマートメーターに採用され、当社技術が採用されない場合には、想定どおりの事業創造が進まない可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 品質管理について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループの販売する家庭用センサーは、製造物責任法(PL法)に基づくリスクが内在しております。このため、製品の品質に問題や不具合があり、損害賠償責任等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主要な対応策として、製品の不具合が発生しないよう、製品開発において、細心の注意を払い製品の品質管理を行っております。

(19) その他の法令について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

現時点において、当社グループの提供するサービスに関して、上記の製造物責任法(PL法)を除き当社グループの事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないと認識しております。

一方で、当社グループが提供するサービスに関しては、電気の小売業への参入全面自由化、2020年6月に成立した改正電気事業法により電力データの電気事業以外での利活用促進や2020年10月26日に開会した第203臨時国会において、菅義偉内閣総理大臣(当時)が所信表明演説の中で、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」との方針を打ち出し、2050年までに、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことや再エネを最大限導入することが明示され、また2021年10月4日に開会した第205臨時国会においても、岸田文雄内閣総理大臣が所信表明演説の中で、「2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温暖化対策を成長につなげる、クリーンエネルギー戦略を策定し、強力で推進する」との方針を打ち出し、温暖化対策を成長につなげる「クリーンエネルギー戦略」策定することが明示されるなど、市場の競争環境における公平性の担保を強化し、市場活性化を促す諸施策が実施されており、当社グループにとっては追い風であると考えております。

しかしながら、これらの諸施策が計画のとおりに行進しなかった場合や、電力データ利活用又は関連機器販売に係る法令、行政指導、その他の規制等が新たに制定された場合、また、日本だけでなく諸外国からの新たな法的規制を受ける場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 知的財産について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、他社の電力データ分析サービスとの差別化を図るべく、特許権等の知的財産権を積極的に取得し、当社グループの権利の保護を図っております。しかしながら、競合他社が画期的な技術で先行した場合や特許期間が満了した場合、また、当社グループの保持する技術が他の安価な技術で代替できる場合や技術自体が陳腐化した場合、あるいは技術改良の対応が遅れた場合は、当社グループの技術優位性が低下し、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、専門家と連携しながら特許取得時の事前調査を行っておりますが、当社グループの知的財産権の侵害を主張する第三者が今後現れる可能性を完全に否定することは困難であり、そのような事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 配当政策について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社は、株主への利益還元については、重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、現在当社は成長拡大の過程にあると考えており、財務体質強化のため内部留保を行い、更なる成長に向けた研究開発、組織の構築のための投資に充て、事業の安定的かつ継続的な発展に努めることが株主価値の最大化に資すると考えております。

このことから、当社は創業以来配当を実施しておらず、当面は引き続き配当を行わず内部留保を基本方針とするものの、財政状態及び経営成績、今後の事業計画を総合的に勘案し、配当方針については引き続き検討する予定であります。

(22) 株主構成について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

本書提出日現在において、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「ベンチャーキャピタル等」)の当社株式の所有割合は、87.7%と高い水準となっております。

一般的にベンチャーキャピタル等による未公開企業の株式保有目的は、株式公開後に売却を行い、キャピタルゲインを得ることであることから、株式上場後において、ベンチャーキャピタル等が当社株式の全部又は一部を売却する可能性が考えられ、その場合、株式市場における当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

- (23) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社は、役職員等の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在、ストック・オプションによる潜在株式総数は183,600株であり、発行済株式の4.78%に相当しております。これらのストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

- (24) 継続的な営業損失の発生及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス計上について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループが行う事業は、技術開発のための先行投資を必要とすることや、当社グループが属する市場は比較的新しく、市場の十分な開拓や当社サービスの利用者への認知にはある程度時間がかかることから、経営成績は営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナス計上となっております。

当社グループでは、営業損益及び営業活動によるキャッシュ・フローの黒字化を行うべく、主要な対応策として、これまで以上に企業とのアライアンスの強化に注力してまいります。しかしながら、黒字化が想定どおりに進まない場合には、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

- (25) 減損会計の適用について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループでは、継続的に行う開発投資に係る人件費等の一部をソフトウェアとして計上しております。ソフトウェアを含む固定資産について、当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」に則った社内規程類に基づいて、減損の要否を検討しております。将来の事業計画や市場環境の変化により、固定資産に減損の兆候が認められ、減損損失を計上する必要性が認められた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- (26) 有利子負債依存度について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び研究開発資金の一部について、金融機関から調達しております。このため、総資産に占める有利子負債（借入金）の割合が、2021年12月31日現在で28.44%の水準にあります。今後、有利子負債の割合が増加し、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

- (27) 税務上の繰越欠損金について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、本書提出日現在において、多額の税務上の繰越欠損金を計上しております。今後、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

- (28) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループでは、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対し、顧客や取引先、従業員の安全を第一に考えております。日々の業務では、不要不急な外出や対面でのミーティングを控え、Web会議や社内チャットツールの活用により、テレワークを積極的に活用しております。また、毎朝の検温による感染の早期発見とマスク着用と手洗い、うがいの徹底による感染予防等に努めております。

しかしながら、今後も感染拡大が続いた場合、日本及び欧州における売上の減少の可能性があります。当社グループの事業及び業績、キャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(29) 訴訟等について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、法令及び契約等の遵守のため、社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めております。

しかしながら、当社グループが事業活動を行う中で、顧客、取引先又はその他第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や当社グループの社会的信用の毀損によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(30) 大規模な自然災害等について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、事業継続のための体制の構築を図っておりますが、地震・台風等の自然災害、テロ、パンデミック等が発生した場合、その規模や状況によっては、事業活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

#### ① 財政状態の状況

第8期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

##### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,241,090千円となり、前連結会計年度末に比べ72,755千円の増加となりました。流動資産は680,812千円となり、前連結会計年度末に比べ425千円の増加となりました。固定資産は560,278千円となり、前連結会計年度末に比べ72,331千円の増加となりました。

流動資産増加の主な要因は、営業キャッシュ・フローがマイナスとなった影響等により、現金及び預金が42,217千円減少した一方で、売上高の増加に伴い売掛金が43,100千円、商品が5,894千円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産増加の主な要因は、アプリ及び次世代センサーの開発によりソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が51,601千円、持分法による投資利益の計上により関係会社株式が19,431千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は538,870千円となり、前連結会計年度末に比べ351,781千円の増加となりました。流動負債は180,100千円となり、前連結会計年度末に比べ52,762千円の増加となりました。固定負債は358,770千円となり、前連結会計年度末に比べ299,020千円の増加となりました。

流動負債増加の主な要因は、返済期限到来により1年内返済予定の長期借入金が13,320千円、販管費の増加に伴い未払金が14,955千円、従業員数の増加により賞与引当金が8,960千円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債増加の要因は、新規借入による長期借入金の増加299,020千円によるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は702,220千円となり、前連結会計年度末に比べ279,025千円減少となりました。これは主に、新株の発行による資本金16,576千円、資本剰余金16,576千円の増加のほか、当期純損失309,785千円を計上したことによる利益剰余金の減少によるものであります。

第9期第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は1,818,777千円となり、前連結会計年度末に比べ577,687千円の増加となりました。流動資産は1,228,591千円となり、前連結会計年度末に比べ547,779千円の増加となりました。固定資産は590,186千円となり、前連結会計年度末に比べ29,908千円の増加となりました。

流動資産増加の主な要因は、新株発行及び新規借入による現金及び預金の増加626,847千円によるものであります。固定資産増加の主な要因は、持分法による投資損失の計上により関係会社株式が73,913千円減少した一方で、アプリ及び次世代センサーの開発により無形固定資産が104,591千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は648,099千円となり、前連結会計年度末に比べ109,229千円の増加となりました。流動負債は336,669千円となり、前連結会計年度末に比べ156,569千円の増加となりました。固定負債は311,430千円となり、前連結会計年度末に比べ47,340千円の減少となりました。

流動負債増加の主な要因は、新規借入により短期借入金が150,000千円増加したことによるものであります。固定負債減少の要因は1年内返済予定の長期借入金への振替により長期借入金が47,340千円減少したことによるものであります。



(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,170,678千円となり、前連結会計年度末に比べ468,457千円の増加となりました。これは主に、新株の発行により、資本金が319,928千円と資本剰余金が319,928千円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失204,808千円を計上したことによる利益剰余金の減少によるものであります。

## ② 経営成績の状況

第8期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループが関連するエネルギー業界では、菅義偉内閣総理大臣(当時)が2020年10月26日に開会した臨時国会の内閣総理大臣所信表明演説の中で、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが明示され、これに伴って再エネ導入の加速、その効率利用など、脱炭素社会に向けた技術革新や再エネの活用拡大が急務となり、エネルギーマネジメントシステムの需要が増加いたしました。

また、2020年6月に成立した改正電気事業法により、スマートメーターの電力データが電気事業以外にも活用可能となったことで、高齢者の生活見守りサービスや損害保険、在宅時の配送サービスなど、様々な業界分野で消費者の利便性向上に活用されることが期待されております。

このような状況の中、当社グループは、持分法適用会社の株式会社エナジーゲートウェイを総代理店として、居住用建物の電力データを利活用した従来サービス(「ienowa(イエノワ)」、「hitonowa(ヒトノワ)」、「econowa(エコノワ)」)及び「遠くても安心」)の拡販に努めるとともに、自社直販としては産業用建物の電力データを利活用した新たな収益源の確保に努めてまいりました。

もっとも、従来サービスの販売は、底堅く推移したものの、産業用建物向けサービスの販売は、受注までのリードタイムが想定よりも長期化し、受注の交渉・獲得が遅れたことから、売上が予定どおりに進捗いたしませんでした。

一方、費用面では、株式上場へ向けて、社内管理体制を整備し、開示体制を確立するための人材採用に伴う費用等を計上いたしました。

以上の結果、売上高は565,975千円(前年同期比82.8%増)、営業損失は347,511千円(前年同期は営業損失355,531千円)、経常損失は322,010千円(前年同期は経常損失346,937千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は309,785千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失336,602千円)となりました。

第9期第3四半期連結結果計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当第3四半期連結結果計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が続くなか、経済活動の段階的な持ち直しの動きがあったものの、一進一退の状況が続いており、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが関連するエネルギー業界においては、2020年10月26日に開会した第203臨時国会において、菅義偉内閣総理大臣(当時)が所信表明演説の中で、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことや、再エネを最大限導入することが明示され、また、2021年10月4日に開会した第205臨時国会においても、岸田文雄内閣総理大臣が所信表明演説の中で、「2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温暖化対策を成長につなげる、クリーンエネルギー戦略を策定し、強力で推進する」との方針を打ち出し、温暖化対策を成長につなげる「クリーンエネルギー戦略」と策定することが明示されるなど、脱炭素社会に向けた技術革新や再エネの活用拡大が急務となっております。

このような状況の中、従来の電力を分かりやすく「見える化」し、節電を促すサービスに加え、再エネの活用拡大を背景として、特に、電力の「需給バランス調整」へ貢献するサービスや「需給バランス調整」を支えるエナジー・リソース・アグリゲーション・ビジネス事業者に向けた独自の需要予測推定や自動最適化制御サービスの提供に努めました。

もっとも、需要予測推定や自動最適化制御サービスの販売は、受注までのリードタイムが想定よりも長期化し、受注の交渉・獲得が遅れたことから、売上が予定通りに進捗いたしませんでした。

一方、費用面では、研究開発のための人材採用に伴う費用や株式上場へ向けた準備費用などを計上いたしました。

以上の結果、売上高は448,952千円、営業損失は160,978千円、経常損失は227,790千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は204,808千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ42,216千円減少し、396,111千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は267,908千円(前年同期は247,420千円の使用)となりました。

これは主に増加要因として、減価償却費63,428千円(前年同期比15,924千円増加)や未払金の増加額14,329千円(前年同期は未払金の増加額5,200千円)があった一方で、減少要因として、税金等調整前当期純損失322,010千円の計上(前年同期は税金等調整前当期純損失346,937千円)等があったことによるものであります。

また、営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高において、産業用建物向けサービスの販売が予定通りに進捗しなかったことと、費用面において、株式上場へ向けて、社内管理体制を整備し、開示体制を確立するための人材採用に伴う運転資金が増加したことなどの要因により、マイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は114,664千円(前年同期は104,490千円の使用)となりました。

これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出107,980千円(前年同期は無形固定資産の取得による支出102,257千円)などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は345,294千円(前年同期は451,782千円の獲得)となりました。

これは主に、長期借入による収入340,000千円(前年同期は発生無し)、新株発行による収入32,954千円(前年同期比498,078千円減少)などによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

a 仕入実績

当社グループの事業は単一セグメントであり、電力センサー及び付属部品は、OEM供給により仕入れております。第8期連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

仕入商品	第8期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第9期第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
電力センサー及び付属部品	169,942	236.1	113,965

- (注) 1. 金額は、仕入原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

第8期連結会計年度の国内領域及び海外領域をあわせた販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、売上区分別に記載をしております。

売上区分	第8期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第9期第3四半期連結 累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	売上高(千円)	前年同期比(%)	売上高(千円)
アップフロント	337,649	217.6	240,785
プラットフォーム・アプリ提供	60,141	102.4	106,071
その他	171,670	196.8	115,986
未実現利益	△3,486	—	△13,890
合計	565,975	182.8	448,952

- (注) 1. 金額は、売上高によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 未実現利益の調整額は、株式会社エナジーゲートウェイの販売状況に影響を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があるため、独立した項目として管理しております。  
 4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	第7期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第8期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第9期第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エナジーゲートウェイ	273,848	88.4	484,831	85.7	345,459	76.9
Daikin Europe N.V.	—	—	41,464	7.3	63,005	14.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b 経営成績

経営成績の状況の概要につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

第8期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

各項目の経営成績の状況は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業を単一セグメントで展開しているため、セグメント別の記載は省略しております。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は565,975千円(前年同期比82.8%増)となりました。「アップフロント」による売

売上高は、電力センサーの販売数が大幅に増加し337,649千円（前年同期比117.6%増）となりました。「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は、IoTデータプラットフォームの利用やIoTデータプラットフォーム上で稼働するアプリの利用が堅調に推移し60,142千円（前年同期比2.4%増）となりました。また「その他」による売上高は、受託開発や実証実験の新規受注を獲得したことにより171,671千円（前年同期比96.8%増）となりました。

#### (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は333,453千円(前年同期比147.6%増)となりました。これは、連結子会社であるInformatis Europe Ltd.において、売上計画が想定どおりに進捗しなかったことに加え、開発人員の増員による労務費87,895千円（前年同期は発生無し）によるものであります。売上総利益は、売上高の「プラットフォーム・アプリ提供」の増加により232,522千円(前年同期比32.9%増)となりました。

#### (販売費及び一般管理費、営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は580,034千円(前年同期比9.3%増)となりました。これは、費用削減に努めたものの、主として上場に向けた体制整備により、人件費が68,878千円、業務委託費が27,904千円増加したことによるものであります。

この結果、営業損失は347,511千円(前年同期は営業損失355,531千円)となりました。

#### (営業外収益、営業外費用、経常損失)

当連結会計年度の営業外収益は28,239千円（前年同期比76.2%増）となりました。これは、主として持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイにおける当期純利益の増加に伴い、持分法による投資利益が9,393千円増加したことによるものであります。また、営業外費用は2,738千円（前年同期比63.2%減）となりました。これは、主として前連結会計年度に発生した雑損失に含まれる為替差損4,919千円の当連結会計年度の未発生によるものであります。

この結果、経常損失は322,010千円(前年同期は経常損失346,937千円)となりました。

#### (法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純損失)

法人税の還付が発生したこと等により、法人税等合計は△12,225千円（前年同期は△10,335千円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は309,785千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失336,602千円)となりました。

国内領域及び海外領域をあわせた経営成績は上記のとおりであります。事業領域別の状況は、以下のとおりであります。

#### 国内領域

前連結会計年度から継続して、大手賃貸事業者に対する電力センサーの販売やプラットフォーム・アプリ提供などによる安定的な収益を確保しつつ、住宅設備商社等への拡販活動に注力いたしました。また、顧客企業ごとの個別の要望を満たすカスタマイズ開発の提案に注力いたしました。また、新たな収益源の確保を目指して、産業用建物の電力データを利活用した提案(例：産業用機器の遠隔監視サービス)に注力し、複数の実証実験を開始いたしました。

これらの結果、「アップフロント」による売上高は336,190千円（前年同期比116.6%増）、「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は58,477千円（前年同期比0.0%減）、「その他」による売上高は131,925千円（前年同期比54.5%増）となり、未実現利益調整後の合計売上高は523,106千円となりました(前期比70.1%増)。

#### 海外領域

Daikin Europe N.V. との間で、2024年3月期の市場急拡大に向けた2022年3月期の市場導入を目指して、

ヒートポンプ(電気給湯器)の電力マネジメント技術に関する受託開発及び実証実験を開始いたしました。この結果、売上高は42,868千円(前期比1,923.7%増)となりました。

第9期第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

各項目の経営成績の状況は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、エネルギー・インフォマティクス事業を単一セグメントで展開しているため、セグメント別の記載は省略しております。

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は448,952千円となりました。「アップフロント」による売上高は、電力センサーの販売が底堅く推移したことにより240,785千円、「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は、IoTデータプラットフォームの利用やIoTデータプラットフォーム上で稼働するアプリの利用が増加し106,071千円となりました。また「その他」による売上高は、受託開発や実証実験の新規受注を獲得したことにより115,986千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第3半期連結累計期間の売上原価は212,602千円となりました。商品原価は、国内では前年と同水準で推移したことに加えて、Informatis Europe Ltd.において、センサー売上が増加したことにより117,344千円となり、製造原価は、開発体制の効率化に伴い95,257千円となったことによるものです。

売上総利益は、売上高の「プラットフォーム・アプリ提供」の増加により236,350千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は397,329千円となりました。これは、上場準備のための一時的費用が引き続き発生しているものの、グループ全体で費用削減に努めたことによるものであります。

この結果、営業損失は160,978千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常損失)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は952千円となりました。これは、主として雑収入によるものであります。また、営業外費用は67,764千円となりました。これは、主として持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイにおける当期純損失の計上に伴う、持分法による投資損失によるものであります。

この結果、経常損失は227,790千円となりました。

(法人税等合計、親会社株主に帰属する四半期純損失)

法人税の還付が発生したこと等により、法人税等合計は△22,976千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純損失は204,808千円となりました。

国内領域及び海外領域をあわせた経営成績は上記のとおりであります。事業領域別の状況は、次のとおりであります。

国内領域

前連結会計年度から継続して、大手賃貸事業者に対する電力センサーの販売やプラットフォーム・アプリ提供などによる安定的な収益を確保しつつ、アライアンスパートナーの発掘を積極的に行う過程で、将来のIoTデータプラットフォームの利用を念頭においた実証実験を実施いたしました。

この結果、「アップフロント」による売上高は106百万円、「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は62百万円、「その他」による売上高は47百万円となり、未実現利益調整後の合計売上高は197百万円となりました。

## 海外領域

前連結会計年度から継続して、Daikin Europe N.V. との間で、2021年10月からの本格的な商用導入に向けたヒートポンプ（電気給湯器）の電力マネジメント技術に関する受託開発及び実証実験を実施いたしました。

この結果、売上高は48百万円となりました。

### ② 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、IoTデータプラットフォーム上で稼働する各種アプリのエンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）が増加するにつれて、年々売上収益が積みあがり、累積的・継続的な発生を見込むことが可能なりカーリング型であることから、起点となるIoTデータプラットフォームへの登録エンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）を重要な経営指標として位置付けております。

第8期連結会計年度及び第9期第3四半期末の数値は、以下のとおりであります。

	第8期連結会計年度末 (2021年3月末)	第9期第3四半期末 (2021年12月末)	純増数
登録エンドユーザー数 (プラットフォーム登録者数)	32,377 (件)	52,440 (件)	20,063 (件)

第9期連結会計年度においては、月平均約2,300件の純増を目標としております。第9期第3四半期末までは概ね予定通りに進捗しており、通期での目標を達成する見込みであります。

当社グループでは、第4四半期(1月～3月)に登録エンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）が増加するという季節変動性を有しているため、今後は、当社グループでは、新たな顧客等の獲得により、季節変動性の緩和を図っていく方針ではありますが、第4四半期(1月～3月)に登録エンドユーザー数（プラットフォーム登録者数）が集中する傾向は続くものと見込まれます。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業に必要な資金を手許資金で賄う方針であります。事業収益から得られる資金だけでなく、株式市場からの必要な資金の獲得や銀行からの融資等を通して、安定的に開発に必要な資金調達が多様化を図っております。資金の流動性については、資産効率を考慮しながら、現金及び現金同等物において確保を図っております。資金需要としては、継続して企業価値を増加させるために、主に継続した技術開発や必要な運転資金となります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、次の内容は、連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

(固定資産の減損損失の認識の要否)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを行い、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。この点、割引前将来キャッシュ・フローの算定は、取締役会において承認された事業計画に基づいていることから、当該事業計画の売上高の基礎となる顧客企業数及びエンドユーザー数等の前提条件に変更があった場合、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、翌連結会計年度に重要な影響を与える可能性があります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
東京電力パワーグリッド株式会社	日本	株主間協定書	2018年3月30日	機器分離技術を用いたIoTプラットフォーム事業及びこれに関連する様々なセンサーやサービスを普及させるIoTプラットフォーム事業を共同して行うために、株式会社エナジーゲートウェイを運営する。	2018年3月30日から5年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジーゲートウェイの定時株主総会の日まで。 以後、3年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジーゲートウェイの定時株主総会の日まで自動更新。
株式会社エナジーゲートウェイ	日本	総代理店契約	2020年3月30日	当社の機器分離技術を用いたプラットフォームを用いた事業に関する電力センサー機器、付随するアプリケーション等を利用したサービスの日本における独占的な販売権を当社が株式会社エナジーゲートウェイに付与する。	2018年3月30日から2年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジーゲートウェイの定時株主総会の日まで。 以後、2年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジーゲートウェイの定時株主総会の日まで自動更新。
株式会社エナジーゲートウェイ	日本	プラットフォーム利用許諾基本契約書	2020年3月30日	電力センサー等から得られる情報をクラウド上にて、収集・分析するためのソフトウェアについて、当社が株式会社エナジーゲートウェイに利用許諾する。	契約期間は定められておりません。
Wistron NeWeb Corporation	台湾	MANUFACTURING AND PURCHASE AGREEMENT	2016年9月7日	電力センサーの製造をWistron NeWeb Corporationに委託する。	2016年9月7日から2年間。以後、1年後ごとの自動更新。

#### 5 【研究開発活動】

第8期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、主に機器分離推定技術を始めとするNILM技術開発を行うとともに、脱炭素社会に向けた様々なエネルギーマネジメントシステム向けの技術開発を行っております。

当連結会計年度にける研究開発費用は、150,168千円となります。なお、当社は、エネルギー・インフォマティクス事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 研究開発体制

当社グループにおける研究開発活動は、主に以下の開発部門において、業務の一環として行っております。

##### ① アルゴリズム開発部

既存技術領域（例：NILM）に関する解析手順や計算方法の研究・開発・運用

##### ② アルゴリズム研究部

新規技術領域（例：エネルギーマネジメントシステム）に関する解析手順や計算方法の研究・開発・運用

##### ③ データ開発部

データ応用技術領域（例：ライフスタイル分析）に関する解析手順や計算方法の企画・開発・運用

④デバイス開発部

電力センサーの開発・製造（OEM先への指示含む）

⑤アプリ企画開発部

アプリケーションの開発・運用、受託

(2) 主要な研究開発テーマと成果

①「機器分離技術」開発

機器分離サービスの拡大や家電の利用状況の変化に対応するために、継続的に「機器分離技術」の開発を進めており、大規模開発データの収集を実施するとともに、収集したデータを用いた開発により、精度改善を実現いたしました。

②「電気異常検知技術」開発

電気利用の安心安全を実現するための1つの手段として「電気異常検知技術」の開発を進めており、実験室で再現した電気異常に関して、電力センサーで測定した情報から電気異常を検知するための技術を試作開発し、原理検証を実施いたしました。

③「エネルギーマネジメント技術」開発

再生可能エネルギーの普及や卸電力取引市場の価格変動を踏まえて、電力の効率利用をするためのエネルギーマネジメント技術の開発を進めております。家庭向けのエネルギーマネジメント技術として、蓄電池に加え、電気式給湯器の最適制御技術を試作開発し、電力小売向けには、蓄電池制御を含めた最適調達技術を試作開発いたしました。

④「ライフ分析技術」開発

高齢者見守り等のサービス向けに、機器分離技術により生み出される家庭の家電稼働よりも抽象度の高い、家庭の生活行動を検出する「ライフ分析技術」を開発進めており、数十軒規模の開発データを収集し、収集したデータを用いて「ライフ分析技術」の試作開発を行い、社外との実証において検証を行い、実用性を持つ技術であることが確認できました。

⑤「後継 電力センサー」開発

現在販売している電力センサーの後継機種となる電力センサーの開発を進めております。今後、家庭の主幹測定に加え、太陽光発電、蓄電池、電気自動車等の測定対象が増えることが想定されるために、必要に応じて複数の電力センサー測定においてセンサー間の同期測定が可能な仕組みを新たに試作開発いたしました。

⑥「次世代スマートメーター向け電力分析技術」開発

次世代スマートメーターで想定されるユースケースに関する技術開発を進めており、実験室で再現した現象に関して電力センサーで測定した情報から電気異常を検知するための技術を試作開発し、原理検証を実施いたしました。

⑦「ホームIoTアプリケーション」開発

ホームIoT化にむけて開発したアプリケーションのさらなる普及にむけ、家庭内の電気使用に直結した利便性の向上と、電気機器利用状況データの他分野での活用を広げるといった課題に対し、前者では電気代の使い過ぎや類似世帯との比較などの状況をユーザーにお知らせする機能を開発し、後者に対しては機器のつけっぱなしや熱中症予報時でのエアコン使用を促すなどの機能の開発を行い、保険事業者との実証に活用いたしました。

⑧「エネルギーマネジメントアプリケーション」開発

FIT制度の終了に伴い一般家庭においても太陽光発電（PV）による発電電力の自己消費の最大化が指向されるといふ市場の流れをふまえ、PVの発電状況や定置型蓄電池への充電状況などを認識したいというニーズにむけ、こ

れら電力の流れを視覚的に分かりやすく表示し、また、当社開発の蓄電制御技術と組み合わせて使うことができるエネルギーマネジメントアプリケーションの開発を行いました。

第9期第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

前連結会計年度から継続して、主に機器分離推定技術(NILM)や次世代スマートメーター向けの技術開発を行うとともに、脱炭素社会に向けた様々なエネルギーマネジメントシステム向けの技術開発を行っております。

当第3四半期連結累計期間にける研究開発費用は、54,221千円となります。なお、当社は、エナジー・インフォマティクス事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

主要な研究開発テーマと成果は、以下のとおりであります。

①「電気異常検知技術」開発

電気利用の安心安全を実現するための1つの手段として「電気異常検知技術」の開発を進めており、前年度の実験室レベルの試作検証から、実家庭で測定したデータを用いた技術の実用化開発を進め、実フィールドの実用性検証を実施いたしました。

②「エネルギーマネジメント技術」開発

再生可能エネルギーの普及や卸電力取引市場の価格変動を踏まえて、電力の効率利用をするためのエネルギーマネジメント技術の開発を進めております。家庭向けのエネルギーマネジメント技術として、蓄電池と電気自動車の蓄電池を統合的に最適制御する技術を試作開発し、電力小売向けには、蓄電池制御を含めた最適調達技術の実用化開発を進めました。

③「ライフ分析技術」開発

高齢者みまもり等のサービス向けに、機器分離技術により生み出される家庭の家電稼働よりも抽象度の高い、家庭の生活行動を検出する「ライフ分析技術」を開発を進めており、前年度の社外実証の評価結果を踏まえて、さらなる性能改善のための要素技術の開発を進めました。

④「後継 電力センサー」開発

現在販売している電力センサーの後継機種となる電力センサーの開発を前年度から継続して進めております。設計仕様を満たした試作開発を完了し、商用開発へと移行いたしました。

⑤「次世代スマートメーター向け電力分析技術」開発

次世代スマートメーターで想定されるユースケースに関する技術開発を前年度から継続して進めており、実験室で再現した現象に関して電力センサーで測定した情報から電気異常を検知するための技術を試作開発し、原理検証を実施しました。また、将来の実運用で想定される運用フローを考慮した処理方法についても検討を進めました。

⑥「ホームIoTアプリケーション」開発

家電毎の電力見える化に加えスマートリモコン等との連携によるホームIoTを実現するアプリケーションをベースに、市場拡大にむけ節電により貢献する機能や家電による見守りに貢献する機能の開発を行いました。

⑦「エネルギーマネジメントアプリケーション」開発

一般家庭への太陽光発電、定置型蓄電池の普及を踏まえて開発したエネルギーマネジメントアプリをベースにHEMS Gatewayとの連携、V2Hシステムとの連携などの開発を行いました。

⑧「デマンドレスポンスサービス」開発

電力需給逼迫が頻発する電力市場の状況を踏まえて、電力需要家に向けた「デマンドレスポンス (DR)」要請を電力小売会社が簡単に行え、またDRによる削減効果を計算しレポートできるシステムの開発を行いました。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

第8期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は113,614千円であります。当社グループは、単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第9期第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は152,405千円であります。当社グループは、単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	8,229	4,056	191,720	35,702	1,349	241,058	35

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 建物を賃借しております。年間賃借料は19,783千円であります。  
 4. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。

#### (2) 海外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
Informatis Europe Ltd.	Cambridge, United Kingdom	本社機能	3,545	14,570	18,115	11

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 建物を賃借しております。年間賃借料は3,173千円であります。  
 4. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。

なお、第9期第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2022年2月28日現在)

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,340,000
計	15,340,000

- (注) 1. 2021年12月27日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、同日付で発行可能株式総数は522,000株増加し、767,000株となっております。
2. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は14,573,000株増加し、15,340,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,839,720	非上場	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,839,720	—	—

- (注) 1. 2021年12月27日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、同日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割が行われ、発行済株式数は3,647,734株増加し、3,839,720株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2013年7月16日臨時株主総会決議及び2013年7月16日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社執行役員 1 当社従業員 2 (注)6
新株予約権の数(個) ※	2,700 [ 200 ](注)1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,700 [ 4,000 ](注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	10,000 [500] (注)2、6
新株予約権の行使期間 ※	2015年8月1日～2023年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 10,000 [500] (注)6 資本組入額 5,000 [250]
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。②の場合においては本新株予約権者の全相続人を含む)は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を行使することができない。

①本新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位をいずれも喪失した場合

②本新株予約権者が死亡した場合

③本新株予約権者が禁錮刑以上の刑を宣告された者

④本新株予約権者がインフォメティス株式会社第1回新株予約権発行要領の規定に違反した場合

⑤本新株予約権者に不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があった場合

⑥上記の他、当社と本新株予約権者との信頼関係が著しく損なわれたと当社が認めた場合

(2) 1個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

4. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。

当社は、新株予約権の行使の条件(1)に定める事由が生じた場合、その他当社の取締役会が取得の必要があると認めた場合には、当社の取締役会が別途決定する日において、本新株予約権者より、当社の取締役会が決定する数の本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。
- 当社が、組織再編行為をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、その再編対象会社の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に準じて決定する。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記3. に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
上記4. に準じて決定する。
6. 付与対象者の権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員1名となっております。当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。



第3回新株予約権

決議年月日	2015年6月17日定時株主総会決議及び2015年6月10日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1 当社従業員 9 当社子会社従業員 1 (注)6
新株予約権の数(個) ※	880 [ 100 ](注)1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 880 [ 2,000 ](注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	10,000 [500] (注)2、6
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月1日～2023年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 10,000 [500] 資本組入額 5,000 [250] (注)6
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。  
調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。②の場合においては本新株予約権者の全相続人を含む)は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を行使することができない。
- ①本新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位をいずれも喪失した場合
  - ②本新株予約権者が死亡した場合
  - ③本新株予約権者が禁錮刑以上の刑を宣告された者
  - ④本新株予約権者がインフォメティス株式会社第3回新株予約権発行要項の規定に違反した場合
  - ⑤本新株予約権者に不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があった場合
  - ⑥上記の他、当社と本新株予約権者との信頼関係が著しく損なわれたと当社が認めた場合
- (2) 1個の本新株予約権の一部を行使することはできない。
4. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。  
当社は、新株予約権の行使の条件(1)に定める事由が生じた場合、その他当社の取締役会が取得の必要があると認めた場合には、当社の取締役会が別途決定する日において、本新株予約権者より、当社の取締役会が決定する数の本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。
- 当社が、組織再編行為をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、その再編対象会社の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に準じて決定する。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記3. に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
上記4. に準じて決定する。
6. 付与対象者の退職又は権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員1名となっております。当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

第4回新株予約権

決議年月日	2018年3月16日臨時株主総会決議及び2018年3月13日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4(注)6
新株予約権の数(個) ※	330 [一](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 330 [一](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	10,000 [500] (注)2、6
新株予約権の行使期間 ※	2020年4月1日～2023年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 10,000 [500] (注)6 資本組入額 5,000 [250]
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、割当日以降に対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は、取締役会決議により、必要と認める対象株式数の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。②の場合においては本新株予約権者の全相続人を含む)は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を行使することができない。

- ①本新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位をいずれも喪失した場合
- ②本新株予約権者が死亡した場合
- ③本新株予約権者が禁錮刑以上の刑を宣告された者
- ④本新株予約権者がインフォメィス株式会社第4回新株予約権発行要項の規定に違反した場合
- ⑤本新株予約権者に不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があった場合
- ⑥上記の他、当社と本新株予約権者との信頼関係が著しく損なわれたと当社が認めた場合

(2) 1個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

4. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。

当社は、新株予約権の行使の条件(1)に定める事由が生じた場合、その他当社の取締役会が取得の必要があると認めた場合には、当社の取締役会が別途決定する日において、本新株予約権者より、当社の取締役会が決定する数の本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。
- 当社が、組織再編行為をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、その再編対象会社の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に準じて決定する。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記3. に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
上記4. に準じて決定する。
6. 付与対象者の退職又は権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、0名となっております。当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

第5回(1)新株予約権

決議年月日	2021年3月30日臨時株主総会決議及び2021年3月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社取締役 3 当社子会社代表取締役 1 当社従業員 34 (注)9
新株予約権の数(個) ※	7,830 [ 85 ](注)1、9
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,830 [ 1,700 ](注)1、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	112,000 [5,434] (注)2、9
新株予約権の行使期間 ※	2023年3月31日～2031年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 112,000 [5,434] (注)9 資本組入額 56,000 [2,717]
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。
  - (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記4. に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
上記5. に準じて決定する。
7. 新株予約権の行使制限等は、以下のとおりであります。
  - (1) 上記に定める新株予約権の行使期間にかかわらず、割当新株予約権の行使は権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならないものとする。なお、付与決議とは、割当新株予約権にかかる会社法第238条第2項の決議(同法第239条第1項の決議による委任に基づく同項に規定する募集事項の決定及び同法第240条第1項の規定による取締役会の決議を含む。)を意味するものとする。
  - (2) 新株予約権(当社が付与する租税特別措置法第29条の2の規定を受ける他の新株予約権を含む)の行使に係る行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超えないこと。
  - (3) 権利行使により取得した当社の普通株式は、当社が指定する証券会社に開設される新株予約権者名義の振替口座簿への記載もしくは記録がされること。
8. 新株予約権者が以下のいずれかに該当した場合、新株予約権に係る権利行使請求権を喪失します。
  - (1) 禁錮以上の刑に処せられた場合
  - (2) 当社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
  - (3) 当社の書面による承諾を事前に得ることなく当社の同業他社の役職員に就いた場合
  - (4) 書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨申し出た場合
  - (5) 在任・在職中に故意又は過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、もしくは信用を毀損したと取締役会が認めた場合
9. 付与対象者の退職による権利の喪失又は権利放棄により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員1名となっております。当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

第5回(2)新株予約権

決議年月日	2021年3月30日臨時株主総会決議及び2021年3月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社取締役 1 当社子会社従業員 3 社外協力者 1 (注)8
新株予約権の数(個) ※	1,200 [-](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,200 [-](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	112,000 [5,434] (注)2、8
新株予約権の行使期間 ※	2023年3月31日～2031年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 112,000 [5,434] (注)8 資本組入額 56,000 [2,717]
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※ 最近事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。
  - (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記4. に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
上記5. に準じて決定する。
7. 新株予約権者が以下のいずれかに該当した場合、新株予約権に係る権利行使請求権を喪失します。
  - (1) 禁錮以上の刑に処せられた場合
  - (2) 当社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
  - (3) 当社の書面による承諾を事前に得ることなく当社の同業他社の役員に就いた場合
  - (4) 書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨申し出た場合
  - (5) 在任・在職中に故意又は過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、もしくは信用を毀損したと取締役会が認めた場合
8. 付与対象者の権利放棄により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、0名となっております。当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。



第6回(1)新株予約権

決議年月日	2021年11月30日臨時株主総会決議及び2021年11月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社取締役 3 当社子会社代表取締役 1 当社従業員 31
新株予約権の数(個) ※	7,595 (注) 1、7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 151,900 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	2,800 (注) 2、7
新株予約権の行使期間 ※	2023年12月1日～2031年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,800 (注) 7 資本組入額 1,400
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 提出日の前月末現在(2022年2月28日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとしします。

上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとしします。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。
- 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記4. に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
上記5. に準じて決定する。
7. 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

第6回(2)新株予約権

決議年月日	2021年11月30日臨時株主総会決議及び2021年11月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社取締役 1 当社子会社従業員 3 社外協力者 1
新株予約権の数(個) ※	1,200 (注) 1、7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 24,000 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	2,800 (注) 2、7
新株予約権の行使期間 ※	2023年12月1日～2031年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,800 (注) 7 資本組入額 1,400
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 提出日の前月末現在(2022年2月28日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとしします。

上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとしします。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。
- 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記4. に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
上記5. に準じて決定する。
7. 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

② 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月31日 (注) 1	25,000	169,750	125,000	135,000	125,000	848,450
2018年3月30日 (注) 2	—	169,750	△125,000	10,000	—	848,450
2018年4月24日 (注) 3	2,344	172,094	164,080	174,080	164,080	1,012,530
2019年3月29日 (注) 4	—	172,094	△164,080	10,000	—	1,012,530
2019年12月25日 (注) 5	2,680	174,774	150,080	160,080	150,080	1,162,610
2020年2月20日 (注) 6	2,080	176,854	116,480	276,560	116,480	1,279,090
2020年3月30日 (注) 7	—	176,854	△266,560	10,000	—	1,279,090
2020年6月29日 (注) 8	296	177,150	16,576	26,576	16,576	1,295,666
2021年8月2日 ～2021年8月6日 (注) 9	3,410	180,560	17,050	43,626	17,050	1,312,716
2021年12月2日 ～2021年12月3日 (注) 10	11,426	191,986	319,928	363,554	319,928	1,632,644
2022年2月10日 (注) 11	3,647,734	3,839,720	—	363,554	—	1,632,644

- (注) 1. 有償第三者割当  
発行済株式総数 25,000株  
発行価格 10,000円  
資本組入額 5,000円  
主な割当先 ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合、株式会社ジャフコ(現・ジャフコグループ株式会社)
2. 資本政策の機動性及び柔軟性を得るために、2018年2月16日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は92.6%であります。
3. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。
4. 資本政策の機動性及び柔軟性を得るために、2019年2月15日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は94.3%であります。
5. 有償第三者割当  
発行済株式総数 2,680株  
発行価格 112,000円  
資本組入額 56,000円  
主な割当先 株式会社日立製作所
6. 有償第三者割当  
発行済株式総数 2,080株  
発行価格 112,000円  
資本組入額 56,000円  
主な割当先 ダイキン工業株式会社、株式会社博報堂DYホールディングス
7. 資本政策の機動性及び柔軟性を得るために、2020年2月7日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は96.4%であります。
8. 有償第三者割当  
発行済株式総数 296株  
発行価格 112,000円  
資本組入額 56,000円  
主な割当先 合同会社K4 Ventures
9. 新株予約権の行使による増加であります。
10. 有償第三者割当  
発行済株式総数 11,426株  
発行価格 56,000円  
資本組入額 28,000円  
主な割当先 IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合、日本郵政キャピタル株式会社、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合、加賀電子株式会社、株式会社エンジェル・トーチ、小川グループ株式会社
11. 株式分割(1:20)によるものであります。

## (4) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	1	8	-	-	14	23	—
所有株式数(単元)	-	-	2,694	2,549	-	-	33,151	38,394	320
所有株式数の割合(%)	-	-	7.02	6.65	-	-	86.33	100.0	—

- (注) 1. 2021年12月27日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、同日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っております。

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,839,400	38,394	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 320	—	—
発行済株式総数	3,839,720	—	—
総株主の議決権	—	38,394	—

- (注) 1. 2021年12月27日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、同日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っております。

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元については、重要な経営課題の一つとして位置付けております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会でありま  
す。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており  
ます。その他、基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

しかしながら、現在当社は成長拡大の過程にあると考えており、財務体質強化のため内部留保の充実を図り、事業  
の安定的かつ継続的な発展に努めることが株主価値の最大化に資すると考えております。

内部留保資金につきましては、更なる成長に向けた研究開発、事業拡大に向けた運転資金や人材採用及び育成投資  
等の組織の構築のための投資に充当していく方針であります。

このことから、当社は創業以来配当を実施しておらず、当面は引き続き配当を行わず内部留保を基本方針とするも  
のの、財政状態及び経営成績、今後の事業計画を総合的に勘案し、配当方針については引き続き検討する予定であり  
ます。



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させるためには、法令の遵守に基づく企業倫理の確立や、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実が重要であると認識しております。このため、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高め、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

###### ② 企業統治の体制及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

当該機関設計を採用する理由としては、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、当社事業内容や内部情報に精通している社内取締役、専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役による経営監視体制による企業統治体制が適切と判断しているためであります。

###### a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役只野太郎を議長に、取締役6名(代表取締役只野太郎、取締役伊藤真人、取締役木下隆史、取締役横溝大介、社外取締役島田啓一郎、社外取締役渡辺彰敏)で構成されております。取締役会は、原則月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、法令、定款で定められた事項及び「取締役会規則」に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務進捗報告等を行っております。

また、取締役会の議案については事前に全取締役・監査役に連絡し、議事の充実に努めております。

なお、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

###### b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役友常清を議長に、監査役3名(社外監査役友常清、社外監査役岡本和巳、社外監査役中野里香)で構成しております。監査役会は原則月1回の定例監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有を図っております。

また、取締役会等の重要な会議への出席、実地監査を行う他、効率的な監査を実施するため、適宜、内部監査担当者及び監査法人等と積極的な連携、意見交換を行っております。

###### c 報酬委員会

当社は、取締役の個人別の報酬に関する事項の決定に関して、決定プロセスの透明性及び客観性を確保することを目的として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された者(以下、「委員」)をもって構成しております。報酬委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立役員でなければならない旨を定めております。

具体的には、社外取締役渡辺彰敏を委員長として、取締役3名(代表取締役只野太郎、社外取締役島田啓一郎、社外取締役渡辺彰敏)、社外監査役1名(社外監査役友常清)の合計4名で構成し、取締役ごとの基本報酬の定め又は変更の際の審議を行っております。

###### d 内部監査

当社は、内部監査の独立した担当部署を設置していませんが、取締役横溝大介を責任者に、代表取締役から任命を受けた内部監査担当者2名が監査計画に基づき監査を実施しております。内部監査は全部署に対して実施しておりますが、内部監査担当者は自己の所属部署以外の部署を担当しております。内部監査は各部署に対して原則として年1回以上の監査を実施し、内部監査結果について代表取締役へ報告を行っております。また、内部監査人と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

e 会計監査人

当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

f 経営戦略会議

当社は、経営戦略上の重要事項について、報告・協議・決議するための会議体として経営戦略会議を設置しております。経営戦略会議は、代表取締役只野太郎を議長に、取締役4名(代表取締役只野太郎、取締役伊藤真人、取締役木下隆史、取締役横溝大介)、常勤監査役1名(社外監査役友常清)及び執行役員2名(小野智行、佐伯高明)で構成されており、原則として月2回以上開催しております。経営戦略会議は、当社グループの経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行い、経営活動の効率化を図ることとしております。

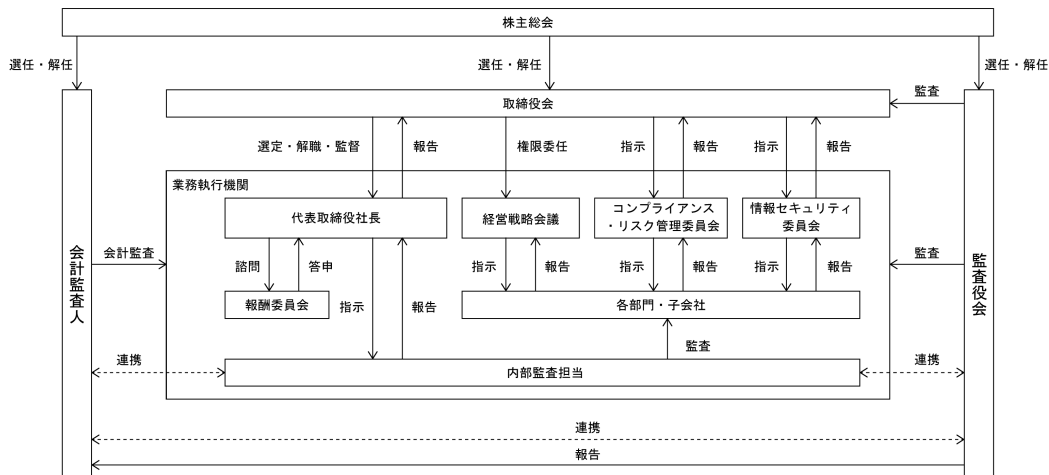
g コンプライアンス・リスク管理委員会

当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は、取締役横溝大介を委員長として、取締役6名(代表取締役只野太郎、取締役伊藤真人、取締役木下隆史、取締役横溝大介、社外取締役島田啓一郎、社外取締役渡辺彰敏)及び監査役3名(社外監査役友常清、社外監査役岡本和巳、社外監査役中野里香)で構成されております。当社では、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実、徹底を図るため、原則として半年毎にコンプライアンス・リスク委員会を開催して、リスク管理及びコンプライアンス上の重要な事項を協議しております。

h 情報セキュリティ委員会

当社は業務上取り扱う情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るために、「情報セキュリティマニュアル」及び「情報セキュリティ手順書」を作成し、取締役木下隆史を委員長として、取締役4名(代表取締役只野太郎、取締役伊藤真人、取締役木下隆史、取締役横溝大介)及び執行役員2名(小野智行、佐伯高明)で構成される情報セキュリティ委員会にて、リスクの特定、分析及び評価を実施した上で、情報セキュリティに係る適時適切な対応を実施しております。

本書提出日現在、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2021年6月29日開催の取締役会にて「内部統制基本方針」を定めており、当該基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

その内容は、以下のとおりであります。

(内部統制システムの整備の状況)

#### 1 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令及び定款の遵守はもとより、社会の構成員として求められる倫理観及び価値観に基づき誠実に行動し、社会の期待に誠実に応えることが必要不可欠であると考え、取締役及び使用人に対するコンプライアンス研修等を行い、コンプライアンスに対する意識を継続的に高める。
- (2) 当社は、コンプライアンス推進の基本的事項を定めた当社のコンプライアンス関連規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進のための重要事項を審議・検討する。また、同規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理責任者を選任し、コンプライアンスの推進のための必要な施策を立案・実施する。
- (3) 当社は、当社の事業にとって特に重要な法令については、必要に応じて、規程・研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行う。
- (4) 当社は、「内部通報制度」を設置し、法令及び定款違反行為の予防、早期発見並びに是正に努める。
- (5) 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。
- (6) 監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、監査役関連諸規程に従い、取締役の職務執行状況を監査する。
- (7) 当社の内部監査部門は、当社諸規程に基づき、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を、代表取締役、取締役会及び監査役に報告する。
- (8) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会に報告のうえ、必要に応じて外部専門家と協力しながら対応に努める。

#### 2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、当社諸規程に基づいて、作成、保存、管理及び廃棄する。
- (2) 取締役及び監査役が、その職務上必要あるときは直ちに上記情報を閲覧できる保存管理体制とする。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理のための基本的事項を定めたリスク管理に関する規程を定め、同規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスクに対する評価・分析並びに予防法及びリスクが現実化した際の対策を審議・検討する。また、同規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理責任者を選任し、リスク管理のための必要な施策を立案・実施する。
- (2) 当社は、特に重要視するリスクについては、必要に応じて、規程・研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行う。
- (3) 当社の内部監査部門は、当社諸規程に基づき、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を、代表取締役、取締役会及び監査役に報告する。

#### 4 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中長期及び年度毎の事業計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。
- (2) 当社は、当社諸規程を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定める。
- (3) 当社は、業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- (4) 当社は、社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- (5) 当社は、経営戦略会議を必要に応じて開催し、当社の様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各職務の執行が効率的に行われることを補完する。

- 5 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。
  - (2) 子会社は、関係会社管理に関する規程に定める協議事項・報告事項については、当社へ報告するとともに、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
  - (3) 子会社の事業を管掌する当社取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
  - (4) 当社の内部監査部門は、毎年、子会社の業務活動全般について、監査結果を、代表取締役、取締役会及び監査役に報告する。
  - (5) 当社は、必要に応じて、子会社に対し取締役を派遣又は監査役が赴き、当該役員を通じて、子会社担当取締役の職務執行を監視・監督する。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 当社は、監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くものとし、その人選及び人数については監査役会との間で協議する。
  - (2) 当社は、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人は取締役の指揮命令は受けないものとする。また、補助使用人の任命、異動、評価及び懲戒については、事前に監査役会へ報告し、了承を得たうえで行うものとする。
- 7 監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助使用人に対する指示の実効性を確保するため、必要な知識・能力を備えた補助使用人を確保する。補助使用人は、内部監査担当者をはじめ執行部門の調査権限を有するとともに取締役会その他の必要な会議に出席できるものとする。
- 8 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告するための体制
  - (1) 取締役会は、監査役会と協議のうえ、取締役及び使用人が監査役会に報告すべき事項を定める。
  - (2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、当社の事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備及び運営状況などを定例的に報告するほか、当社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告することとする。
  - (3) 子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告する。
- 9 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、内部通報に関する規程で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
  - (2) 内部監査担当者は、内部監査に際して、第1号の運用が徹底されているかにつき、定期的に検証し、取締役会に報告する。
- 10 監査費用の前払い又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
  - (1) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
  - (2) 緊急又は臨時の費用については、職務の執行上必要でない認められた場合を除き、前払い又は事後当社に償還を請求できる。あらかじめ計上した予算によって監査費用が賅えない場合も同様とする。
- 11 その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 代表取締役は、監査役との間で、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を開催し、監査機能の実効性向上に努める。
  - (2) 内部監査担当者は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。
- 12 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理関連規程を整備するとともに、内部統制システムの整備を行い、このシステムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば是正していく体制を構築する。

### 13 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社諸規程に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

また、当社は、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を管理部とし、警察又は公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターその他反社会的勢力等排除のための外部専門機関との連携を行う。

#### ④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質安全等あらゆる事業運営上のリスクに加え、災害・事故に適切に対処できるようリスク管理に関する規程を制定・施行し、取締役会の構成員全員をもって構成するコンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク対応計画やその実施状況などを含めてリスクマネジメント活動全般を管理しております。

各部門の担当者は、日常の業務を通じて管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には、速やかに委員会に報告することとなっております。また、内部監査担当者は内部監査業務を通じ、リスクマネジメント活動の実施状況について監査を行い、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役に報告しております。

必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役を除く。)及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

#### ⑥ 役員賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、当該契約により、かかる損害につき、補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重大な過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

#### ⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 1 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### 2 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### 3 剰余金の配当

当社は、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に定める事項について定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### ⑩ 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員 の 状 況】

## ① 役員一 覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	只野 太郎	1968年5月15日	1991年4月 2013年4月 2014年11月 2018年4月	ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社) 入社 当社設立 代表取締役(現任) Informetis Europe Ltd. Director(現任) 株式会社エナジーゲートウェイ 取締役(現任)	(注)3	26,000
取締役CTO兼 サービス開発本部長	伊藤 真人	1974年8月9日	1999年4月 2014年10月 2016年3月 2017年1月 2017年5月 2020年6月	ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社) 入社 当社入社 当社執行役員 技術開発責任者データ技術部門 長 当社執行役員 技術開発責任者サービス開発部 門長 当社執行役員 技術開発責任者サービス開発本 部長 当社取締役CTO兼サービス開発本部長(現任)	(注)3	4,000
取締役COO兼 サービス事業本部長	木下 隆史	1968年7月12日	1992年4月 2013年4月 2015年2月 2018年2月 2018年8月 2019年4月 2020年6月	ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社) 入社 当社設立 執行役員事業運営責任者 当社執行役員 経営企画担当経営企画部門長 当社執行役員 経営企画担当経営企画本部長兼 サービス運用部門長 当社執行役員COO兼業務執行責任者経営企画本 部長兼サービス事業本部長 当社執行役員COO兼サービス事業本部長 当社取締役COO兼サービス事業本部長(現任)	(注)3	17,000
取締役CFO兼 経営管理本部長	横溝 大介	1975年5月15日	2000年11月 2006年11月 2009年2月 2009年7月 2010年10月 2014年1月 2014年9月 2015年1月 2017年5月 2019年1月 2019年9月 2020年6月 2020年6月 2020年12月 2021年6月	TAC株式会社入社 会計士講師室 SBIペリトランス株式会社(現・株式会社DGファ イナンシャルテクノロジー)入社 経営管理部 株式会社インタースパイア(現・ユナイテッド 株式会社)入社 経営管理部 同社内部監査室長 グルーボン・ジャパン株式会社入社 管理本部 マネージャー サイジニア株式会社 入社 管理部長 同社取締役執行役員CFO 同社取締役執行役員CFO兼経営管理部長 Repertoire Genesis株式会社 取締役兼執行役 員管理部長 同社取締役CFO 同社取締役兼社長室長CFO 当社入社 執行役員CFO 当社取締役CFO 当社取締役CFO兼経営管理本部長(現任) 株式会社エナジーゲートウェイ取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
社外取締役	島田 啓一郎	1958年4月6日	1981年4月	ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)入社	(注)3	—
			2001年4月	同社VAIOノートブックコンピューター sカンパニープレジデント		
			2003年4月	同社VAIO商品開発本部本部長		
			2004年4月	同社モバイルエレクトロニクス開発本部本部長		
			2005年7月	同社デジタルイメージング事業本部副事業本部長		
			2006年10月	同社技術開発本部本部長		
			2007年6月	同社業務執行役員SVP技術開発本部長		
			2007年8月	一般社団法人日本能率協会開発・技術部門評議員(現任)		
			2007年10月	首都大学東京産業技術大学院大学(現・東京国立産業技術大学院大学)運営諮問委員(現任)		
			2009年4月	ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)業務執行役員SVP研究開発・共通ソフトウェア担当役員兼技術開発本部長		
			2012年4月	同社業務執行役員SVPシステム&ソフトウェアテクノロジープラットフォーム、コーポレートR&D、中長期技術担当		
			2012年11月	同社業務執行社員SVPR&Dプラットフォーム、中長期技術担当		
			2012年11月	社団法人デジタル放送推進協会(現・一般社団法人放送サービス高度化推進協会)理事		
			2012年12月	一般社団法人電波産業会電波懇談会(放送関連役員会合)構成員		
			2013年2月	一般社団法人日本ITU協会評議員		
			2013年2月	一般社団法人IPTVフォーラム理事		
			2013年2月	総務省情報通信審議会情報通信政策部会イノベーション創出委員会構成員		
			2013年5月	一般社団法人次世代放送推進フォーラム理事		
			2013年7月	公益財団法人ソニー教育財団評議員(現任)		
			2013年12月	総務省ICT国際競争力強化・国際展開に関する懇談会ワーキンググループ構成員		
			2013年12月	総務省ICT新事業創出推進会議構成員		
			2014年2月	総務省4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合構成員		
			2014年4月	一般社団法人電子情報技術産業協会技術戦略委員会委員長		
			2014年11月	内閣府ICT-WG委員		
			2014年12月	総務省2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会デジタルサイネージワーキンググループ構成員		
			2015年5月	総務省2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会都市サービス高度化ワーキンググループ構成員		
			2015年6月	一般社団法人日本ITU協会理事		
			2015年7月	一般社団法人電波産業会理事		
			2016年1月	内閣府システム基盤技術検討会委員		
			2016年2月	総務省電波政策2020懇談会サービスWGモバイルサービスタスクフォース構成員		
2016年4月	ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)執行役員コーポレートエグゼクティブ技術渉外・中長期技術担当					
2016年4月	一般社団法人放送サービス高度化推進協会理事					
2016年4月	国立大学法人京都大学経営管理大学院特命教授					
2016年9月	一般社団法人映像配信高度化機構理事					
2017年10月	一般社団法人電子情報技術産業協会技術戦略部会部会長					
2017年10月	国立大学法人電気通信大学非常勤講師(現任)					
2018年4月	ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)執行役員R&Dセンター次世代技術連携担当					
2019年1月	総務省デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会技術戦略ワーキンググループ構成員					
2019年6月	ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)主席技監					
2019年7月	一般社団法人電波産業会理事					
2020年11月	内閣府戦略的イノベーション創造プログラム制度中間評価WG委員					
2021年4月	ソニーグループ株式会社主席技監技術渉外担当					
2021年5月	一般社団法人産業競争力懇談会実行委員(現任)					
2021年6月	当社社外取締役(現任)					
2021年6月	内閣府戦略的イノベーション創造プログラム追跡調査WG委員(現任)					
2021年6月	ソニーグループ株式会社特任技監(現任)					
2021年10月	内閣府量子技術イノベーション戦略見直し検討WG構成員(現任)					



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	渡辺 彰敏	1957年2月22日	1992年4月 弁護士登録 小川法律事務所(現 小川友野法律事務所)入所 1996年8月 渡辺総合法律事務所設立 代表(現任) 2015年4月 東京弁護士会副会長 2016年8月 東京都弁護士国民健康保険組合専務理事(現任) 2017年9月 ロジガード株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	友常 清	1958年4月28日	1981年4月 長瀬産業株式会社 入社 2012年9月 株式会社ネットマーケティング 監査役 2017年9月 Rapyuta Robotics株式会社 監査役 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
社外監査役	岡本 和巳	1960年5月23日	1984年4月 ゼット株式会社 入社 1989年10月 学校法人大原学園大原簿記学校会計士科常勤講師(監査論担当) 1991年10月 中央新光監査法人(みずず監査法人(現・解散))入所 1991年10月 学校法人大原学園大原簿記学校会計士科非常勤講師(監査論担当) 1994年8月 公認会計士登録 1994年10月 学校法人大原学園大原簿記学校横浜校会計士科非常勤講師(監査論担当) 1996年10月 学校法人大原学園大原簿記学校名古屋校会計士科非常勤講師(監査論担当) 1998年10月 学校法人大原学園大原簿記学校東京校会計士科非常勤講師(監査実務担当) 2000年8月 株式会社サイバースクールジャパン 社外監査役 2000年9月 岡本和巳公認会計士事務所 登録 中央青山監査法人(みずず監査法人(現・解散))非常勤 監査法人ナカチ 非常勤 監査法人太田昭和センチュリー(現・EY新日本有限責任監査法人)非常勤 2003年6月 メルクス株式会社 社外監査役 2003年10月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年5月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2011年5月 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2014年4月 衆議院契約監視委員会委員長 2019年7月 株式会社アイドマ・ホールディングス 社外監査役(現任) 株式会社ビスカス 社外監査役(現任) 株式会社アル・アンド・エー・シー 社外監査役(現任) 2019年9月 アイムファクトリー株式会社 社外取締役 2021年4月 アイムファクトリー株式会社 非常勤監査役(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
社外監査役	中野 里香	1965年9月28日	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 仲居・塚田法律事務所(現・麹町創和法律事務所)入所 2002年4月 第一東京弁護士会 消費者問題対策委員会副委員長 2004年4月 財団法人世田谷区都市整備公社(現・一般財団法人世田谷トラストまちづくり)理事 2005年1月 公益社団法人東京青年会議所世田谷区委員会委員長 2007年4月 公益財団法人日本クレジット・カウンセリング協会 カウンセラー 2007年4月 世田谷区立用賀小学校 学校運営委員長 2007年6月 日本マテリアル株式会社 社外監査役 2008年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2008年12月 世田谷区教育委員会 教育委員 2013年1月 自治体学会 研究支援部会幹事 2013年12月 原子力損害賠償紛争解決センター(文部科学省研究開発局)室長補佐 2019年4月 世田谷区立用賀中学校 学校運営委員長(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
計					47,000

- (注) 1. 島田啓一郎、渡辺彰敏は、社外取締役であります。
2. 友常清、岡本和巳、中野里香は、社外監査役であります。
3. 2021年12月27日開催の株主総会終結の時から、2022年開催の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年12月27日開催の株主総会終結の時から、2025年開催の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、サービス開発本部副本部長小野智行、サービス事業本部副本部長兼アプリ企画開発部長佐伯高明で構成しております。

## ② 社外役員の状況

当社の社外役員は5名であります。当社グループでは独立性に関する明確な基準・方針は定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関して、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を選任する方針であります。また、当社のコーポレート・ガバナンスの充実・向上のため、会社に対する善管注意義務を遵守し、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

なお、社外役員5名全員は、独立性に関する基準等を満たすことから、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断しており、上場時における独立役員として指定し、届け出る予定であります。

### a 社外取締役

社外取締役島田啓一郎氏が所属しているソニーグループ株式会社と当社との間には、特許ライセンス契約が締結されておりますが、社外取締役島田啓一郎氏と当社は、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。島田啓一郎氏は、ソニーグループ株式会社における豊富な経験と幅広い見識を活かした助言・提言に加え、当社グループの属する業界に明るく、また、当社グループが有する技術に関する知見も豊富であることから、これらに関する助言も行いうる人物であるため、選任いたしました。

社外取締役渡辺彰敏氏は弁護士であります。渡辺彰敏氏と当社は、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。渡辺彰敏氏は、弁護士としての専門的な知識や経験、特に企業の顧問弁護士としての企業にまつわる法的問題の処理についての豊富な経験等と見識を有していることから、法律の専門家として、経営に対する助言を行いうる人物であるため、選任いたしました。

### b 社外監査役

社外監査役友常清氏と当社は、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。友常清氏は、長年にわたる企業における幅広い経験と豊富な見識に基づく適切な監督と助言を行いうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任いたしました。

社外監査役岡本和巳氏は公認会計士であります。岡本和巳氏と当社は、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。岡本和巳氏は、会計監査に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を活かして客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任いたしました。

社外監査役中野里香氏は弁護士であります。中野里香氏と当社は、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。中野里香氏は、弁護士としての専門的な知識や経験、特に企業の顧問弁護士としての企業にまつわる法的問題の処理についての豊富な経験等と見識を有していることから、法律の専門家として、経営と独立した立場で監査体制の実効性を高められる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任いたしました。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。非常勤の社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人、内部監査及び内部統制部門である経営管理本部と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。なお、監査役岡本和巳は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査は、毎期策定する監査計画に準拠し、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査する他、定期的に業務執行取締役との意見交換及び内部監査責任者との情報交換を実施することで、業務執行取締役の職務執行を不足なく監査できる体制を確保しております。

最近事業年度において当社は監査役協議会を月1回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

最近事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

氏名	開催回数	出席回数
友常 清	10回	10回
渡辺 彰敏 注1	10回	10回
後藤 大智 注2	10回	10回
岡本 和巳 注3	—	—
中野 里香 注3	—	—

- (注) 1. 2021年6月29日付で監査役を退任し、取締役に就任しております。  
2. 2021年10月26日付で監査役を退任しております。  
3. 2021年6月29日付で監査役に就任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等であります。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、子会社への訪問調査、内部監査からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。

#### ② 内部監査の状況

当社は内部監査の独立した担当部署を設置しておりませんが、取締役横溝大介を責任者に、代表取締役から任命を受けた内部監査担当者2名を含む3名で内部監査を実施しております。内部監査は全部署に対して実施しておりますが自己監査を回避するため、内部監査担当者は自己の所属部署以外の部署を担当しており、当社が定める「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、監査終了後、監査報告書を作成し、代表取締役に提出しております。

また、監査役及び監査法人と緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b 継続監査期間

2年間

##### c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 本間 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 宏

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名  
その他 8名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針及び理由について、監査役会は、当社の事業内容に対応して有効かつ効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持つこと、品質管理に問題ないこと、独立性を有すること、必要な専門性を有すること、監査報酬の内容・水準が適切であること、監査実績等を総合的に判断して選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の妥当性等について評価しております。評価の結果、監査法人の適格性及び信頼性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,700	—	13,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10,700	—	13,700	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

最近連結会計年度の前連結会計年度  
該当事項はありません。

最近連結会計年度  
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画における監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性を検証した上で同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ており、2021年3月期について、2021年6月29日の定時株主総会の決議により、取締役の報酬の総額は一事業年度あたり150,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与を除く。)、監査役の報酬額は一事業年度あたり50,000千円以内となっております。2022年3月期について、2021年12月27日の臨時株主総会の決議により、取締役の報酬の総額は一事業年度あたり300,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与を除く。)、監査役の報酬額は一事業年度あたり70,000千円以内となっております。各役員の額については、役位、各取締役の職務内容、職務量等を踏まえて決定するものとしております。なお、その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用していません。

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、任意の報酬委員会の審議内容を踏まえ、代表取締役只野太郎が決定しております。当社は、報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、社外役員を構成員の過半数とする任意の報酬委員会を設置しており、取締役の基本報酬の設定及び変更を行う場合には、同委員会諮問することとしております。2021年3月期において、2021年3月16日に取締役へのストックオプション付与についての審議を行っております。また、2022年3月期において、2021年6月22日及び2021年12月14日に取締役の個別報酬額の審議、2021年10月12日に取締役へのストックオプション付与についての審議を行っております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議において、決定しております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(2021年3月期)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,582	25,582	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,850	6,850	—	—	—	2

##### ③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

#### (5) 【株式の保有状況】

##### ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

##### ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

##### ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)の四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	438,328	396,111
売掛金	205,701	248,801
商品	20,370	26,264
その他	15,987	9,635
流動資産合計	680,387	680,812
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	※1 8,964	※1 8,229
工具、器具及び備品（純額）	※1 5,181	※1 7,602
有形固定資産合計	14,146	15,831
無形固定資産		
ソフトウェア	180,413	206,290
ソフトウェア仮勘定	9,977	35,702
その他	1,746	1,349
無形固定資産合計	192,137	243,341
投資その他の資産		
関係会社株式	※2 260,880	※2 280,311
その他	20,783	20,793
投資その他の資産合計	281,663	301,104
固定資産合計	487,947	560,278
資産合計	1,168,334	1,241,090



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	21,000	34,320
未払金	50,206	65,161
賞与引当金	38,199	47,159
役員賞与引当金	2,370	—
その他	15,562	33,459
流動負債合計	127,338	180,100
固定負債		
長期借入金	59,750	358,770
固定負債合計	59,750	358,770
負債合計	187,088	538,870
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	26,576
資本剰余金	2,548,780	2,565,356
利益剰余金	△1,572,718	△1,882,504
株主資本合計	986,061	709,427
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△4,814	△7,207
その他の包括利益累計額合計	△4,814	△7,207
純資産合計	981,246	702,220
負債純資産合計	1,168,334	1,241,090

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2021年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,022,959
売掛金	161,008
商品	18,948
その他	25,675
流動資産合計	1,228,591
固定資産	
有形固定資産	15,060
無形固定資産	
ソフトウェア	281,320
その他	66,612
無形固定資産合計	347,932
投資その他の資産	
関係会社株式	206,398
その他	20,793
投資その他の資産合計	227,192
固定資産合計	590,186
資産合計	1,818,777
負債の部	
流動負債	
短期借入金	150,000
1年内返済予定の長期借入金	55,920
賞与引当金	14,138
その他	116,610
流動負債合計	336,669
固定負債	
長期借入金	311,430
固定負債合計	311,430
負債合計	648,099
純資産の部	
株主資本	
資本金	363,554
資本剰余金	2,902,334
利益剰余金	△2,087,312
株主資本合計	1,178,575
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△7,896
その他の包括利益累計額合計	△7,896
純資産合計	1,170,678
負債純資産合計	1,818,777

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	309,660	565,975
売上原価	134,648	333,453
売上総利益	175,012	232,522
販売費及び一般管理費	※1、2 530,543	※1、2 580,034
営業損失(△)	△355,531	△347,511
営業外収益		
受取利息	33	14
持分法による投資利益	13,524	22,917
雑収入	2,466	5,307
営業外収益合計	16,024	28,239
営業外費用		
支払利息	424	1,569
雑損失	7,006	1,168
営業外費用合計	7,430	2,738
経常損失(△)	△346,937	△322,010
税金等調整前当期純損失(△)	△346,937	△322,010
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等還付税額	△11,285	△13,175
法人税等合計	△10,335	△12,225
当期純損失(△)	△336,602	△309,785
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△336,602	△309,785

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純損失 (△)	△336,602	△309,785
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2,282	△2,392
その他の包括利益合計	※1 △2,282	※1 △2,392
包括利益	△338,885	△312,177
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△338,885	△312,177

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	448,952
売上原価	212,602
売上総利益	236,350
販売費及び一般管理費	397,329
営業損失(△)	△160,978
営業外収益	
受取利息	6
雑収入	945
営業外収益合計	952
営業外費用	
支払利息	2,013
持分法による投資損失	60,021
その他	5,728
営業外費用合計	67,764
経常損失(△)	△227,790
税金等調整前四半期純損失(△)	△227,790
法人税、住民税及び事業税	△22,981
法人税等合計	△22,981
四半期純損失(△)	△204,808
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△204,808

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年12月31日)

四半期純損失(△)	△204,808
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△689
その他の包括利益合計	△689
四半期包括利益	△205,498
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△205,498

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,015,660	△1,236,116	789,543
当期変動額				
新株の発行	266,560	266,560	—	533,120
減資	△266,560	266,560	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△336,602	△336,602
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	533,120	△336,602	196,517
当期末残高	10,000	2,548,780	△1,572,718	986,061

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△2,531	△2,531	787,011
当期変動額			
新株の発行	—	—	533,120
減資	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△336,602
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,282	△2,282	△2,282
当期変動額合計	△2,282	△2,282	194,234
当期末残高	△4,814	△4,814	981,246

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,548,780	△1,572,718	986,061
当期変動額				
新株の発行	16,576	16,576	—	33,152
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△309,785	△309,785
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	16,576	16,576	△309,785	△276,633
当期末残高	26,576	2,565,356	△1,882,504	709,427

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△4,814	△4,814	981,246
当期変動額			
新株の発行	—	—	33,152
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△309,785
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,392	△2,392	△2,392
当期変動額合計	△2,392	△2,392	△279,025
当期末残高	△7,207	△7,207	702,220



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△346,937	△322,010
減価償却費	47,504	63,428
持分法による投資損益 (△は益)	△13,524	△22,917
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,790	6,590
受取利息	△33	△14
支払利息	424	1,569
売上債権の増減額 (△は増加)	44,954	△42,271
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△379	△7,269
未払金の増減額 (△は減少)	5,200	14,329
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	5,334	8,441
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,293	17,863
その他	△6,405	3,683
小計	△257,364	△278,578
利息の受取額	33	14
利息の支払額	△424	△1,569
法人税等の支払額	△950	△950
法人税等の還付額	11,285	13,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	△247,420	△267,908
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△2,233	△6,673
無形固定資産の取得による支出	△102,257	△107,980
その他	—	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,490	△114,664
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	△60,000	—
長期借入れによる収入	—	340,000
長期借入金の返済による支出	△19,250	△27,660
株式の発行による収入	531,032	32,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	451,782	345,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,488	△4,938
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	98,383	△42,216
現金及び現金同等物の期首残高	339,944	438,328
現金及び現金同等物の期末残高	※1 438,328	※1 396,111

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Informetis Europe Ltd.

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社エナジーゲートウェイ

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込み額に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Informetis Europe Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社エナジーゲートウェイ

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物附属設備	10年～18年
工具、器具及び備品	3年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産15,831千円及び無形固定資産243,341千円を計上しております。

当社グループは、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候を識別しており、当連結会計年度において減損損失の認識の要否判定を行っております。当該判定において見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの算定は、取締役会において承認された事業計画に基づいております。当該事業計画の売上高の基礎となる顧客企業数及びエンドユーザー数は一定の成長を仮定しております。減損損失の認識の判定においては、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、翌連結会計年度に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、以下の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が38,304千円減少すると見込まれます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、以下の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響については、連結財務諸表作成時における入手可能な情報に基づく最善の見積りを行っております。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,135千円	12,144千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	260,880千円	280,311千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	70,437千円	100,119千円
研究開発費	191,092 "	150,168 "
賞与引当金繰入	31,862 "	37,072 "
業務委託費	40,306 "	68,210 "
役員賞与引当金繰入	2,370 "	— "

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	191,092千円	150,168千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,282千円	△2,392千円
その他の包括利益合計額	△2,282 "	△2,392 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,094	4,760	-	176,854

(変動事由の概要)

新株の発行

第三者割当増資による増加 4,760株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第1回及び第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使はなされておられません。

3. 第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	176,854	296	-	177,150

(変動事由の概要)

新株の発行

第三者割当増資による増加 296株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第5回(1)新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第5回(2)新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第1回から第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使はなされていません。

3. 第5回(1)新株予約権及び第5回(2)新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	438,328千円	396,111千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	438,328千円	396,111千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金はすべてが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の使途は、今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関しては、資金計画の見直しを四半期毎に行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	438,328	438,328	—
(2) 売掛金	205,701	205,701	—
資産計	644,029	644,029	—
(3) 未払金	50,206	50,206	—
(4) 長期借入金	80,750	80,664	△85
負債計	130,956	130,870	△85

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日
関係会社株式	260,880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	438,328	-	-	-
売掛金	205,701	-	-	-
合計	644,029	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	21,000	21,000	21,000	17,750	-	-
合計	21,000	21,000	21,000	17,750	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金はすべてが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の使途は、今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関しては、資金計画の見直しを四半期毎に行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	396, 111	396, 111	—
(2) 売掛金	248, 801	248, 801	—
資産計	644, 912	644, 912	—
(3) 未払金	65, 161	65, 161	—
(4) 長期借入金	393, 090	371, 371	△21, 718
負債計	458, 251	436, 532	△21, 718

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
関係会社株式	280,311

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	396,111	—	—	—
売掛金	248,801	—	—	—
合計	644,912	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,320	64,020	56,850	32,400	18,780	186,720
合計	34,320	64,020	56,850	32,400	18,780	186,720



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月16日	2015年6月17日	2018年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役1名 当社執行役員1名 当社従業員2名	当社執行役員1名 当社従業員9名 当社子会社従業員1名	当社従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 54,000株	普通株式 23,600株	普通株式 6,600株
付与日	2013年8月1日	2015年6月30日	2018年3月23日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2015年8月1日～ 2023年7月15日	2017年7月1日～ 2023年7月15日	2020年4月1日～ 2023年7月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	6,600
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	6,600
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	54,000	19,600	—
権利確定	—	—	6,600
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	54,000	19,600	6,600

(注) 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	500	500	500
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	919,020千円
② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月16日	2015年6月17日	2018年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役1名 当社執行役員1名 当社従業員2名	当社執行役員1名 当社従業員9名 当社子会社従業員1名	当社従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 54,000株	普通株式 23,600株	普通株式 6,600株
付与日	2013年8月1日	2015年6月30日	2018年3月23日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2015年8月1日 ～2023年7月15日	2017年7月1日 ～2023年7月15日	2020年4月1日 ～2023年7月15日

	第5回(1)新株予約権	第5回(2)新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年3月30日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役1名 当社取締役3名 当社子会社代表取締役1名 当社従業員34名	当社代表取締役1名 当社取締役1名 当社子会社従業員3名 社外協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 156,600株	普通株式 24,000株
付与日	2021年3月31日	2021年3月31日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2023年3月31日 ～2031年3月30日	2023年3月31日 ～2031年3月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の割合で株式分割を行っている為、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	54,000	19,600	6,600
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効(注)1	—	2,000	2,000
未行使残	54,000	17,600	4,600

	第5回(1)新株予約権	第5回(2)新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	156,600	24,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	156,600	24,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

- (注) 1. 第4回新株予約権に係る失効は新株予約権者が退職により権利を行使することができなくなった部分であり、未確定残より除いておりますが、失効とした新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。
2. 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の割合で株式分割を行っている為、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	500	500	500
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	第5回(1)新株予約権	第5回(2)新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	5,434	5,434
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	919,020千円
② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	486,300千円	574,002千円
役員賞与引当金	795 "	— "
賞与引当金	12,827 "	15,836 "
その他	1,993 "	2,378 "
繰延税金資産小計	501,916 "	592,216 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△486,300 "	△574,002 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,616 "	△18,214 "
評価性引当額小計(注1)	△501,916 "	△592,216 "
繰延税金資産の合計	— "	— "
繰延税金資産の純額	— "	— "

(注1) 評価性引当額の主な変動は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	486,300	486,300千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△486,300	△486,300 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	574,002	574,002千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△574,002	△574,002 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づき使用する建物において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、エネルギー・インフォマティクス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、エネルギー・インフォマティクス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの金額の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	合計
12,659	1,487	14,146

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エナジーゲートウェイ	273,848

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの金額の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	合計
12,286	3,545	15,831

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エナジーゲートウェイ	484,831

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社エナ ジーゲートウ エイ	東京都港区	30,000	IoTプラット フォームサ ービスの提 供	(所有) 直接40.00	国内におけ る総代理店 役員の兼任 ・出向	売上高	273,848	売掛金	180,719

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、株式会社エナジーゲートウェイであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社エナジーゲートウェイ
流動資産合計	892,581
固定資産合計	153,654
流動負債合計	260,674
固定負債合計	—
純資産合計	785,561
売上高	790,151
税引前当期純利益	37,216
当期純利益	36,926

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社エナ ジーゲートウ エイ	東京都港区	30,000	IoTプラットフォーム サービスの提供	(所有) 直接40.00	国内における 総代理店 役員の兼任 ・出向	売上高	484,831	売掛金	218,030

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、株式会社エナジーゲートウェイであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社エナジーゲートウェイ
流動資産合計	992,290
固定資産合計	161,502
流動負債合計	316,929
固定負債合計	—
純資産合計	836,862
売上高	915,102
税引前当期純利益	63,558
当期純利益	51,301

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	277.42円	198.20円
1株当たり当期純損失(△)	△97.19円	△87.47円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純損失(△)」及び株式数を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△336,602	△309,785
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△336,602	△309,785
普通株式の期中平均株式数(株)	3,463,340	3,541,556
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数180,200個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権6種類(新株予約権の数360,800個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	981,246	702,220
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	981,246	702,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,537,080	3,543,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(資金の借入)

当社は、2021年10月12日開催の取締役会決議に基づき、運転資金として次のとおり資金の借入を実行しております。借入の概要は、以下のとおりであります。

借入①

(1) 借入先	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額	100,000千円
(3) 借入利率	市場金利に基づく金利
(4) 借入実行日	2021年10月25日
(5) 借入期間	1年
(6) 担保の有無	無担保無保証

借入②

(1) 借入先	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額	50,000千円
(3) 借入利率	市場金利に基づく金利
(4) 借入実行日	2021年10月25日
(5) 借入期間	3ヶ月
(6) 担保の有無	無担保無保証

(第三者割当による新株式の発行①)

当社は、2020年5月19日開催の当社取締役会及び2020年6月2日の臨時株主総会において、2020年6月29日を払込期日として普通株式296株を募集発行の方法によって発行することを決議し、2020年6月29日払込が完了しております。

(1) 発行価額	: 1株につき112,000円
(2) 発行価額の総額	: 33,152千円
(3) 資本組入額の総額	: 16,576千円
(4) 割当先	: 合同会社K4 Ventures

(第三者割当による新株式の発行②)

当社は、2021年11月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において、2021年12月24日を払込期日として普通株式11,426株を募集発行の方法によって発行することを決議し、2021年12月3日に払込が完了しております。

(1) 発行価額	: 1株につき56,000円
(2) 発行価額の総額	: 639,856千円
(3) 資本組入額の総額	: 319,928千円
(4) 割当先	: IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合 4,465株、日本郵政キャピタル株式会社 3,571株、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合 1,785株、加賀電子株式会社 892株、株式会社エンジェル・トーチ 535株、小川グループ株式会社 178株

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(資金の借入)

当社は、2021年10月12日開催の取締役会決議に基づき、運転資金として次のとおり資金の借入を実行しております。借入の概要は、以下のとおりであります。

借入①

(1) 借入先	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額	100,000千円
(3) 借入利率	市場金利に基づく金利
(4) 借入実行日	2021年10月25日
(5) 借入期間	1年
(6) 担保の有無	無担保無保証

借入②

(1) 借入先	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額	50,000千円
(3) 借入利率	市場金利に基づく金利
(4) 借入実行日	2021年10月25日
(5) 借入期間	3ヶ月
(6) 担保の有無	無担保無保証

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年11月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において、2021年12月24日を払込期日として普通株式11,426株を募集発行の方法によって発行することを決議し、2021年12月3日に払込が完了しております。

(1) 発行価額	: 1株につき56,000円
(2) 発行価額の総額	: 639,856千円
(3) 資本組入額の総額	: 319,928千円
(4) 割当先	: IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合 4,465株、日本郵政キャピタル株式会社 3,571株、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合 1,785株、加賀電子株式会社 892株、株式会社エンジェル・トーチ 535株、小川グループ株式会社 178株

(株式分割)

当社は、2022年1月25日の取締役会決議において、株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位の水準を引き下げることで当社株式の流動性の向上を図り、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2022年2月10日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき20株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	191,986株
株式分割により増加する株式数	3,647,734株
株式分割後の発行済株式総数	3,839,720株
株式分割後の発行可能株式総数	15,340,000株

③分割の日程

基準日公告日	2022年1月26日
基準日	2022年2月10日
効力発生日	2022年2月10日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(4) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

②新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2022年2月10日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価格を以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	10,000円	500円
第3回新株予約権	10,000円	500円
第5回(1)新株予約権	112,000円	5,434円
第6回(1)新株予約権	56,000円	2,800円
第6回(2)新株予約権	56,000円	2,800円

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、プラットフォーム・アプリ提供収益の一部に関して、従来の検収基準による収益の認識から、一定の期間にわたり、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は18,985千円、売上原価は11,713千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,272千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は38,304千円減少しております。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

### (追加情報)

#### 新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響については、連結財務諸表作成時における入手可能な情報に基づく最善の見積りを行っております。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	57,994千円

### (株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

#### 1 配当金支払額

該当事項はありません。

#### 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

#### 3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年12月2日付で株式会社エンジェル・トーチから、2021年12月3日付でIEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合、日本郵政キャピタル株式会社、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合、加賀電子株式会社、小川グループ株式会社から、第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、当第3四半

期連結累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ319,928千円増加し、当第3四半期連結累計期間末において、資本金が363,554千円、資本剰余金が2,902,334千円となっております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、エネルギー・インフォマティクス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を収益認識の時期別、及び収益の内容別に分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	アップフロント	プラットフォーム・アプリ提供	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	236,784	—	108,439	345,223
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	103,729	—	103,729
顧客との契約から生じる収益	236,784	103,729	108,439	448,952
外部顧客への売上高	236,784	103,729	108,439	448,952

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△56円83銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△204,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△204,808
普通株式の期中平均株式数(株)	3,604,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純損失(△)」及び株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年1月25日の取締役会決議において、株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位の水準を引き下げることで当社株式の流動性の向上を図り、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2022年2月10日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき20株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	191,986株
株式分割により増加する株式数	3,647,734株
株式分割後の発行済株式総数	3,839,720株
株式分割後の発行可能株式総数	15,340,000株

③分割の日程

基準日公告日	2022年1月26日
基準日	2022年2月10日
効力発生日	2022年2月10日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(4) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

②新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2022年2月10日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価格を以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	10,000円	500円
第3回新株予約権	10,000円	500円
第5回(1)新株予約権	112,000円	5,434円
第6回(1)新株予約権	56,000円	2,800円
第6回(2)新株予約権	56,000円	2,800円

⑤ 【連結附属明細表】(2021年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	21,000	34,320	0.300	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	59,750	358,770	0.559	2022年4月14日～ 2035年7月31日
合計	80,750	393,090	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	64,020	56,850	32,400	18,780

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	410,017	387,958
売掛金	※1 205,701	※1 240,403
商品	20,370	22,998
仕掛品	—	1,453
前払費用	3,796	5,294
その他	10,704	3,519
流動資産合計	650,590	661,627
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	※2 8,964	※2 8,229
工具、器具及び備品（純額）	※2 3,694	※2 4,056
有形固定資産合計	12,659	12,286
無形固定資産		
ソフトウェア	180,413	191,720
ソフトウェア仮勘定	9,977	35,702
その他	1,746	1,349
無形固定資産合計	192,137	228,771
投資その他の資産		
関係会社株式	352,098	352,098
関係会社長期貸付金	—	74,080
出資金	—	10
その他	20,783	20,783
投資その他の資産合計	372,881	446,971
固定資産合計	577,678	688,029
資産合計	1,228,269	1,349,656

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	21,000	34,320
未払金	55,269	61,782
未払費用	8,196	10,440
未払法人税等	950	950
賞与引当金	38,199	47,159
役員賞与引当金	2,370	—
その他	6,416	21,435
流動負債合計	132,401	176,087
固定負債		
長期借入金	59,750	358,770
固定負債合計	59,750	358,770
負債合計	192,151	534,857
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	26,576
資本剰余金		
資本準備金	1,279,090	1,295,666
その他資本剰余金	1,269,690	1,269,690
資本剰余金合計	2,548,780	2,565,356
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,522,662	△1,777,132
利益剰余金合計	△1,522,662	△1,777,132
株主資本合計	1,036,117	814,799
純資産合計	1,036,117	814,799
負債純資産合計	1,228,269	1,349,656

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	※1 299,049	※1 534,761
売上原価	134,648	248,567
売上総利益	164,401	286,193
販売費及び一般管理費	※2 533,898	※2 541,136
営業損失(△)	△369,497	△254,942
営業外収益		
受取利息	2	625
為替差益	1,336	2,258
雑収入	2,466	1,278
営業外収益合計	3,806	4,161
営業外費用		
支払利息	424	1,569
株式交付費	2,087	197
雑損失	—	971
営業外費用合計	2,511	2,738
経常損失(△)	△368,202	△253,519
税引前当期純損失(△)	△368,202	△253,519
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失(△)	△369,153	△254,470

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		—		—	
II 労務費		1,927	3.1	10,506	11.8
III 経費	※1	60,442	96.9	78,339	88.2
当期総製造費用		62,369	100.0	88,845	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		—	
合計		62,369		88,845	
期末仕掛品棚卸高		—		1,453	
当期製品製造原価		62,369		87,392	
期首商品棚卸高		19,922		20,370	
当期商品仕入高		72,726		171,980	
合計		92,649		192,351	
他勘定振替高		—		△8,177	
期末商品棚卸高		20,370		22,829	
当期商品原価		72,278		161,175	
当期売上原価		134,648		248,567	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	20,476	40,503
通信費	23,147	11,710
減価償却費	16,818	24,898
研究開発費	—	1,227
合計	60,442	78,339

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	1,012,530	1,003,130	2,015,660
当期変動額				
新株の発行	266,560	266,560	—	266,560
減資	△266,560	—	266,560	266,560
当期純損失(△)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	266,560	266,560	533,120
当期末残高	10,000	1,279,090	1,269,690	2,548,780

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△1,153,508	△1,153,508	872,151	872,151
当期変動額				
新株の発行	—	—	533,120	533,120
減資	—	—	—	—
当期純損失(△)	△369,153	△369,153	△369,153	△369,153
当期変動額合計	△369,153	△369,153	163,966	163,966
当期末残高	△1,522,662	△1,522,662	1,036,117	1,036,117



当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	1,279,090	1,269,690	2,548,780
当期変動額				
新株の発行	16,576	16,576	—	16,576
当期純損失(△)	—	—	—	—
当期変動額合計	16,576	16,576	—	16,576
当期末残高	26,576	1,295,666	1,269,690	2,565,356

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△1,522,662	△1,522,662	1,036,117	1,036,117
当期変動額				
新株の発行	—	—	33,152	33,152
当期純損失(△)	△254,470	△254,470	△254,470	△254,470
当期変動額合計	△254,470	△254,470	△221,318	△221,318
当期末残高	△1,777,132	△1,777,132	814,799	814,799

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物附属設備 10年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

### 4 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

### 5 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込み額に基づき計上しております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法

仕掛品

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物附属設備 10年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

4 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産12,286千円及び無形固定資産228,771千円を計上しております。

当社は、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候を識別しており、当事業年度において減損損失の認識の要否判定を行っております。当該判定において見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	180,719千円	218,030千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,647千円	9,226千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	266,764千円	496,486千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	67,909千円	85,933千円
研究開発費	217,546 "	142,050 "
業務委託費	35,984 "	65,287 "
減価償却費	29,913 "	37,418 "
賞与引当金繰入	31,859 "	37,072 "
役員賞与引当金繰入	2,370 "	— "
おおよその割合		
販売費	11.3 %	7.9 %
一般管理費	88.7 "	92.1 "

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2020年3月31日
子会社株式	24,098
関連会社株式	328,000
計	352,098

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
子会社株式	24,098
関連会社株式	328,000
計	352,098

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	443,144千円	523,064千円
役員賞与引当金	725	—
賞与引当金	11,688	14,430
その他	1,863	2,167
繰延税金資産小計	457,422	539,662
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△443,144	△523,064
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,277	△16,598
評価性引当額小計	△457,422	△539,662
繰延税金資産の合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】(2021年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	9,944	—	—	9,944	1,714	734	8,229
工具、器具及び備品	7,691	3,877	—	11,568	7,512	3,515	4,056
有形固定資産計	17,635	3,877	—	21,513	9,226	4,250	12,286
無形固定資産							
ソフトウェア	252,394	68,976	—	321,370	129,650	57,669	191,720
ソフトウェア仮勘定	9,977	25,724	—	35,702	—	—	35,702
その他	2,991	—	—	2,991	1,642	397	1,349
無形固定資産計	265,363	94,700	—	360,064	131,292	58,066	228,771

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

プラットフォームに係るソフトウェア 48,644千円

アプリに係るソフトウェア 12,342千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	38,199	47,159	38,199	—	47,159
役員賞与引当金	2,370	—	2,370	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2021年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL: <a href="https://www.informetis.com/ir/e_publicnotice/">https://www.informetis.com/ir/e_publicnotice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年 12月25日	ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ(現・ジャフコグループ株式会社) 代表取締役 豊貴 伸一	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社日立製作所 執行役社長 小島 啓二	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 注6	24,660	138,096,000 (5,600) 注4	取引関係強化のため
	株式会社ジャフコ(現・ジャフコグループ株式会社) 代表取締役 豊貴 伸一	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名、金融商品取引業者)				2,140	11,984,000 (5,600) 注4	取引関係強化のため
2020年 2月20日	ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ(現・ジャフコグループ株式会社) 代表取締役 豊貴 伸一	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ダイキン工業株式会社 取締役社長兼CEO 十河 政則	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 注6	16,420	91,952,000 (5,600) 注4	取引関係強化のため
	株式会社ジャフコ(現・ジャフコグループ株式会社) 代表取締役 豊貴 伸一	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名、金融商品取引業者)	株式会社博報堂DYホールディングス 代表取締役社長 水島 正幸	東京都港区赤坂五丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 注6	2,720	15,232,000 (5,600) 注4	取引関係強化のため
				ダイキン工業株式会社 取締役社長兼CEO 十河 政則	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 注6	1,420	7,952,000 (5,600) 注4	取引関係強化のため
株式会社ジャフコ(現・ジャフコグループ株式会社) 代表取締役 豊貴 伸一	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名、金融商品取引業者)	株式会社博報堂DYホールディングス 代表取締役社長 水島 正幸	東京都港区赤坂五丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 注6	240	1,344,000 (5,600) 注4	取引関係強化のため	
2020年 6月29日	ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ(現・ジャフコグループ株式会社) 代表取締役 豊貴 伸一	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	合同会社 K4 Ventures 代表社員 関西電力株式会社 代表職務執行者 彌園 豊一	大阪府大阪市北区中之島3-6-18	特別利害関係者等(大株主上位10名) 注6	2,720	15,232,000 (5,600) 注4	取引関係強化のため
	株式会社ジャフコ(現・ジャフコグループ株式会社) 代表取締役 豊貴 伸一	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名、金融商品取引業者)				240	1,344,000 (5,600) 注4	取引関係強化のため
2021年 8月4日	—	—	—	只野 太郎	千葉県浦安市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	20,000	10,000,000 (500) 注5	新株予約権の権利行使
2021年 8月4日	—	—	—	登 不二雄	神奈川県横浜港南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	8,000	4,000,000 (500) 注5	新株予約権の権利行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年8月5日	—	—	—	井上 泰彦	埼玉県蕨市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,000	5,000,000 (500) 注5	新株予約権の権利行使
2021年8月5日	—	—	—	伊藤 真人	東京都中野区	特別利害関係者等(当社取締役)	4,000	2,000,000 (500) 注5	新株予約権の権利行使
2021年8月6日	—	—	—	木下 隆史	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	12,000	6,000,000 (500) 注5	新株予約権の権利行使
2021年8月6日	—	—	—	阿部 友一	Cambridge, United Kingdom	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)	2,000	1,000,000 (500) 注5	新株予約権の権利行使

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2019年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりであります。
- DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であり、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を参考として決定しております。
6. 当該移動により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
7. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っており、分割後の株式に換算して記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③	株式④
発行年月日	2019年12月25日	2020年2月20日	2020年6月29日	2021年12月2日 ～2021年12月3日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	53,600株	41,600株	5,920株	228,520株
発行価格	5,600円 (注)5	5,600円 (注)5	5,600円 (注)5	2,800円 (注)5
資本組入額	2,800円	2,800円	2,800円	1,400円
発行価額の総額	300,160,000円	232,960,000円	33,152,000円	639,856,000円
資本組入額の総額	150,080,000円	116,480,000円	16,576,000円	319,928,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	(注)2	(注)2

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2021年3月30日	2021年3月30日	2021年11月30日	2021年11月30日
種類	第5回(1) 新株予約権	第5回(2) 新株予約権	第6回(1) 新株予約権	第6回(2) 新株予約権
発行数	普通株式 156,600株	普通株式 24,000株	普通株式 151,900株	普通株式 24,000株
発行価格	5,434円 (注)5	5,434円 (注)5	2,800円 (注)5	2,800円 (注)5
資本組入額	2,717円	2,717円	1,400円	1,400円
発行価額の総額	850,964,400円	130,416,000円	425,320,000円	67,200,000円
資本組入額の総額	425,482,200円	65,208,000円	212,660,000円	33,600,000円
発行方法	2021年3月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。		2021年11月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)3、4	(注)3	(注)3、4

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第268条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 同取引所の定める同施行規則第270条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年

度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (4) 当社が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (5) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2021年3月31日であります。
2. 同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下、「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 同施行規則第270条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた新株予約権(行使等により取得する株式等を含みます。)を、原則として割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当日以後1年間を経過していない場合には、割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を勘案して、決定しております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	1株につき5,434円	1株につき5,434円	1株につき2,800円	1株につき2,800円
行使期間	2023年3月31日から 2031年3月30日まで	2023年3月31日から 2031年3月30日まで	2023年12月1日から 2031年11月30日まで	2023年12月1日から 2031年11月30日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状 況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載の とおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状 況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載の とおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状 況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載の とおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状 況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載の とおりであります。
新株予約権の譲渡 に関する事項				

7. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っており、分割後の株式に換算して記載しております。

## 2 【取得者の概況】

### 株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社日立製作所 執行役社長 小島 啓二 資本金460,790百万円	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	電気機器事業	53,600	300,160,000 (5,600)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 1. 株式会社日立製作所は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。  
2. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っており、分割後の株式に換算して記載しております。

### 株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ダイキン工業株式会社 取締役社長兼CEO 十河 政則 資本金 85,032百万円	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号	電気機器事業	35,680	199,808,000 (5,600)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社博報堂DYホールディングス 代表取締役社長 水島 正幸 資本金 10,648百万円	東京都港区赤坂五丁目3番1号	広告代理店事業	5,920	33,152,000 (5,600)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 1. ダイキン工業株式会社、株式会社博報堂DYホールディングスは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。  
2. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っており、分割後の株式に換算して記載しております。

### 株式③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
合同会社K4 Ventures 代表社員 関西電力株式会社 代表職務執行者 彌園 豊一 資本金489,320百万円	大阪府大阪市北区中之島3-6-18	投資事業	5,920	33,152,000 (5,600)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 1. 合同会社K4 Venturesは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。  
2. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っており、分割後の株式に換算して記載しております。

## 株式④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合 無限責任組合員 イノベーション・エンジン株式会社 代表取締役 佐野 睦典 資本金 100百万円	東京都港区芝二丁目 3番12号	投資事業	89,300	250,040,000 (2,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
日本郵政キャピタル株式会社 代表取締役社長 小野 種紀 資本金 1,500百万円	東京都千代田区大手 町二丁目3番1号	投資事業	71,420	199,976,000 (2,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社tb innovations 代表取締役社長 高 賢政 資本金 400百万円	東京都中央区京橋二 丁目2番1号	投資事業	35,700	99,960,000 (2,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
加賀電子株式会社 代表取締役社長 門 良一 資本金 12,133百万円	東京都千代田区神田 松永町20番地	総合商社	17,840	49,952,000 (2,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社エンジェル・ト ーチ 代表取締役 細谷 佳津年 資本金 100百万円	東京都千代田区内幸 町二丁目2番3号 日比谷国際ビル5階	投資事業	10,700	29,960,000 (2,800)	投資ファンド
小川グループ株式会社 代表取締役 小川 淳三 資本金 90百万円	大阪府大阪市阿倍野 区阪南町二丁目2番 4号	電設資材・住設 機器の販売卸売 等事業	3,560	9,968,000 (2,800)	当社取引先

- (注) 1. IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合、日本郵政キャピタル株式会社、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合及び加賀電子株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
2. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っており、分割後の株式に換算して記載しております。

## 2021年3月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行(第5回(1)新株予約権)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
中村 一意	埼玉県所沢市	会社員	1,700	9,520,000 (5,434)	当社従業員

- (注) 1. 退職又は権利放棄等の理由により権利を喪失したものにつきましては記載しておりません。
2. 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っており、分割後の株式に換算して記載しております。

## 2021年3月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行(第5回(2)新株予約権)

本新株予約権は、全ての取得者が権利を放棄したことにより、その全てが失効しておりますので、記載を省略しております。



## 2021年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行(第6回(1)新株予約権)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
只野 太郎	千葉県浦安市	会社役員	18,000	50,400,000 (2,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
伊藤 真人	東京都中野区	会社役員	18,000	50,400,000 (2,800)	特別利害関係者等 (当社取締役)
横溝 大介	埼玉県さいたま市南区	会社役員	14,000	39,200,000 (2,800)	特別利害関係者等 (当社取締役)
木下 隆史	神奈川県横浜市神奈川区	会社役員	12,000	33,600,000 (2,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
登 不二雄	神奈川県横浜市港南区	会社員	12,000	33,600,000 (2,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
井上 泰彦	埼玉県蕨市	会社員	10,000	28,000,000 (2,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
阿部 友一	Cambridge, United Kingdom	会社役員	10,000	28,000,000 (2,800)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役) 当社従業員
小野 智行	埼玉県越谷市	会社員	8,000	22,400,000 (2,800)	当社執行役員
佐伯 高明	神奈川県川崎市幸区	会社員	8,000	22,400,000 (2,800)	当社執行役員
本多 祥朗	東京都渋谷区	会社員	6,000	16,800,000 (2,800)	当社従業員
蓮尾 高志	東京都文京区	会社員	6,000	16,800,000 (2,800)	当社従業員
川島 浩	東京都府中市	会社員	4,000	11,200,000 (2,800)	当社従業員
花井 佳子	東京都杉並区	会社員	2,200	6,160,000 (2,800)	当社従業員
田中 剛	神奈川県藤沢市	会社員	2,000	5,600,000 (2,800)	当社従業員
高巢 正人	東京都品川区	会社員	2,000	5,600,000 (2,800)	当社従業員
阿部 拓馬	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	1,700	4,760,000 (2,800)	当社従業員
下田 裕平	東京都板橋区	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
千田 翔太	東京都杉並区	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
小嶋 隆則	東京都昭島市	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
山下 長義	神奈川県川崎市高津区	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
亀山 嘉昭	千葉県松戸市	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
加藤 大志	東京都品川区	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
安東 英恵	茨城県土浦市	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
若林 達也	東京都国分寺市	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
笠木 尚紀	東京都足立区	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
小籠 薫	東京都世田谷区	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山崎 康史	埼玉県吉川市	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
尾形 洋紀	東京都調布市	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
大濱 僚也	東京都墨田区	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
田邊 太一	東京都中央区	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
利光 正史	神奈川県相模原市南区	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社従業員
渡邊 弘樹	埼玉県川口市	会社員	600	1,680,000 (2,800)	当社従業員
岡田 茂樹	東京都足立区	会社員	600	1,680,000 (2,800)	当社従業員
山田 茉智子	神奈川県川崎市中原区	会社員	600	1,680,000 (2,800)	当社従業員
池藤 奈緒	神奈川県川崎市幸区	会社員	600	1,680,000 (2,800)	当社従業員
高尾 宜典	東京都目黒区	会社員	600	1,680,000 (2,800)	当社従業員

(注) 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っており、分割後の株式に換算して記載しております。

#### 2021年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行(第6回(2)新株予約権)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤 真人	東京都中野区	会社役員	14,000	39,200,000 (2,800)	特別利害関係者等 (当社取締役)
Boruo Xu	Cambridge, United Kingdom	会社員	4,000	11,200,000 (2,800)	当社子会社従業員
只野 太郎	千葉県浦安市	会社役員	2,000	5,600,000 (2,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
カケルパートナーズ合同 会社 代表 上山 亨 資本金 1百万円	東京都港区北青山二 丁目7番13号	経営コンサルタ ント業	2,000	5,600,000 (2,800)	社外協力者
Marc Reynolds	Milton Keynes, Buckinghamshire, United Kingdom	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社子会社従業員
Javier Garcia-Herreros Castillero	Cambridge, United Kingdom	会社員	1,000	2,800,000 (2,800)	当社子会社従業員

(注) 2022年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日付で普通株式1株につき20株に分割する株式分割を行っており、分割後の株式に換算して記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 (注)1	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (ジャフコグループ株式会社内)	3,099,920	77.05
ジャフコグループ株式会社 (注)1、2	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ 森タワー24階	269,400	6.70
IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合 (注)1	東京都港区芝二丁目3番12号	89,300	2.22
株式会社日立製作所 (注)1	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	80,400	2.00
日本郵政キャピタル株式会社 (注)1	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイス ウェストタワー	71,420	1.78
ダイキン工業株式会社 (注)1	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル	53,520	1.33
只野 太郎 (注)1、3、4	千葉県浦安市	46,000 (20,000)	1.14 (0.50)
伊藤 真人 (注)4、7	東京都中野区	36,000 (32,000)	0.89 (0.80)
ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合 (注)1	東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン 28階	35,700	0.89
木下 隆史 (注)1、4、7	神奈川県横浜市神奈川区	29,000 (12,000)	0.72 (0.30)
登 不二雄 (注)7	神奈川県横浜市港南区	29,000 (16,000)	0.72 (0.40)
井上 泰彦 (注)7	埼玉県蕨市	24,000 (10,000)	0.6 (0.25)
加賀電子株式会社 (注)1	東京都千代田区神田松永町20番地	17,840	0.44
本多 祥朗 (注)7	東京都渋谷区	14,000 (6,000)	0.35 (0.15)
横溝 大介 (注)4	埼玉県さいたま市南区	14,000 (14,000)	0.35 (0.35)
阿部 友一 (注)5	Cambridge, United Kingdom	12,000 (10,000)	0.3 (0.25)
株式会社エンジェル・トーチ	東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際 ビル5階	10,700	0.27
小野 智行 (注)6	埼玉県越谷市	10,000 (8,000)	0.25 (0.20)
佐伯 高明 (注)6	神奈川県川崎市幸区	10,000 (8,000)	0.25 (0.20)
株式会社博報堂DYホールディングス	東京都港区赤坂五丁目3番1号	8,880	0.22
合同会社K4 Ventures	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号	8,880	0.22
蓮尾 高志 (注)7	東京都文京区	8,000 (6,000)	0.2 (0.15)
川島 浩 (注)7	東京都府中市	4,000 (4,000)	0.1 (0.10)
Boruo Xu (注)7	Cambridge, United Kingdom	4,000 (4,000)	0.1 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小川グループ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区阪南町二丁目2番4号	3,560	0.09
花井 佳子 (注) 7	東京都杉並区	2,400 (2,200)	0.06 (0.05)
Jay Chinnadorai (注) 7	Surrey, United Kingdom	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
田中 剛 (注) 7	神奈川県藤沢市	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
高巢 正人 (注) 7	東京都品川区	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
カケルパートナーズ合同会社	東京都港区北青山二丁目7番13号	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
阿部 拓馬 (注) 7	神奈川県横浜市戸塚区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
中村 一意 (注) 7	埼玉県所沢市	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
下田 裕平 (注) 7	東京都板橋区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
千田 翔太 (注) 7	東京都杉並区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
小嶋 隆則 (注) 7	東京都昭島市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
山下 長義 (注) 7	神奈川県川崎市高津区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
亀山 嘉昭 (注) 7	千葉県松戸市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
加藤 大志 (注) 7	東京都品川区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
安東 英恵 (注) 7	茨城県土浦市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
若林 達也 (注) 7	東京都国分寺市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
笠木 尚紀 (注) 7	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
小籠 薫 (注) 7	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
山崎 康史 (注) 7	埼玉県吉川市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
尾形 洋紀 (注) 7	東京都調布市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
大濱 僚也 (注) 7	東京都墨田区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
田邊 太一 (注) 7	東京都中央区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
利光 正史 (注) 7	神奈川県相模原市南区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
Javier Garcia-Herrerros Castillero (注) 8	Cambridge, United Kingdom	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Marc Reynolds (注) 8	Milton Keynes, Buckinghamshire, United Kingdom	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
渡邊 弘樹 (注) 7	埼玉県川口市	600 (600)	0.01 (0.01)
岡田 茂樹 (注) 7	東京都足立区	600 (600)	0.01 (0.01)
山田 茉智子 (注) 7	神奈川県川崎市中原区	600 (600)	0.01 (0.01)
池藤 奈緒 (注) 7	神奈川県川崎市幸区	600 (600)	0.01 (0.01)
高尾 宜典 (注) 7	東京都目黒区	600 (600)	0.01 (0.01)
計	—	4,023,320 (183,600)	100.00 (4.47)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)  
2. 特別利害関係者等(金融商品取引業者)  
3. 特別利害関係者等(代表取締役)  
4. 特別利害関係者等(当社取締役)  
5. 特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)  
6. 当社執行役員  
7. 当社従業員  
8. 当社子会社従業員  
9. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。  
10. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
11. 退職等により新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

# 独立監査人の監査報告書

2022年3月11日

インフォメティス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 宏 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び、その他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォメティス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年5月19日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、2020年6月29日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年10月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月25日に運転資金として資金の借入れを実行している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年11月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において新株式の発行を決議し、2021年12月3日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年3月11日

インフォメティス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 宏 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォメティス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年10月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月25日に運転資金として資金の借入を実行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年11月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において新株式の発行を決議し、2021年12月3日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月11日

インフォメティス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 宏 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インフォメティス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. 2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年3月11日

インフォメティス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 宏 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォメティス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年5月19日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、2020年6月29日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年10月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月25日に運転資金として資金の借入れを実行している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年11月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において新株式の発行を決議し、2021年12月3日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年3月11日

インフォメティス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 宏 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォメティス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年10月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月25日に運転資金として資金の借入を実行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年11月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において新株式の発行を決議し、2021年12月3日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

